

事業コード	04010301	政策コード	04	政策名	未来創造・地域社会戦略
事業名	若者の県内定着・回帰総合支援事業	施策コード	01	施策名	新たな人の流れの創出
		指標コード	03	施策目標(指標)名	若者の県内定着・回帰の促進
部局名	あきた未来創造	課室名	移住・定住促進課	班名	調整・県内定着促進班
				(tel)	1248
				担当課長名	真鍋弘毅
				担当者名	松田知江美

評価対象事業の内容

事業年度平成26年度～令和69年度

1-1. 事業実施当初の背景（施策目標達成のためになぜこの事業が必要であったのか）

若者の県内定着・回帰を促進するためには、県内就職に向けた意識醸成の取組、各種就職支援や県内企業情報などの発信力の強化、県内企業とのマッチング機会の提供など、若者の県内就職を総合的に支援する取組が必要となっている。

1-2. 外部環境の変化及び事業推進上の課題

本県の人口動態を見ると、「自然減」が年々増加していることに加え、転出超過による「社会減」が続いており、進学・就職等に伴う若年層の県外流出が主な要因となっている。外部環境としては、コロナ禍にあっても全国的な労働力不足の傾向が続く中、高校生や県内大学生の県内就職率は上昇してきているものの、進学等による若年層の県外流出は止まらない状況にある。

2. 住民ニーズの状況(事業継続中に把握したもの)

①ニーズを把握した対象

☐ 受益者☒ 一般県民（時期：R03年08月）

②ニーズの変化の状況

☐ a 増大した☒ b 変わらない☐ c 減少した

③ニーズの把握の方法

☒ アンケート調査☐ 各種委員会及び審議会☐ ヒアリング☐ インターネット☐ その他の手法（具体的に）

④ニーズの具体的内容及び変化の状況の内容

県民意識調査では、50項目中、「若者に魅力的な働く場の確保」を県政の重要課題と捉える割合が最も高かったほか、「高校生や大学生の県内就職の促進」が第5位と、昨年度と同順位であり、引き続きニーズが高い状況が続いている。

3. 事業目的（どういう状態にしたいのか）

将来の秋田を支える高校生・大学生の県内定着や県外へ進学した大学生等の回帰を進めることで、人口の社会減の抑制を図る。

(重点施策推進方針との関係)☒ 重点事業☐ その他事業

4. 目的達成のための方法

①事業の実施主体

県

②事業の対象者・団体

県内高校生、首都圏等の大学生等

③達成のための手段

進学を機に県外に転出している大学生等については、各種就職支援情報や県内企業とのマッチング機会の提供のほか、県内就職に向けた意識を醸成する取組等により、秋田への回帰を推進する。県内高校生については、県内企業の魅力紹介やマッチング支援により、高校生の県内就職率を高めるとともに、大学進学後の県内回帰を見据えた取組を進める。

5. 昨年度の評価結果等

☒ 継続☐ 改善☐ 見直しまたは休廃止

①評価の内容

(一次評価結果)人口減少が急速に進む本県にあって、「社会減」の抑制は、県政の重要課題であるが、その主な原因は、高校生の県外就職と県外進学、大学生等の県外就職の数が多いことにある。若者の県内定着・回帰を促進するため、中学・高校の早い段階から県内企業を知る機会を提供し、県内就職に向けた意識醸成を図るとともに、高校生・大学生等に対し、県内企業とのマッチング機会を提供する。また、保護者や高校・大学等に対し就職支援情報を提供する。

②評価に対する対応

県内就職に向けた意識醸成と県内企業とのマッチング機会の提供のため、高校等における職場見学会や経営者講話、大学生等向けの業界研究会、合同就職説明会・面接会等の就活イベントの開催、就活情報誌等による情報提供を引き続き実施したほか、R3年度は、学生が若手先輩社員にオンライン上でいつでも気軽に相談できる手段や、県内企業の優れたインターンシッププログラムを紹介し表彰するなど、より早い段階から県内企業を知る機会を提供した。

6. 事業の全体計画及び財源										単位(千円)
順位	事業内訳	左の説明	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	全体(最終)計画	
01	高校生県内就職率UP事業	各校において職場見学会や経営者講話を実施するほか、各地域振興局単位で企業説明会を実施する。	8,823	24,118	28,693	28,693	28,693	28,693	147,604	
02	首都圏新卒者向け県内就職促進事業	東京事務所に「あきた学生就活サポーター」2名を配置するとともに、秋田県就活情報誌の作成・配布を行う。	13,057	11,510	12,776	12,776	12,776	12,776	75,578	
03	あきた女子活応援サポート事業	女子学生を対象に県内企業で活躍する女性社員「あきた女子活応援サポーター」との交流会を実施する。	4,099	3,447	3,285	3,285	3,285	3,285	20,686	
04	大学生のマッチング機会拡大事業	大学、短大、専修学校等の学生と県内企業が一堂に会した説明会や面接会、業界研究セミナー等を実施する。	8,228	14,018	15,154	15,154	15,154	15,154	82,862	
05	「秋田GO!ENアプリ」就活応援事業	秋田での就職や定住につながる情報をダイレクトに発信するとともに、県主催イベント等に参加する学生や県外在住者にポイント優待サービスを提供する。	859	707	768	768	768	768	4,659	
—	—	その他合計	15,980	8,356	13,573	13,573	13,573	13,573	78,657	
財源内訳		左の説明	51,047	62,158	74,249	74,249	74,249	74,249	410,047	
国庫補助金		地方創生推進交付金、地方創生臨時交付金	20,603	23,418	22,379	22,379	22,379	22,379	133,536	
県債									0	
その他の		労働保険料納付金	20	62	64	64	64	64	315	
一般財源			30,425	38,678	51,806	51,806	51,806	51,806	276,197	

7. 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み										
指標Ⅰ	指標名	就職説明会等への大学生等の参加者数【暦年】							指標の種類	
	指標式	秋田県合同就職説明会・面接会等へ参加した大学生や短大生等の参加者総数							○成果指標 ●業績指標	
	①年度別の目標値（見込まれる効果） 低減目標指標 ○ 該当 ● 非該当									
	指 標	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	08年度	最終年度	
	目標a	1,060	1,090	0	0	0	0	0		
	実績b	1,617	2,111	0	0	0	0	0		
	b／a	152.5%	193.7%							
	東北及び全国状況なし									
	②データ等の出典 移住・定住促進課調べ									
	③把握する時期 ○ 当該年度中 月 ● 翌年度 04月 ○ 翌々年度 月									
指標Ⅱ	指標名	県内高校生の県内就職率【年度】							指標の種類	
	指標式	県内就職者数／県内卒業者数（私立・全日制・定時制）							●成果指標 ○業績指標	
	①年度別の目標値（見込まれる効果） 低減目標指標 ○ 該当 ● 非該当									
	指 標	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	08年度	最終年度	
	目標a	72	74	75.5	77	78.5	80	0		
	実績b	72.6	0	0	0	0	0	0		
	b／a	100.8%	0%	0%	0%	0%	0%			
	東北及び全国状況なし									
	②データ等の出典 文部科学省「学校基本調査」									
	③把握する時期 ○ 当該年度中 月 ● 翌年度 12月 ○ 翌々年度 月									
○指標を設定することができない場合の効果の把握方法										
①指標を設定することが出来ない理由										
②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)										
1次評価										
必要 性の 観 点	課題に照らした妥当性	● a ○ b ○ c							● A ○ B ○ C	
	理由	人口減少を抑制するためには、自然減・社会減の抑制に取り組む必要があり、若者の県内就職と県内定着を進めることが重要である。								
	住民ニーズに照らした妥当性	● a ○ b ○ c								
	理由	大学生等の就活イベントへの参加者数や就活相談の件数は、従来の対面式に加えオンラインでの就活イベント、県内外の大学等と連携した就活イベント等を開催したところ、多数の学生の参加があったことから、大学生等の県内就職に向けた学生と県内企業のマッチング機会の提供に係るニーズは高い。								
	県関与の妥当性（民間、市町村、国との役割分担）	● a ○ b ○ c								
観 点	法令・条例上の義務	□ 内部管理事務 ■ 県でなければ実施できないもの								
	民間・市町村で実施可能であるが県が関与する必要性が認められるもの									
	理由	社会減抑制に向けた県内定着・回帰の取組は、様々な分野の企業や高校・大学、市町村等を巻き込んだ取組が重要であり、県の関与が必要である。								
1次評価										
有効性の 観 点	事業の効果（事業目標は達成されているかどうか） 適用の可否 ● 可 ○ 不可 ● a 達成率100%以上 ○ b 達成率80%以上100%未満 ○ c 達成率80%未満 【評価への適用不可又はcの場合の理由】									● A ○ B ○ C
効率性の 観 点	1 事業の経済性の妥当性(費用対効果の対前年度比) 適用の可否 ○ 可 ● 不可 ○ a 1.1～ ○ b 0.9～1.1 ○ c ～0.9 〔令和03年度の効果 令和03年度の決算額〕 / 〔令和02年度の効果 令和02年度の決算額〕 = (指標Ⅰ) 〔評価への適用不可又はcの場合の理由〕 = (指標Ⅱ)									○ A ● B ○ C
	2 コスト縮減のための取組状況									
	○ a 客観的で効果が高い ● b 取組んでいる ○ c 取組んでいない 【コスト縮減に向けた具体的な取組内容又は取組んでいない理由】									
	若者の県内定着・回帰に向けた様々なイベントを行っており、過去の傾向や連携大学等と協議等をふまえて開催方法や回数の見直しを行い、効率的な事業実施を図っているが、各イベントで状況が異なるため、コスト縮減の効果は図りにくい。									
総合 評価	●A継続 ○B改善して継続 ○C見直し ○D休廃止 ○E終了		人口減少が急速に進む本県にあって、「社会減」の抑制は、県政の重要課題であるが、その主な原因は、高校生の県外就職と県外進学、大学生等の県外就職の数が多いことにある。若者の県内定着・回帰を促進するため、中学・高校の早い段階から、県内企業を知る機会を提供し、県内就職に向けた意識醸成を図るとともに、高校生・大学生に対し、県内企業とのマッチング機会を提供する。また、保護者や高校・大学等に対し就職支援情報を提供する。							
	2次評価									
	必要性 - A - B - C 有効性 - A - B - C 効率性 - A - B - C									
	○A継続 ○B改善して継続 ○C見直し ○D休廃止 ○E終了		(2次評価対象外)							
	評価結果の当該事業への反映状況等(対応方針)									
政策評価委員会意見										

事業コード	04010302	政策コード	04	政策名	未来創造・地域社会戦略
事業名	奨学金貸与・返還助成事業	施策コード	01	施策名	新たな人の流れの創出
		指標コード	03	施策目標(指標)名	若者の県内定着・回帰の促進
部局名	あきた未来創造	課室名	移住・定住促進課	班名	調整・県内定着促進班
				(tel)	1248
				担当課長名	真鍋弘毅
				担当者名	内藤陽平

評価対象事業の内容				事業年度	平成28年度	～	令和69年度
1－1．事業実施当初の背景（施策目標達成のためになぜこの事業が必要であったのか） 若者の意識や社会構造の変化などに伴う未婚や晩婚、晩産化の進行により、出生数が減少していることから、子どもを産み、育てやすい環境をつくることが喫緊の課題となっている。このため、子どもが3人以上いる多子世帯の経済的な負担を軽減するとともに、多子世帯数の増加を促す取組を行っていく必要がある。また、若者層の県外流出が人口減少（社会減）の大きな要因になっていることから、若者層の県内回帰と県内定着を促進するとともに、県内企業における人材確保のための取組を行っていく必要がある。				3．事業目的（どういう状態にしたいのか） 子どもが3人以上いる多子世帯において子どもの進学時に経済的不安が解消される。また、進学や就職時に県外に転出した若年層が県内に回帰・定着するとともに、県の指定する成長分野等における業種において人材の確保が促進される。 (重点施策推進方針との関係)●重点事業○その他事業			
1－2．外部環境の変化及び事業推進上の課題 本県の人口は、年々増加する自然減に加えて転出超過による社会減が続く状況にある。若者層の県外流出は出生数の減少に直結するものであり、事業の推進にあたっては、より効果が期待される環境や仕組みづくりを模索していく必要がある。				4．目的達成のための方法 ①事業の実施主体県 ②事業の対象者・団体①奨学金貸付：子ども3人以上の多子世帯の子弟、②奨学金返還助成：県内就職者 ③達成のための手段 ①奨学金貸付：（公財）秋田県育英会の奨学金に、所得制限のない、子ども3人以上の多子世帯の大学生・短大生を対象とする貸与枠を設置、②奨学金返還助成：県内就職者に対し、奨学金の年返還額の2／3又は10／10を、2年間又は3年間助成			
2．住民ニーズの状況(事業継続中に把握したもの) ①ニーズを把握した対象■受益者□一般県民（時期：R04年03月） ②ニーズの変化の状況○a増大した●b変わらない○c減少した ③ニーズの把握の方法■アンケート調査□各種委員会及び審議会□ヒアリング□インターネット□その他の手法（具体的に） ④ニーズの具体的内容及び変化の状況の内容 令和3年度奨学金返還助成認定者に対するアンケートにおいて、「奨学金返還助成制度は県内就職・定着の誘因になったか」の質問に対し、「大いになった」及び「まあまあなった」が92％となっている。県内就職を進めるには経済面での支援が重要であることから、就職当初3年間の経済的下支えを行う奨学金返還助成に対するニーズは高いと考える。				5．昨年度の評価結果等●継続○改善○見直しまたは休廃止 ①評価の内容 （一次評価結果）令和2年4月入学者を対象にした多子世帯向け奨学金の募集は、募集枠100人に対して124名から応募があり、選考の結果、61名に貸付を行った。奨学金返還助成制度については、学生等に対するPR活動を行ってきており、引き続き、あらゆる場面でPR活動に努め、助成者数の増加を図る。 ②評価に対する対応 両制度については、市町村や高校・大学等などの関係機関と連携し制度の周知を図ったほか、当課が主催する各種イベント等（企業も参加）において周知した。その結果、令和3年度は、多子世帯向け奨学金については115名から応募があったほか、奨学金返還助成の認定申請については、535件の申請があった。			

6．事業の全体計画及び財源										単位(千円)	
順位	事業内 記		左 の 説 明		02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	全体(最終)計画
01	多子世帯向け奨学金貸与事業		子ども3人以上の多子世帯に対し、無利子の奨学金を貸与する。		159,254	114,033	144,372	144,372	144,372	144,372	903,259
02	秋田県奨学金返還支援基金造成事業		奨学金返還助成制度において、大学生等への助成に要する経費について基金を造成する。		136,724	128,349	131,532	131,532	131,532	131,532	791,201
03	県内就職者奨学金返還助成事業		県内就職する者に対し、奨学金返還の一部を助成する。		150,003	146,833	160,197	160,197	160,197	160,197	937,634
財源内記			左 の 説 明		445,981	389,215	436,101	436,101	436,101	436,101	2,632,094
国 庫 補 助 金											
県 債											
そ の 他			財産収入（基金利子収入）、寄附金（企業等からの寄附金）、繰入金、諸収入		142,282	138,813	151,287	151,287	151,287	151,287	886,243
一 般 財 源					303,699	250,401	284,814	284,814	284,814	284,814	1,745,851

7. 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み									
指標Ⅰ	指標名	県内大学生等の県内就職率（％）							指標の種類
	指標式	県内大学等を卒業した就職者のうち県内企業等へ就職した者の割合（％）							●成果指標 ○業績指標
	①年度別の目標値（見込まれる効果） 低減目標指標 ○ 該当 ● 非該当								
	指 標	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	08年度	最終年度
	目標a	56	60	47	49	51	53	0	
	実績b	46.7	48.5	0	0	0	0	0	
	b／a	83.4%	80.8%	0%	0%	0%	0%		
	東北及び全国 の状況 特になし								
	②データ等の出典 秋田労働局調べ								
	③把握する時期 ○ 当該年度中 月 ● 翌年度 05月 ○ 翌々年度 月								
指標Ⅱ	指標名	奨学金返還助成対象者認定件数（件）							指標の種類
	指標式	奨学金返還助成対象者認定件数（件）							○成果指標 ●業績指標
	①年度別の目標値（見込まれる効果） 低減目標指標 ○ 該当 ● 非該当								
	指 標	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	08年度	最終年度
	目標a	550	550	550	550	550	550	550	
	実績b	530	511	0	0	0	0	0	
	b／a	96.4%	92.9%	0%	0%	0%	0%	0%	
	東北及び全国 の状況 特になし								
	②データ等の出典 移住・定住促進課								
	③把握する時期 ○ 当該年度中 月 ● 翌年度 05月 ○ 翌々年度 月								
○指標を設定することができない場合の効果の把握方法									
①指標を設定することが出来ない理由									
②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)									
1次評価									
観 点	課題に照らした妥当性	● a ○ b ○ c							評価結果
	理由	人口減少を抑制するためには、自然減対策及び社会減対策に取り組む必要があり、若者の県内就職と県内定着に向けた取組は重要である。							
	住民ニーズに照らした妥当性	○ a ● b ○ c							○ A
	理由	若年者の県内定着・回帰等に関する意識調査で、「県内就職の検討時、どのような取組が役立つか。」の問いに対し、大学生等の12.5%が「奨学金返還助成などの経済的支援」と回答している。また、返還助成認定者へのアンケートでも、同制度が県内就職の要因となっていることが判明しており、住民ニーズは高い状況で推移していると考えられる。							● B
	県関与の妥当性（民間、市町村、国との役割分担）	○ a ● b ○ c							
	法令・条例上の義務 □ 内部管理事務 □ 県でなければ実施できないもの								○ C
	民間・市町村で実施可能であるが県が関与する必要性が認められるもの								
	理由	多子世帯向けの奨学金貸与制度や奨学金返還助成制度については、独自に実施している市町村があるものの、全市町村で実施しておらず、全県域の取組が必要である。なお、独自に奨学金返還助成制度を創設している市町村については、県助成金の嵩上げ分や助成期間の延長分として活用するなど、県事業との連携を図っている。							
1次評価									
観 点	1次評価								
	有効性の観点								
	事業の効果（事業目標は達成されているかどうか） 適用の可否 ● 可 ○ 不可 ○ a 達成率100%以上 ● b 達成率80%以上100%未満 ○ c 達成率80%未満 【評価への適用不可又はcの場合の理由】								
	効率性の観点								
	1 事業の経済性の妥当性(費用対効果の対前年度比) 適用の可否 ○ 可 ● 不可 ○ a 1.1～ ○ b 0.9～1.1 ○ c ～0.9 〔令和03年度の効果 令和03年度の決算額〕 / 〔令和02年度の効果 令和02年度の決算額〕 = (指標Ⅰ) 〔評価への適用不可又はcの場合の理由〕 = (指標Ⅱ)								
	2 コスト縮減のための取組状況								
	○ a 客観的で効果が高い ● b 取組んでいる ○ c 取組んでいない 【コスト縮減に向けた具体的な取組内容又は取組んでいない理由】								
	コスト縮減が不可能な奨学金の貸与原資や助成金が事業費の大半を占めているが、コスト縮減が可能な事務経費について効率的な執行に努めた。								
総合評価									
●A継続 ○B改善して継続 ○C見直し ○D休廃止 ○E終了									
令和3年4月入学者を対象とした多子世帯向け奨学金の募集は、募集枠100人に対して115名から応募があり、選考の結果、63名に貸付を行った。奨学金返還助成制度については、学生等に対するPR活動を行ってきており、引き続き、あらゆる場面でPR活動に努め、助成者数の増加を図る。									
2次評価									
必要性 - A - B - C 有効性 - A - B - C 効率性 - A - B - C									
○A継続 ○B改善して継続 ○C見直し ○D休廃止 ○E終了									
(2次評価対象外)									
評価結果の当該事業への反映状況等(対応方針)									
政策評価委員会意見									

事業コード	04010106	政策コード	04	政策名	未来創造・地域社会戦略
事業名	「過密を避け秋田へ」人の流れ拡大事業	施策コード	01	施策名	新たな人の流れの創出
		指標コード	01	施策目標(指標)名	首都圏等からの移住の促進
部局名	あきた未来創造	課室名	移住・定住促進課	班名	移住促進班
				(tel)	1234
				担当課長名	真鍋弘毅
				担当者名	武石菜津希

評価対象事業の内容		事業年度	令和02年度	～	令和99年度
1－1．事業実施当初の背景（施策目標達成のためになぜこの事業が必要であったのか） 新型コロナウイルス感染症の拡大を契機に、首都圏等では過密のリスクが顕在化したことで、首都圏企業等における在宅勤務の導入拡大や、都市居住者の地方への回帰志向が高まっており、地方への人の流れが更に大きくなることが予想される。この社会情勢の変化を確実に本県への移住拡大につなげるため、リモートワークを活用した人材誘致という新たな視点を取り入れながら、首都圏等において秋田暮らしの魅力を強くPRするとともに、受入環境の整備を強化する必要がある。		3．事業目的（どういう状態にしたいのか） 首都圏から地方への人の流れが加速していく中で、本県で暮らす魅力を強力にPRし、新たな視点で積極的に移住者を受け入れ、多様な人材を確保し、地域の活性化につなげる。 (重点施策推進方針との関係) ● 重点事業 ○ その他事業			
1－2．外部環境の変化及び事業推進上の課題 新型コロナウイルス感染症の影響が長引いていることで、東京一極集中是正の機運の高まりやICT技術を活用した新しい働き方の普及・拡大、地方への企業機能の分散、過密のない地方生活への関心の高まりは一層強まっており、新たなニーズに対応した移住支援制度や受入環境の整備を進め、首都圏在住者等へ働きかけていく必要がある。		4．目的達成のための方法 ①事業の実施主体 県 ②事業の対象者・団体 首都圏等の企業やその社員、リモートワーク環境を整備する県内企業、移住に関心がある者 ③達成のための手段 社員のリモートワークによる本県への移住の実現に向けた企業への働きかけ、県内のリモートワーク環境整備への支援、秋田暮らしの魅力や移住支援に関する首都圏向け集中プロモーション、秋田暮らしの魅力を感じることができる移住体験ツアーの実施等。			
2．住民ニーズの状況(事業継続中に把握したもの) ①ニーズを把握した対象 ■ 受益者 □ 一般県民 （時期： R03 年 11 月） ②ニーズの変化の状況 ● a 増大した ○ b 変わらない ○ c 減少した ③ニーズの把握の方法 □ アンケート調査 □ 各種委員会及び審議会 □ ヒアリング □ インターネット ■ その他の手法 （具体的に 内閣府による国内居住者へのインターネット調査 ） ④ニーズの具体的内容及び変化の状況の内容 内閣府の「新型コロナウイルス感染症の影響下における生活意識・行動の変化に関する調査」（令和3年11月）では、東京23区在住20歳代の49%が地方移住への関心があるとし、理由として、「人口密度が低い環境」や「テレワークで地方でも同様に働けると感じたこと」が上位にあがっている。また、東京23区就業者のテレワーク実施率は55%と、新しい働き方が広がってきている。		5．昨年度の評価結果等 ● 継続 ○ 改善 ○ 見直しまたは休廃止 ①評価の内容 (一次評価結果) 本県への移住者数は増加しており、新型コロナウイルス感染症の影響で首都圏在住者の地方移住に対する関心も一層高まっていることから、引き続き首都圏向けに本県で暮らす魅力を強力にPRし、更なる移住促進を図っていく。また、上場企業等へのアンケート調査で把握した社員のリモートワーク移住の可能性や支援ニーズから、支援制度や受入環境の整備を進め、人材誘致という新たな切り口による移住促進に取り組んでいく。 ②評価に対する対応 リモートワーク移住を進める企業や移住する社員に対する支援金制度を創設し、企業及び社員等の取組を支援するとともに、様々な媒体を活用し秋田暮らしの魅力や移住支援制度をPRした。			

6．事業の全体計画及び財源										単位(千円)
順位	事業内訳	左の説明	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	全体(最終)計画	
01	「リモートワークで秋田暮らし」推進事業	社員のリモートワークによる本県への移住の実現に向け、企業訪問や推進フォーラム開催等により企業に働きかけるとともに、環境整備等に対し支援する。	37,510	11,319	49,911	49,911	49,911	49,911		
02	「秋田暮らしの魅力」プロモーション事業	首都圏在住者を対象に、秋田暮らしの魅力や移住支援策等に関する集中プロモーションを実施する。	48,365	27,875	23,883	23,883	23,883	23,883		
03	「首都圏から秋田へ」移住体験推進事業	市町村と連携し、秋田暮らしの魅力を体感できる移住体験オンラインツアーを集中開催し、集客のためのトータルプロモーションを実施する。	22,448	9,317						
04	「リモートワークで秋田暮らし」推進拠点整備事業	人材誘致という新たな視点による移住の拡大を図りつつ、首都圏企業等への訴求力の高いリモートワーク拠点を整備する県内企業を支援する。	25,000	25,000						
財源内訳			133,323	73,511	73,794	73,794	73,794	73,794		
国庫補助金			133,323	48,511	73,794					
県債										
その他の				25,000						
一般財源				0		73,794	73,794	73,794		

7. 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み									
指標Ⅰ	指標名	県外からの移住者数						指標の種類	
	指標式	県の移住相談窓口に登録した、年度毎の移住者数（人）						●成果指標 ○業績指標	
	①年度別の目標値（見込まれる効果） 低減目標指標 ○ 該当 ● 非該当								
	指 標	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	08年度	最終年度
	目標a	340	350	650	700	750	800	0	
	実績b	576	669	0	0	0	0	0	
	b／a	169.4%	191.1%	0%	0%	0%	0%		
東北及び全国状況		なし							
②データ等の出典		移住・定住促進課							
③把握する時期		○ 当該年度中 月 ● 翌年度 04月 ○ 翌々年度 月							
指標Ⅱ	指標名	リモートワークを活用した人材誘致件数						指標の種類	
	指標式	県の制度を活用したリモートワーク移住件数（件）						●成果指標 ○業績指標	
	①年度別の目標値（見込まれる効果） 低減目標指標 ○ 該当 ● 非該当								
	指 標	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	08年度	最終年度
	目標a	0	10	15	15	15	15	0	
	実績b	0	14	0	0	0	0	0	
	b／a		140%	0%	0%	0%	0%		
東北及び全国状況		なし							
②データ等の出典		移住・定住促進課							
③把握する時期		○ 当該年度中 月 ● 翌年度 04月 ○ 翌々年度 月							
◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法									
①指標を設定することが出来ない理由									
②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)									
1次評価									
観 点	課題に照らした妥当性 ● a ○ b ○ c								評価結果
	理由 新型コロナウイルス感染症の拡大による社会情勢の変化を捉えて、リモートワークの活用等の新たな視点を取り入れた取組により、多様な人材の確保を推進することの重要性は高く、妥当である。								
	住民ニーズに照らした妥当性 ● a ○ b ○ c								
	理由 首都圏在住の若い世代における地方移住への関心の高まりやテレワークという新しい働き方が広がりつつあることから、本県への移住促進を図るために本事業を実施する必要は高い。								
	県関与の妥当性（民間、市町村、国との役割分担） ○ a ● b ○ c								
□ 法令・条例上の義務 □ 内部管理事務 □ 県でなければ実施できないもの								● B	
■ 民間・市町村で実施可能であるが県が関与する必要性が認められるもの ○ C									
理由 首都圏へのPRは、市町村と連携し、県がスケールメリットを生かして実施していくことが効果的と考えられる。また、首都圏企業への働きかけは県産業労働部と密に連携することが必要であることから、県が関与する必要性が高い。									
1次評価									
1次評価									
評価結果									
観 点	1 事業の経済性の妥当性(費用対効果の対前年度比) 適用の可否 ○ 可 ● 不可								評価結果
	○ a 1.1～ ○ b 0.9～1.1 ○ c ～0.9								
	〔令和03年度の効果 令和03年度の決算額〕 / 〔令和02年度の効果 令和02年度の決算額〕 = (指標Ⅰ)								
【評価への適用不可又はcの場合の理由】								○ A	
観 点	2 コスト縮減のための取組状況								● B
	○ a 客観的で効果が高い ● b 取組んでいる ○ c 取組んでいない								
	【コスト縮減に向けた具体的な取組内容又は取組んでいない理由】								
「首都圏から秋田へ」移住体験推進事業では前年度事業の成果を踏まえ、県と市町村の役割を見直し、市町村がより主体的に事業に参画することにより、県コストの削減を図った。								○ C	
●A継続 ○B改善して継続 ○C見直し ○D休廃止 ○E終了								総合評価	
本県への移住者数は増加しており、新型コロナウイルス感染症の影響で首都圏在住者の地方移住に対する関心は一層高まっていることから、引き続き、首都圏向けに本県で暮らす魅力をより効果的な手段でPRし、更なる移住促進を図っていく。また、支援制度のPRなど首都圏企業等に対する働きかけを進めるとともに、リモートワーク移住を進める企業や社員への支援を継続し、人材誘致という新たな切り口による移住促進に取り組んでいく。									
2次評価									
必要性 - A - B - C 有効性 - A - B - C 効率性 - A - B - C									
○A継続 ○B改善して継続 ○C見直し ○D休廃止 ○E終了								(2次評価対象外)	
評価結果の当該事業への反映状況等(対応方針)									
政策評価委員会意見									

事業コード	04010303			政策コード	04	政策名	未来創造・地域社会戦略						
事業名	若年女性の県内定着促進事業			施策コード	01	施策名	新たな人の流れの創出						
				指標コード	03	施策目標(指標)名	若者の県内定着・回帰の促進						
部局名	あきた未来創造	課室名	次世代・女性活躍支援課		班名	女性活躍・両立支援班		(tel)	1555	担当課長名	六澤 恵理子	担当者名	近藤 真也

評価対象事業の内容					事業年度	令和03年度～令和99年度	
1－1．事業実施当初の背景（施策目標達成のためになぜこの事業が必要であったのか） 本県の人口の社会減は、対策による効果に加え、女性を含む若年層がコロナ禍により都市部への転出を抑えたことを主因として縮小してきているが、収束後、一気に転出が拡大する可能性がある。また、近年は出生数の減少幅が大きくなり、将来の自然動態に影響を与える若年女性の定着対策は必須である。					3．事業目的（どういう状態にしたいのか） 若年女性の県内定着を促進するため、女性の活躍推進に取り組む企業や秋田暮らしの魅力を発信するほか、若年女性に魅力ある職場づくりの促進を加速させるとともに、県内定着につながる環境づくりに県全体で取り組む気運の醸成を図る。 (重点施策推進方針との関係) ●重点事業 ○その他事業		
					4．目的達成のための方法 ①事業の実施主体 県 ②事業の対象者・団体 県内企業、県民 ③達成のための手段 ○女子大学生の目線による女性の活躍を推進する県内企業の魅力や秋田で働くことの良さを発信。 ○経済団体等との連携により、女性活躍に前向きな意向のある企業への働きかけや女性に魅力ある職場づくりに取り組む企業の支援を実施。 ○女性活躍に関する数値目標を定め積極的に取り組む企業を対象に、その目標達成に向けた取組等に対し支援を実施。		
1－2．外部環境の変化及び事業推進上の課題 高校生の県内就職率、県内高卒者の県内大学進学率ともに増加傾向にあるものの、依然として高校卒業後の就職・進学による県外転出が続いているほか、県外大学等への進学者の卒業後の回帰が少なく、特に若年女性にあっては、この傾向が強く見られ、結果として転出超過数は男性に比べて多くなっている。こうした若年女性の県内定着・回帰を促進するため、ニーズを的確に捉え、情報発信やサポート体制の強化、働きやすい環境づくりを進めていく必要がある。					5．昨年度の評価結果等 ●継続 ○改善 ○見直しまたは休廃止 ①評価の内容 ②評価に対する対応 		
2．住民ニーズの状況(事業継続中に把握したもの) ①ニーズを把握した対象 ☐ 受益者 ☒ 一般県民 （時期： R03 年 09 月） ②ニーズの変化の状況 ●a 増大した○b 変わらない ○c 減少した ③ニーズの把握の方法 ☐ アンケート調査 ☐ 各種委員会及び審議会 ☐ ヒアリング ☐ インターネット ☒ その他の手法 （具体的に 県内外で働く若年女性の意見交換会） ④ニーズの具体的内容及び変化の状況の内容 県内の企業情報が少ないことにより、仕事の選択肢の幅がないと感じており、広く企業情報を提供する取組が必要であることや、職場にロールモデルとなる女性管理職が少ないことにより、相談できる上司がいない不安や、管理職を目指すための職場環境が整っていないなどの意見があり、ニーズが増大している。							

6．事業の全体計画及び財源											単位(千円)
順位	事業内 記		左 の 説 明		02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	全体(最終)計画
01	若年女性の秋田暮らしサポート事業		女子大学生が県内の女性の活躍を推進する企業を訪問し、企業の取組や女性従業員のライフスタイル等について取材を行い、県内外の女性に向けて、秋田で働く魅力を発信する。			7,413	6,905	6,905	6,905	6,905	
02	若年女性に魅力ある職場づくり促進事業		女性活躍に前向きな意向のある企業への働きかけや女性に魅力ある職場づくりに取り組む企業への支援により、若年女性の定着につながる企業の増加を図る。			21,596	19,459	19,459	19,459	19,459	
03	若年女性の県内定着に向けた県民意識醸成事業		一般財団法人地域活性化センター主催の「地方創生フォーラム」を本県に誘致し、「2022地方創生フォーラム in 秋田（仮称）」を開催する。				1,860				
04	若年女性に魅力ある職場づくり加速化事業		女性活躍推進に関する数値目標を定め取り組む企業を対象に、新たな認定制度「えるぼしチャレンジ企業」を創設し、目標達成に向けた取組や、えるぼし認定の取得を支援する。				63,648	63,648	63,648	63,648	
財源内 記			左 の 説 明			29,009	91,872	90,012	90,012	90,012	
国 庫 補 助 金			地方創生推進交付金			14,246	13,181				
県 債											
そ の 他			秋田県少子化対策基金（企業版ふるさと納税）			4,000	3,000				
一 般 財 源						10,763	75,691	90,012	90,012	90,012	

事業コード	04010101	政策コード	04	政策名	未来創造・地域社会戦略
事業名	移住総合推進事業	施策コード	01	施策名	新たな人の流れの創出
		指標コード	01	施策目標(指標)名	首都圏等からの移住の促進
部局名	あきた未来創造	課室名	移住・定住促進課	班名	移住促進班
				(tel)	1234
				担当課長名	真鍋弘毅
				担当者名	畠山絵美子

評価対象事業の内容

事業年度平成28年度～令和99年度

1-1. 事業実施当初の背景（施策目標達成のためになぜこの事業が必要であったのか） 本県の人口減少を抑制するため、県外からの移住の促進等の社会減対策が必要である。そのため市町村、NPO、民間団体等と連携・協働し、移住者の受入体制の充実や移住希望者に向けた移住情報の発信、移住初期の生活への支援や地域への溶け込み支援等により、本県への移住を促進する必要がある。	3. 事業目的（どういう状態にしたいのか） 移住者の積極的な受入により多様な人材を確保し、地域の活性化につなげる。 (重点施策推進方針との関係) ●重点事業 ○その他事業
1-2. 外部環境の変化及び事業推進上の課題 NPO法人ふるさと回帰支援センターで対応した移住相談件数は、平成20年の2,475件から増加傾向にあり、令和3年は49,514件と過去最高の相談件数を記録するなど、移住への関心は全国的に高い傾向が続いている。また、移住を志向する年代は、平成20年は全体の約7割が50歳代以上であったのに対し、令和3年は20歳代～40歳代が7割を超え、若い世代の移住希望も引き続き高い傾向にある。この変化を踏まえ、本県への移住の促進を図るためには、仕事、住居、子育て環境など、若い現役世代のニーズに応じたきめ細かな情報提供や移住支援策の充実が求められるとともに、移住潜在層に向けた移住の働きかけが必要である。	4. 目的達成のための方法 ①事業の実施主体 県 ②事業の対象者・団体 市町村、NPO、民間団体、本県への移住者及び移住希望者・関心者 ③達成のための手段 首都圏及び県内移住相談窓口の設置、全国規模の移住相談会等への出展、移住ポータルサイト等を活用した移住情報の発信、移住者の視点を生かした「あきた暮らし」の魅力発信、引越費用・冬季生活用品の購入費用等への助成、移住起業家の育成プログラム実施等。
2. 住民ニーズの状況(事業継続中に把握したもの) ①ニーズを把握した対象 ■受益者 ■一般県民（時期：R03年08月） ②ニーズの変化の状況 ●a 増大した○b 変わらない ○c 減少した ③ニーズの把握の方法 ■アンケート調査 □各種委員会及び審議会 ■ヒアリング □インターネット □その他の手法（具体的に 令和3年度県民意識調査、窓口での移住相談） ④ニーズの具体的内容及び変化の状況の内容 令和3年度県民意識調査の「県政の重要課題として力を入れてほしいこと」では「県内への移住の促進」が50項目中上位10番目（前年度11番目）となり、引き続き、重要課題の上位に位置している。また、本県への移住を希望する移住定住登録数（新規）は高水準を維持しており、令和3年度は820人と、令和2年度の645人から大きく増加している。	5. 昨年度の評価結果等 ●継続 ○改善 ○見直しまたは休廃止 ①評価の内容 (一次評価結果) 事業実施により移住者数は増加しており、社会減の抑制とともに、地域活性化に向けて引き続き取り組む必要がある。 ②評価に対する対応 首都圏から秋田への人の流れを創出し、移住者誘致による地域活性化のため、全県的な移住者受入体制の整備のほか、移住ポータルサイトの活用や全国規模移住相談会への出展、既移住者等との連携による情報発信強化等の取組を実施した。

6．事業の全体計画及び財源										単位(千円)	
順位	事業内 記		左 の 説 明		02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	全体(最終)計画
01	移住情報発信事業		首都圏の移住相談窓口の設置、多様なメディアを活用した移住情報の発信、移住ガイドブックの改訂等		21,865	22,323	24,029	24,029	24,029	24,029	
02	受入体制整備事業		県内の相談体制の整備、移住者への各種助成による移住促進		26,290	26,146	24,346	24,346	24,346	24,346	
03	地域に根差した起業・移住支援事業		移住と地域に根ざした起業を市町村と連携して支援		9,900	9,570	9,950	9,950	9,950	9,950	
04	「人が人を呼ぶ好循環」推進事業		先輩移住者や首都圏秋田ファンと連携し、秋田暮らし魅力や秋田との関わり方をテーマに交流イベントを実施		3,076	3,131	5,478	5,478	5,478	5,478	
05	(新) デジタル技術を活用した移住サポート事業		A I チャットボット移住相談システム、移住体験が可能なVR映像を搭載した媒体の整備				8,064	8,064	8,064	8,064	
財源内記		左 の 説 明			61,131	61,171	71,867	71,867	71,867	71,867	
国庫補助金		地方創生推進交付金、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金			8,316	5,772	12,742				
県債											
その他の		労働保険料納付金			19	21	21	21	21	21	
一般財源					52,797	55,378	59,104	71,846	71,846	71,846	

7. 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み											
指標Ⅰ	指標名	県外からの移住者数						指標の種類			
	指標式	県の移住相談窓口に登録した年度毎の移住者数（人）						●成果指標 ○業績指標			
	①年度別の目標値（見込まれる効果） 低減目標指標 ○ 該当 ● 非該当										
	指 標	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	08年度	最終年度		
	目標a	340	350	650	700	750	800	0			
	実績b	576	669	0	0	0	0	0			
	b／a	169.4%	191.1%	0%	0%	0%	0%				
東北及び全国の状況		なし									
②データ等の出典		移住・定住促進課									
③把握する時期		○ 当該年度中 月 ● 翌年度 04月 ○ 翌々年度 月									
指標Ⅱ	指標名							指標の種類			
	指標式							○成果指標 ○業績指標			
	①年度別の目標値（見込まれる効果） 低減目標指標 ○ 該当 ○ 非該当										
	指 標	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	08年度	最終年度		
	目標a	0	0	0	0	0	0	0			
	実績b	0	0	0	0	0	0	0			
	a／b										
東北及び全国の状況											
②データ等の出典											
③把握する時期		○ 当該年度中 月 ○ 翌年度 月 ○ 翌々年度 月									
◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法											
①指標を設定することが出来ない理由											
②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)											
1次評価											
観 点	課題に照らした妥当性	● a ○ b ○ c						評価結果			
	理由	首都圏から秋田への人の流れを創出し、本県の活性化を図るため、首都圏から若い世代の移住を促進する必要がある中で、本事業により、若い世代の移住者が増加している。									
	住民ニーズに照らした妥当性	● a ○ b ○ c						○ A			
	理由	コロナ禍により東京圏在住者、特に若い世代の地方移住への関心が高まっているほか、移住定住登録世帯数（新規）は高水準を維持しており、移住情報の発信や受入定住支援の充実が必要である。						● B			
	県関与の妥当性（民間、市町村、国との役割分担）	○ a ● b ○ c						○ C			
観 点	□ 法令・条例上の義務 □ 内部管理事務 □ 県でなければ実施できないもの		■ 民間・市町村で実施可能であるが県が関与する必要性が認められるもの								
	理由		移住者の受入は市町村が担うものの、県全体としての移住者受入をより一層進めるためには、広域的自治体として県が積極的に関与する必要がある。								
1次評価											
評価結果											
観 点	必要性	必要 - A - B - C						有効性	A - B - C	効率性	A - B - C
	理由	○ A継続 ○ B改善して継続 ○ C見直し ○ D休廃止 ○ E終了						(2次評価対象外)			
評価結果の当該事業への反映状況等(対応方針)											
政策評価委員会意見											

事業コード	04010103	政策コード	04	政策名	未来創造・地域社会戦略
事業名	Aターン就職促進事業	施策コード	01	施策名	新たな人の流れの創出
		指標コード	01	施策目標(指標)名	首都圏等からの移住の促進
部局名	あきた未来創造	課室名	移住・定住促進課	班名	移住促進班
				(tel)	1234
				担当課長名	真鍋弘毅
				担当者名	渡部克哉

評価対象事業の内容		事業年度	平成30年度	～	令和99年度
1－1．事業実施当初の背景（施策目標達成のためになぜこの事業が必要であったのか） 近年の地方移住希望者は、20歳代、30歳代の若い働き盛りの世代に多く、本県への移住を更に促進するための移住に伴う就職支援（Aターン就職支援）は、より重要度を増している。また、本県においては、少子高齢化・人口減少の進行に伴い、企業の人材確保が困難な状況となっており、県外からの多様な産業人材を確保することで、県内産業を持続的に発展させるためにも、Aターン就職を促進する必要がある。		3．事業目的（どういう状態にしたいのか） 首都圏就職相談窓口の機能強化、Aターン就職希望者と県内企業との就職マッチングに係るサービス向上、県内事業所の採用力向上を達成することで、Aターン就職を促進し、本県への移住者数の拡大を図る。 (重点施策推進方針との関係)●重点事業○その他事業			
1－2．外部環境の変化及び事業推進上の課題 新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、全国的に有効求人倍率が低下している中、県内有効求人倍率については、依然として高い数値となっており、県内の労働力不足が顕在化している。		4．目的達成のための方法 ①事業の実施主体県 ②事業の対象者・団体Aターン就職希望者、県内企業、（公財）秋田県ふるさと定住機構 ③達成のための手段 Aターン就職希望者と県内企業との個別面談会（Aターnfフェア等）の開催、東京事務所内のAターンプラザ秋田によるAターン就職に向けた情報提供や相談対応、セミナー開催による県内企業の求人情報発信強化を行う。また、本事業により（公財）秋田県ふるさと定住機構が構築したマッチングシステム「あきた就職ナビ」を活用するとともに、東京圏からのAターン就職者に対し移住支援金を支給する。			
2．住民ニーズの状況(事業継続中に把握したもの) ①ニーズを把握した対象■受益者□一般県民（時期：R03年03月） ②ニーズの変化の状況●a増大した○b変わらない○c減少した ③ニーズの把握の方法 □アンケート調査□各種委員会及び審議会□ヒアリング□インターネット ■その他の手法（具体的に相談対応による） ④ニーズの具体的内容及び変化の状況の内容 首都圏相談窓口における令和3年度の移住相談においては、移住後の仕事に関する相談の割合が高く、移住希望者の仕事の確保支援に対するニーズは依然として高い。また、Aターン就職希望者が県内求人情報を得ることができるマッチングシステム「あきた就職ナビ」への登録者も、年々増加している（R3年3月末：1,885人／R4年3月末：2,317人）。		5．昨年度の評価結果等●継続○改善○見直しまたは休廃止 ①評価の内容 (一次評価結果)指標（Aターン就職者数）目標については、前年度値は上回ることができたものの、新型コロナウイルス感染症拡大に伴うAターnfフェアの中止によるマッチングの機会の減少等から、目標には届かなかった。令和3年度は、首都圏相談窓口においてオンライン相談の開始や、Aターnfフェアと県主催フェアの合同開催により、さらなるAターン就職の促進を図る。 ②評価に対する対応 Aターン就職希望者と県内企業のマッチングを支援するため、Aターンプラザによる相談対応やAターnfフェア等の開催、Aターnfフェアと県主催の移住・就業フェアの合同開催に加え、東京圏からの移住促進と人材確保を図るため、市町村と共同で移住支援金を支給した。			

6．事業の全体計画及び財源										単位(千円)
順位	事業内訳	左の説明	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	全体(最終)計画	
01	Aターンプラザ運営事業	東京事務所（Aターンプラザ秋田）内に就職相談員3名を配置し、Aターン求人の紹介及び県内事業所とのマッチングを行うことにより、本県へのAターン就職を促進する。	12,954	13,089	14,239	14,239	14,239	14,239		
02	あきた移住・就業フェア開催事業	首都圏において、Aターnfフェアとの合同イベントとして、移住に重要な暮らしの魅力と仕事に関する総合的な情報発信、相談、あっせんを実施するフェアを開催する。	16,293	9,344	14,957	14,957	14,957	14,957		
03	移住・就業支援事業	東京圏からのAターン希望者と県内企業とのマッチングを強化するとともに、就業等した移住者に対し移住支援金を交付する。	10,573	17,427	57,849	57,894	57,894	57,894		
05	Aターン就職強化事業	Aターnfフェアの内容を拡充し、マッチング機会の増加を図るとともに、首都圏においてAターンの機運醸成に向けたPRを行う。		15,703						
財源内訳		左の説明	39,821	55,562	87,045	87,090	87,090	87,090		
国庫補助金		地方創生推進交付金	13,652	30,872	38,382	38,382	38,382	38,382		
県債										
その他の		諸収入	30	32	31	31	31	31		
一般財源			26,139	24,659	48,632	48,677	48,677	48,677		

7. 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

指標I

指標名

Aターン就職者数（人）

指標の種類

●成果指標
○業績指標

指標式

Aターン登録者で県内へ就職した者及び未登録者で安定所紹介等により県内へ就職した者の人数

①年度別の目標値（見込まれる効果）

低減目標指標

○該当

●非該当

指標

02年度

03年度

04年度

05年度

06年度

07年度

08年度

最終年度

目標a

1,150

1,300

1,250

1,300

1,350

1,400

0

実績b

1,120

1,183

0

0

0

0

0

b／a

97.4%

91%

0%

0%

0%

0%

東北及び全国の状況

特になし

②データ等の出典

雇用労働政策課

③把握する時期

○当該年度中

月

●翌年度

04月

○翌々年度

月

指標II

指標名

指標の種類

○成果指標
○業績指標

指標式

①年度別の目標値（見込まれる効果）

低減目標指標

○該当

○非該当

指標

02年度

03年度

04年度

05年度

06年度

07年度

08年度

最終年度

目標a

0

0

0

0

0

0

0

0

実績b

0

0

0

0

0

0

0

0

a／b

東北及び全国の状況

②データ等の出典

③把握する時期

○当該年度中

月

○翌年度

月

○翌々年度

月

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することが出来ない理由

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

1次評価

評価結果

課題に照らした妥当性

●a

○b

○c

理由

人口減少が急速に進んでいる本県において、社会減による人口減少を抑制することとなるAターン就職者の増加に向けた取組の重要性は高い。

住民ニーズに照らした妥当性

●a

○b

○c

理由

首都圏の移住相談窓口での相談内容としては、就職に関する相談の割合が高く、また、Aターン登録者も年々増加しており、Aターン就職支援を求める移住希望者のニーズは高い。

県関与の妥当性（民間、市町村、国との役割分担）

●a

○b

○c

法令・条例上の義務

内部管理事務

県でなければ実施できないもの

民間・市町村で実施可能であるが県が関与する必要性が認められるもの

理由

本事業は、本県への移住者に対する県内就職支援であるが、就職支援に関しては、専門相談員が配置された職業紹介機関を設置する必要があり、また、就業先は必ずしも移住先市町村区域内に限られる者では無いことから、広域的に県が実施する必要がある。

1次評価

評価結果

有効性の観点

事業の効果（事業目標は達成されているかどうか）適用の可否●可○不可
○a 達成率100%以上 ●b 達成率80%以上100%未満 ○c 達成率80%未満
【評価への適用不可又はcの場合の理由】

効率性の観点

1 事業の経済性の妥当性(費用対効果の対前年度比) 適用の可否○可●不可
○a 1.1～ ○b 0.9～1.1 ○c ～0.9
〔令和03年度の効果
令和03年度の決算額〕 / 〔令和02年度の効果
令和02年度の決算額〕 = (指標Ⅰ)
〔評価への適用不可又はcの場合の理由〕

2 コスト縮減のための取組状況

○a 客観的で効果が高い ●b 取組んでいる ○c 取組んでいない
【コスト縮減に向けた具体的な取組内容又は取組んでいない理由】

Aターンシステム（あきた就職ナビ）を活用することで、マッチングに係る業務の効率化を図っている。

総合評価

●A継続
○B改善して継続
○C見直し
○D休廃止
○E終了

指標（Aターン就職者数）目標については、前年度値は上回ることができたものの、新型コロナウイルス感染症拡大に伴うAターンフェアの中止によるマッチングの機会の減少等から、目標には届かなかった。令和4年度は、Aターンプラザ秋田での就職相談を中心に、関係機関との連携強化や移住・就業フェアの実施、移住支援金支給要件の拡充をすることで、さらなるAターン就職の促進を図る。

2次評価

必要性 - A - B - C 有効性 - A - B - C 効率性 - A - B - C

総合評価

○A継続
○B改善して継続
○C見直し
○D休廃止
○E終了

(2次評価対象外)

評価結果の当該事業への反映状況等(対応方針)

政策評価委員会意見

事業コード		04010204		政策コード	04		政策名		未来創造・地域社会戦略													
事業名		地域を支える「関係人口」創出・拡大事業		施策コード	01		施策名		新たな人の流れの創出													
				指標コード	02		施策目標(指標)名		人材誘致の推進と関係人口の拡大													
部局名		あきた未来創造		課室名	地域づくり推進課		班名	調整・地域活性化班		(tel)	1237		担当課長名	小原友明		担当者名	高橋元希					
評価対象事業の内容																		事業年度	令和02年度		～ 令和07年度	
1－1．事業実施当初の背景（施策目標達成のためになぜこの事業が必要であったのか） 平成30年に国が公表した将来人口推計では、本県の人口減少率・高齢化率は全国ワーストとなっており、地域コミュニティの維持・活性化への対応が「待ったなし」の状況にある。対応策の一つとして、県外に居住しながらも特定の地域に継続的に多様な形で関わる関係人口を創出し、地域内で不足する企画力・実行力を補うなど、持続可能な地域社会の形成に向けた新たな取組が必要である。										3．事業目的（どういう状態にしたいのか） 関係人口創出の効果的な取組等に関する情報を共有し、オール秋田で関係人口を創出するとともに、本県に関心を持つ県外居住者との交流や取組事例の地域への普及等を進めながら、関係人口を生かした地域の維持・活性化を図る。 (重点施策推進方針との関係) ●重点事業 ○その他事業												
										4．目的達成のための方法												
1－2．外部環境の変化及び事業推進上の課題 高齢化が進む中山間地域を中心に地域の担い手が不足し、集落機能や伝統行事の維持等が困難な地域が増えてきている一方で、都市部に居住しながらも地方に残された自然や環境に関心を持ち、「観光以上移住未満」の立場で地方の人々と関わり、継続的に地域に貢献したいという新たな人の流れが生まれてきている。										①事業の実施主体		県、市町村										
										②事業の対象者・団体		都市圏に居住し秋田に関心を持つ方、県内の地域づくりに取り組む関係団体										
2．住民ニーズの状況(事業継続中に把握したもの) ①ニーズを把握した対象 □ 受益者 ■ 一般県民 (時期： R03 年 08 月) ②ニーズの変化の状況 ●a 増大した○b 変わらない ○c 減少した ③ニーズの把握の方法 □ アンケート調査 ■各種委員会及び審議会 □ヒアリング □インターネット □その他の手法 (具体的に 総合政策審議会) ④ニーズの具体的内容及び変化の状況の内容 総合政策審議会において、「地域の魅力や特徴に応じた関係人口の創出に取り組むこと」との提言があったことから、故郷への思い入れがある秋田県出身者のネットワークや、秋田県ならではの地域資源を活用して、全国を対象として広く人々と交流していく必要がある。										③達成のための手段 ・市町村、関係団体、庁内関係部局によるプロジェクト会議による情報共有 ・関係人口に関する取組の情報発信 ・関係人口創出に向けた交流会等の開催とそれを通じた中間支援団体の育成 ・都市圏から秋田を応援するコミュニティの形成												
										5．昨年度の評価結果等 ○継続 ●改善 ○見直しまたは休廃止												
6．事業の全体計画及び財源										①評価の内容 (一次評価結果) 人口減少や高齢化の進行が当面は避けられない中においては、地域の新たな担い手となる関係人口を生かした地域づくりを進め、地域を維持・活性化していく必要があり、感染症拡大の状況を見極めつつ、関係人口との連携による新たな取組を普及・促進しながら事業を継続していく。												
										②評価に対する対応												
単位(千円)																						
順位	事業内記			左の説明					02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	全体(最終)計画							
01	「関係人口」受入体制推進事業			関係人口の創出について、市町村等との事例共有や本県での効果的な取組を検討し、「オール秋田による関係人口の創出・拡大」を図る。					329	170	170	170	170	170	1,179							
02	県外在住者と連携した「関係人口」創出・拡大事業			市町村等と連携し、都市圏居住者等と県内受入側との交流等を通じて関係人口の創出・拡大を図るとともに、都市圏の関係人口コミュニティの形成を図る。					4,096	5,245	7,409	7,409	7,409	7,409	38,977							
財源内記		左の説明																				
国庫補助金		地方創生推進交付金																				
県債																						
その他の		企業版ふるさと納税																				
一般財源																						
		4,425 5,415 7,579 7,579 7,579 7,579 40,156																				
		2,212 2,683 3,513 3,513 3,513 3,513 18,947																				
		0																				
		1,000 1,200 1,100 1,000 1,000 1,000 6,300																				
		1,212 1,532 2,966 3,066 3,066 3,066 14,909																				

7. 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み									
指標Ⅰ	指標名	関係人口と連携した地域活動に取り組む市町村数							指標の種類
	指標式	市町村における関係人口と連携した地域活動の取組（R2～R7）							●成果指標 ○業績指標
	①年度別の目標値（見込まれる効果） 低減目標指標 ○ 該当 ● 非該当								
	指 標	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	08年度	最終年度
	目標a	4	5	3	3	3	3	0	23
	実績b	2	4	0	0	0	0	0	
b／a		50%	80%	0%	0%	0%	0%		
東北及び全国の状況		該当なし							
②データ等の出典		地域づくり推進課調べ							
③把握する時期		○ 当該年度中 月 ● 翌年度 04月 ○ 翌々年度 月							
指標Ⅱ	指標名								指標の種類
	指標式								○成果指標 ○業績指標
	①年度別の目標値（見込まれる効果） 低減目標指標 ○ 該当 ○ 非該当								
	指 標	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	08年度	最終年度
	目標a	0	0	0	0	0	0	0	
	実績b	0	0	0	0	0	0	0	
a／b									
東北及び全国の状況									
②データ等の出典									
③把握する時期		○ 当該年度中 月 ○ 翌年度 月 ○ 翌々年度 月							
◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法									
①指標を設定することが出来ない理由									
②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)									
1次評価									
観 点	課題に照らした妥当性	● a ○ b ○ c							評価結果
	理由	地方に関心のある県外居住者が、課題を抱える地域の担い手になっていくためには、実際に地域と交流し、継続的に関わりを持ちながら信頼関係を築いていくことが不可欠である。							
	住民ニーズに照らした妥当性	○ a ● b ○ c							
	理由	県外在住者が多様な形で本県に関わる仕組みづくりが求められており、市町村等と連携しながら具体的な関係構築の機会を提供していく必要がある。							
	県関与の妥当性（民間、市町村、国との役割分担）	○ a ● b ○ c							
	理由	市町村等では、関係人口を生かした地域づくりに取り組む意向はあるものの、その手法等に不安があるため、ノウハウ等を有するや県と協働で実践していく必要がある。							
1次評価									
観 点	事業の効果（事業目標は達成されているのかどうか） 適用の可否● 可 ○ 不可	○ a 達成率100%以上 ● b 達成率80%以上100%未満 ○ c 達成率80%未満							評価結果
	理由	【評価への適用不可又はcの場合の理由】							
	1 事業の経済性の妥当性(費用対効果の対前年度比) 適用の可否 ○ 可 ● 不可								
	○ a 1.1～ ○ b 0.9～1.1 ○ c ～0.9								
	$\left(\frac{\text{令和03年度の効果}}{\text{令和03年度の決算額}} \right) / \left(\frac{\text{令和02年度の効果}}{\text{令和02年度の決算額}} \right) = \text{ (指標Ⅰ)}$ $\left(\frac{\text{令和03年度の決算額}}{\text{令和02年度の決算額}} \right) = \text{ (指標Ⅱ)}$								
【評価への適用不可又はcの場合の理由】								○ A ● B ○ C	
2 コスト縮減のための取組状況									
○ a 客観的で効果が高い ● b 取組んでいる ○ c 取組んでいない									
【コスト縮減に向けた具体的な取組内容又は取組んでいない理由】									
企業版ふるさと納税制度を活用し財源を確保することで一般財源の削減を図っている。									
●A継続 ○B改善して継続 ○C見直し ○D休廃止 ○E終了		人口減少や高齢化の進行が当面は避けられない中にあるは、地域の新たな担い手となる関係人口をいかした地域づくりを進め、地域を維持・活性化していく必要があり、感染症拡大の状況を見極めつつ、関係人口との連携による新たな取組を普及・促進しながら事業を継続していく。							
2次評価									
観 点	必要性 - A - B - C	有効性 - A - B - C 効率性 - A - B - C							評価結果の当該事業への反映状況等(対応方針)
	○A継続 ○B改善して継続 ○C見直し ○D休廃止 ○E終了	(2次評価対象外)							
	政策評価委員会意見								

事業コード	04010202		政策コード	04	政策名	未来創造・地域社会戦略						
事業名	ワーケーション促進事業		施策コード	01	施策名	新たな人の流れの創出						
			指標コード	02	施策目標(指標)名	人材誘致の推進と関係人口の拡大						
部局名	あきた未来創造	課室名	移住・定住促進課		班名	移住促進班	(tel)	1234	担当課長名	真鍋弘毅	担当者名	新野聡
評価対象事業の内容												
1-1. 事業実施当初の背景(施策目標達成のためになぜこの事業が必要であったのか)						3. 事業目的(どういう状態にしたいのか)						
国の地域別将来計画では、本県の人口減少率・高齢化率ともに全国上位にあり、地域コミュニティの維持が「待ったなし」の状況となっている。一方、新型コロナウイルスの感染拡大による「新しい生活様式」への移行に伴い、テレワークなど、従来の勤務場所以外での働き方が普及し、都市圏居住者の地方への意識が一層高まりつつある。このような流れを踏まえ、観光地など、普段の勤務地とは異なる場所での仕事と余暇活動を組み合わせたいいわゆる「ワーケーション」の本県誘致を通じて、人材誘致や二地域居住・移住などへ結びつける取組を推進し、持続可能な地域社会の形成を促進する。						ワーケーションという関わり方で秋田での滞在を楽しむ、新たな仕事と旅のスタイルを大都市圏の企業に提案し、実践を通じて秋田との関係性を定着・拡大させることにより、県内への人の流れを呼び込み、秋田への人材誘致や二地域居住・移住への発展をも見据えた、新たなきっかけづくりを行う。						
						(重点施策推進方針との関係)						
1-2. 外部環境の変化及び事業推進上の課題						4. 目的達成のための方法						
働き方改革やコロナ禍によるリモートワークの普及に呼応し、多様な働き方が求められる中で、選択肢の一つとしてワーケーションが注目を集めている。また、リモートワークができる施設の整備に伴い受入態勢が徐々に整備されてきている。一方、ワーケーションで体験できる素材の洗い出しや、ワーケーションの認知拡大、企業におけるワーケーションモデルの確立が課題である。						①事業の実施主体		県				
						②事業の対象者・団体		首都圏企業等の民間事業者、DMO、秋田ワーケーション推進協会 他				
						③達成のための手段		受入の促進に向けた機運の醸成や受入態勢整備を促進するための会議の開催、ワーケーションプログラムの組成等に資する研修会の開催のほか、首都圏企業等向けのガイドブック・ガイドマップの制作、ワーケーション実施企業への奨励金の交付、モデルツアーの実施、ワーケーションメニューを開発・販売した旅行者等への奨励金の交付等を行う。				
2. 住民ニーズの状況(事業継続中に把握したもの)						5. 昨年度の評価結果等						
①ニーズを把握した対象						☒ 継続 ☐ 改善 ☐ 見直しまたは休廃止						
②ニーズの変化の状況												
③ニーズの把握の方法												
④ニーズの具体的内容及び変化の状況の内容												
首都圏企業向けに実施したアンケート調査において、新しい働き方としての「ワーケーション」について、約15%の企業が本県での実施について可能性があると回答している。また、人口減少・高齢化が最も早いペースで進む本県において、ワーケーションの誘致を通じた人材誘致や二地域居住・移住の促進は、地域の維持・活性化にとって引き続き有効な手段である。												
6. 事業の全体計画及び財源												
順位	事業内訳		左の説明			02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	単位(千円) 全体(最終)計画
01	ワーケーション普及促進事業		ワーケーション受入の促進に向けた機運の醸成や受入態勢整備を促進するための会議、実効性のあるワーケーションプログラムの組成等に資する研修会を開催する。				205	463	463	463	463	
02	ワーケーション情報発信促進事業		県内のワーケーション環境等に関する情報を一元的に発信しようとする団体等に対し、実施経費を助成する。				3,000					
03	大都市圏向けプロモーション展開事業		ガイドブックやガイドマップを制作し、首都圏企業等への売り込み活動を展開するほか、本県でのワーケーションに取り組む企業へ奨励金を交付する。				2,874	3,915	3,915	3,915	3,915	
04	(新)Akita DE Workation 誘客促進事業		地域課題解決など本県ならではのコンテンツの発掘・磨き上げや、インフルエンサー等の発信力のある参加者によるモデルツアー等を行う。					24,969	24,969	24,969	24,969	
財源内訳		左の説明					6,079	29,347	29,347	29,347	29,347	
国庫補助金		地方創生推進交付金、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金					2,610	25,349				
県の債												
その他の												
一般財源							3,469	3,998	29,347	29,347	29,347	

7. 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み									
指標Ⅰ	指標名	ワーケーションに取り組む首都圏企業等の数							指標の種類
	指標式	本事業の誘致を通じて実際にワーケーションに取り組んだ企業等の数							●成果指標 ○業績指標
	①年度別の目標値（見込まれる効果） 低減目標指標 ○ 該当 ● 非該当								
	指 標	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	08年度	最終年度
	目標a	0	30	30	30	30	30	0	
	実績b	0	8	0	0	0	0	0	
	b/a		26.7%	0%	0%	0%	0%		
東北及び全国状況		なし							
②データ等の出典		移住・定住促進課							
③把握する時期		○ 当該年度中 月 ● 翌年度 04月 ○ 翌々年度 月							
指標Ⅱ	指標名								指標の種類
	指標式								○成果指標 ○業績指標
	①年度別の目標値（見込まれる効果） 低減目標指標 ○ 該当 ○ 非該当								
	指 標	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	08年度	最終年度
	目標a	0	0	0	0	0	0	0	
	実績b	0	0	0	0	0	0	0	
	a/b								
東北及び全国状況									
②データ等の出典									
③把握する時期		○ 当該年度中 月 ○ 翌年度 月 ○ 翌々年度 月							
○指標を設定することができない場合の効果の把握方法									
①指標を設定することが出来ない理由									
②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)									
1次評価									
観 点	課題に照らした妥当性	● a ○ b ○ c							評価結果
	理由	テレワークなど新しい働き方が普及していく中、人口減少・高齢化が進む本県において、ワーケーションの誘致を通じた人材誘致や二地域居住・移住などの促進は、地域の維持・活性化のために必要である。							
	住民ニーズに照らした妥当性	● a ○ b ○ c							
	理由	ワーケーションは非現実的な環境での長期滞在を可能にするため、関係人口の創出、地域・創生の分野でも有効なツールであるとの認識が広まりつつあり、リモートワークの受入態勢 や環境も少しずつ整備され始めている。							
	県関与の妥当性（民間、市町村、国との役割分担）	○ a ● b ○ c							
観 点	法令・条例上の義務	□ 内部管理事務 ■ 県でなければ実施できないもの							
	民間・市町村で実施可能であるが県が関与する必要性が認められるもの	○ C							
	理由	ワーケーションの受入促進に向けた更なる機運の醸成や受入態勢の整備等を促進するため、県が市町村や関係団体、DMO等を巻き込んで取り組んでいく必要がある。							
1次評価									
観 点	事業の効果（事業目標は達成されているかどうか） 適用の可否 ● 可 ○ 不可	○ a 達成率100%以上 ○ b 達成率80%以上100%未満 ● c 達成率80%未満							評価結果
	理由	新型コロナウイルスの感染拡大に伴う緊急事態宣言やまん延防止等重点措置により、長期 間に渡り人の往来が制限された影響による。							
	1 事業の経済性の妥当性(費用対効果の対前年度比) 適用の可否 ○ 可 ● 不可								
	○ a 1.1~ ○ b 0.9~1.1 ○ c ~0.9								
	$\left(\frac{\text{令和03年度の效果}}{\text{令和03年度の決算額}} \right) / \left(\frac{\text{令和02年度の效果}}{\text{令和02年度の決算額}} \right) = \text{ (指標Ⅰ)}$ $\left(\frac{\text{令和03年度の效果}}{\text{令和03年度の決算額}} \right) / \left(\frac{\text{令和02年度の效果}}{\text{令和02年度の決算額}} \right) = \text{ (指標Ⅱ)}$								
【評価への適用不可又はcの場合の理由】									
2 コスト縮減のための取組状況									
○ a 客観的で効果が高い ● b 取組んでいる ○ c 取組んでいない									
【コスト縮減に向けた具体的な取組内容又は取組んでいない理由】									
県のポータルサイト「“ 秋田暮らし ” はじめの一步」や県の公式SNSなど既存のツール も有効活用した情報発信を行っている。									
○A継続 ●B改善して継続 ○C見直し ○D休廃止 ○E終了									
新型コロナウイルスの感染拡大に伴う緊急事態宣言やまん延防止等重点措置により、長期 間に渡って人の往来が制限されたことから、ワーケーションに取り組む企業等の数は年度前 半は少なかったものの、10月以降はコンスタントに取組が見られたことから、令和4年度は 引き続き大都市圏の企業等への売込活動を行うとともに、本県ならではのコンテンツの発掘 や磨き上げ、モデルツアーの実施、インフルエンサーによる情報発信を行い、秋田との関係 性の定着・拡大を図り、県内への人の流れを呼び込んでいく。									
2次評価									
必要性 - A - B - C 有効性 - A - B - C 効率性 - A - B - C									
観 点	○A継続 ○B改善して継続 ○C見直し ○D休廃止 ○E終了								
	評価結果の当該事業への反映状況等(対応方針)								
	政策評価委員会意見								

事業コード	04010104			政策コード	04	政策名	未来創造・地域社会戦略				
事業名	あきた安全安心住まい推進事業(住宅リフォーム推進)			施策コード	01	施策名	新たな人の流れの創出				
				指標コード	01	施策目標(指標)名	首都圏等からの移住の促進				
部局名	建設部	課室名	建築住宅課	班名	調整・住宅政策班	(tel)	2561	担当課長名	中野賢俊	担当者名	千葉智規

評価対象事業の内容						事業年度	平成22年度～令和07年度	
1-1. 事業実施当初の背景(施策目標達成のためになぜこの事業が必要であったのか) リーマンショック後も依然として県内経済の低迷が続く、新設住宅着工戸数の減少が続いていた。このような状況を踏まえ、住宅投資の波及効果による県内経済の活性化を図るため、住宅のリフォーム・増改築工事に対して支援を行う必要があった。						3. 事業目的(どういう状態にしたいのか)		
						県の最重要課題である「人口減少・少子化対策」に資する取組として、子育て世帯や移住・定住世帯が行う住環境整備への支援、脱炭素化社会の実現に寄与する取り組みとして、持ち家の断熱改修支援、自然災害により被災した住宅の復旧支援に取り組むことで課題解決を図る。 (重点施策推進方針との関係)●重点事業○その他事業		

1-2. 外部環境の変化及び事業推進上の課題 県内経済の回復傾向により経済対策としての目的は一定程度達成したため、少子化対策や新たな人の流れづくり、脱炭素社会実現など、県の重要課題解決に資する補助制度として事業を実施する必要がある。						4. 目的達成のための方法		
						①事業の実施主体県 ②事業の対象者・団体住宅をリフォーム・増改築する者 ③達成のための手段 子育て世帯の持ち家および移住者が居住する実家等のリフォーム・増改築工事については20%上限40万円を補助。子育て世帯および移住・定住世帯が購入した空き家のリフォーム・増改築工事を行う場合は30%上限60万円を補助。断熱化改修工事に対し10%上限8万円を補助。災害復旧工事に対し10%上限8万円を補助。		

2. 住民ニーズの状況(事業継続中に把握したもの)						5. 昨年度の評価結果等●継続○改善○見直しまたは廃止		
①ニーズを把握した対象■受益者□一般県民(時期: R04年03月) ②ニーズの変化の状況○a増大した●b変わらない○c減少した ③ニーズの把握の方法■アンケート調査□各種委員会及び審議会□ヒアリング□インターネット□その他の手法(具体的に) ④ニーズの具体的内容及び変化の状況の内容 補助金の効果について、「計画を前倒して実施した」「補助金があったため実施した」との回答が6割以上であったことから、居住環境向上のための支援ニーズは依然として高いと言える。また、出産・子育ての社会づくり推進やAターン推進としての事業効果があるとする回答が9割以上であった。						①評価の内容(一次評価結果)引き続き、県の重要課題解決に資する事業として、適宜内容を見直しながら継続する必要がある。		
						②評価に対する対応		

6．事業の全体計画及び財源										単位(千円)	
順位	事業内 記		左 の 説 明		0 2年度	0 3年度	0 4年度	0 5年度	0 6年度	0 7年度	全体(最終)計画
01	住宅リフォーム推進事業		○住宅のリフォーム・増改築を行う者に対する補助		258,187	328,559	304,900	304,900	304,900	304,900	

7. 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み									
指標Ⅰ	指標名	補助件数						指標の種類	
	指標式	補助件数						○成果指標 ●業績指標	
	①年度別の目標値（見込まれる効果） 低減目標指標 ○ 該当 ● 非該当								
	指 標	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	08年度	最終年度
	目標a	770	1,650	1,340	1,340	0	0	0	
	実績b	1,145	2,336	0	0	0	0	0	
b／a		148.7%	141.6%	0%	0%				
東北及び全国の状況		比較できる資料無し							
②データ等の出典		建築住宅課調べ（補助実績）							
③把握する時期		● 当該年度中 03 月 ○ 翌年度 月 ○ 翌々年度 月							
指標Ⅱ	指標名							指標の種類	
	指標式							○成果指標 ○業績指標	
	①年度別の目標値（見込まれる効果） 低減目標指標 ○ 該当 ○ 非該当								
	指 標	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	08年度	最終年度
	目標a	0	0	0	0	0	0	0	
	実績b	0	0	0	0	0	0	0	
a／b									
東北及び全国の状況									
②データ等の出典									
③把握する時期		○ 当該年度中 月 ○ 翌年度 月 ○ 翌々年度 月							
○指標を設定することができない場合の効果の把握方法									
①指標を設定することが出来ない理由									
②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)									
1 次評価									
観 点	課題に照らした妥当性	● a ○ b ○ c						評価結果	
	理由	少子化などの県の重要課題に対応した取組であり、妥当性は高い。						○ A	
	住民ニーズに照らした妥当性	○ a ● b ○ c							
	理由	アンケートの調査結果および前年度の利用実績から、引き続き高いニーズが認められる。							
	県関与の妥当性（民間、市町村、国との役割分担）	● a ○ b ○ c						● B	
	□ 法令・条例上の義務 □ 内部管理事務 ■ 県でなければ実施できないもの □ 民間・市町村で実施可能であるが県が関与する必要性が認められるもの								
理由	事業の方向性を、県の重要課題の解決に資する制度に特化したことに伴い、良好な住ストックの確保を目的とした国の「長期優良住宅化リフォーム事業」、主に地域活性化のために市町村が行う一般リフォーム事業との役割分担が明確になり、県が自ら実施する必要性が認められる。						○ C		
2 次評価									
観 点	必要性 - A - B - C	有効性 - A - B - C						効率性 - A - B - C	
	○A継続 ○B改善して継続 ○C見直し ○D休廃止 ○E終了	(2次評価対象外)							
	評価結果の当該事業への反映状況等(対応方針)								
	政策評価委員会意見								

事業コード	04020101			政策コード	04	政策名	未来創造・地域社会戦略						
事業名	結婚の希望をかなえる気運醸成事業			施策コード	02	施策名	結婚・出産・子育ての希望がかなう社会の実現						
				指標コード	01	施策目標(指標)名	結婚・出産・子育てを前向きに捉える気運の醸成						
部局名	あきた未来創造	課室名	次世代・女性活躍支援課	班名	調整・結婚・若者支援班			(tel)	1552	担当課長名	六澤 恵理子	担当者名	吉田 朋史

評価対象事業の内容

事業年度平成22年度～令和99年度

1－1．事業実施当初の背景（施策目標達成のためになぜこの事業が必要であったのか）

ライフスタイルの多様化等による未婚・晩婚・晩産化の進行が影響し、婚姻件数や出生数が毎年減少するなど人口減少に歯止めがかからない状況であり、県民が結婚・出産・子育てに対して前向きな意識をもてるよう、社会全体がこれらを応援する気運の醸成や社会づくりが課題となっている。そのため、小学生から大学生、若年社会人を対象に、各年代に応じた自身のライフプランを学び考える機会を提供するとともに、市町村による結婚・子育てに温かい社会づくりに向けた取組を支援しながら、これまで以上に行政、企業、地域全体で結婚や子育てを応援する気運の醸成を図る。

3．事業目的（どういう状態にしたいのか）

次の親世代である小学生から大学生・若年社会人が、希望する結婚や出産を実現するため、自身のライフプラン等を考える機会を提供するとともに、県全体で結婚・出産・子育てを応援する気運を醸成することにより、結婚・出産・子育てに温かい社会づくりを推進する。

(重点施策推進方針との関係)●重点事業○その他事業

1－2．外部環境の変化及び事業推進上の課題

令和2年人口動態統計（確定数）によると、本県の出生率は平成7年以降26年連続、婚姻率は平成12年以降21年連続して全国最下位であるほか、依然として婚姻件数と出生数は減少が続いている。出産や婚姻は個人の価値観によるものであり、個々の考え方が尊重されるべきことではあるが、現在の少子化の状況を踏まえると、県民の結婚・出産・子育ての希望をかなえる取組を強力に進めていく必要がある。

2．住民ニーズの状況(事業継続中に把握したもの)

①ニーズを把握した対象☐ 受益者☒ 一般県民（時期：R03年08月）

②ニーズの変化の状況☐ a 増大した☒ b 変わらない☐ c 減少した

③ニーズの把握の方法☒ アンケート調査☐ 各種委員会及び審議会☐ ヒアリング☐ インターネット☐ その他の手法（具体的に）

④ニーズの具体的内容及び変化の状況の内容

令和3年度県民意識調査における「重要課題として県に力を入れて欲しいこと」では、「結婚・出産・子育てのしやすい環境の整備」が、全体の2位（31.1%）となっており、前年度同調査より2.3ポイント上昇している。

4．目的達成のための方法

①事業の実施主体県、市町村、金融機関等

②事業の対象者・団体県民、市町村、金融機関等

③達成のための手段

①県民や金融機関等からの寄附による秋田県少子化対策基金への積立、②市町村が行う「新婚世帯に対する経済負担を軽減する取組」や「結婚、妊娠・出産、子育てに温かい社会づくり」等の取組に対する助成、③次代を担う小学生から大学生、若年社会人を対象に自身のライフプラン等を学び考える機会の提供、④若い世代の出会い・結婚や子育てに前向きな意識を醸成し、地域による支援の輪の拡大により県全体で結婚や子育てを応援していく気運の醸成を図るための事業の実施。

5．昨年度の評価結果等●継続○改善○見直しまたは休廃止

①評価の内容

高校生の結婚や家族をもつことの意義やライフプラン等を学ぶことの重要性の理解が高まっている。また、自身のライフプランや性別にかかわらず、その個性や能力を発揮できる社会づくりの重要性等を、幼いうちから学び考えることができるよう新たに教育資料を作成し、県内の小・中・高校に配付した。結婚・出産・子育てに対する前向きな意識醸成を図り、これらを応援していく気運を高めるため、引き続き、県全体が一体となり取り組んでいく。

②評価に対する対応

6．事業の全体計画及び財源

単位(千円)

順位	事業内訳	左の説明	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	全体(最終)計画
01	少子化対策応援ファンド基金造成事業	県民等からの寄附金（募金や金融機関の預金商品等）により秋田県少子化対策基金を造成する。	12,629	2,758	2,957	2,957	2,957	2,957	
02	市町村結婚新生活支援事業費補助金	結婚に伴う経済的負担を軽減するため、新婚世帯を対象に新生活を経済的に支援する市町村に対して、支援額の一部を助成する。	8,270	15,429	67,918	67,918	67,918	67,918	
03	市町村少子化対策重点推進補助金	地域における少子化対策として婚活イベント等の開催に係る取組を行う市町村に対し助成する。		739	5,162	5,162	5,162	5,162	
05	ライフプラン学習推進事業	小学生・中学生・高校生それぞれの発達段階に応じて、結婚や家庭を持つことの意義や男女共同参画等について、学び考える機会を提供する。	625	1,547	1,575	1,575	1,575	1,575	
06	大学生・社会人ライフプランニング支援事業	未婚・晩婚・晩産化等が進む中で、大学生や若年社会人がこれらの問題を自分自身の問題として捉え、自身のライフプランを考えるきっかけづくりを行う。			1,266	1,266	1,266	1,266	
—	—	その他合計	7,102	2,138	10,610	10,610	10,610	10,610	
財源内訳		左の説明	28,625	22,612	89,488	89,488	89,488	89,488	
国庫補助金		地域少子化対策重点推進交付金、地方創生重点推進交付金	8,270	17,237	79,018	79,018	79,018	79,018	
県の債									
その他の		少子化対策基金、財産収入、寄附金	13,033	4,305	4,532	4,532	4,532	4,532	
一般財源			7,322	1,069	5,938	5,938	5,938	5,938	

7. 事業の効果を実証するための手法及び効果の見込み									
指標Ⅰ	指標名	新婚世帯に対する経済的負担を軽減する取組を行う市町村数（累計）							指標の種類
	指標式	新婚世帯に対する経済的負担を軽減する取組を行う市町村の集計							☐ 成果指標 ☒ 業績指標
	①年度別の目標値（見込まれる効果） 低減目標指標 ☐ 該当 ● 非該当								
	指　標	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	08年度	最終年度
	目標準								
実績b									
b/a									
東北及び全国状況									
②データ等の出典 次世代・女性活躍支援課調べ									
③把握する時期 ● 当該年度中 03月 ○ 翌年度 月 ○ 翌々年度 月									
指標Ⅱ	指標名	ライフプランを意識することの必要性を理解した高校生等の割合							指標の種類
	指標式	(ライフプランの必要性を理解した高校生等÷全高校生等) × 100%							☒ 成果指標 ☐ 業績指標
	①年度別の目標値（見込まれる効果） 低減目標指標 ☐ 該当 ● 非該当								
	指　標	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	08年度	最終年度
	目標準								
実績b									
b/a									
東北及び全国状況									
②データ等の出典 少子化を考える高等学校家庭科副読本にて学んだ高校生等のアンケート結果									
③把握する時期 ○ 当該年度中 月 ● 翌年度 04月 ○ 翌々年度 月									
◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法									
①指標を設定することが出来ない理由									
②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)									
1次評価									評価結果
必要性の観点から	課題に照らした妥当性	☒ a ☐ b ☐ c							● A ○ B ○ C
	(理由) ライフスタイルの多様化等による未婚・晩婚・晩産化の進行を抑制し、全国最下位にある出生率・婚姻率を引き上げていくためには、結婚・出産を希望する県民の希望がかなえられるよう、社会全体でこれらを応援する気運を醸成する必要がある。								
	住民ニーズに照らした妥当性	☒ a ☐ b ☐ c							
	(理由) 県民意識調査の結果では、重要課題として県に力を入れてほしい施策の上位に「結婚・出産・子育てのしやすい環境の整備」が挙げられており、前年度同調査よりもポイントが上昇していることから、住民のニーズは高く、結婚・出産・子育てを社会全体で応援する気運の醸成と、県民の希望をかなえるための取組を進めていく必要がある。								
	県関与の妥当性(民間、市町村、国との役割分担)	☒ a ☐ b ☐ c							
法令・条例上の義務 ☐ 内部管理事務 ☒ 県でなければ実施できないもの									
民間・市町村で実施可能であるが県が関与する必要性が認められるもの									
(理由) 行政・企業、家庭や職場、地域全体が結婚・出産・子育てを応援する気運の醸成を、県民総参加で取り組むためには、県でなければ実施できない。									

1 次評価			評価結果
有効性の観点	事業の効果（事業目標は達成されているかどうか） 適用の可否● 可 ○ 不可 ● a 達成率100%以上 ○ b 達成率80%以上100%未満 ○ c 達成率80%未満 【評価への適用不可又は c の場合の理由】		● A ○ B ○ C
効率性の観点	1 事業の経済性の妥当性(費用対効果の対前年度比) 適用の可否 ○ 可 ● 不可 ○ a 1.1~ ○ b 0.9~1.1 ○ c ~0.9 〔令和03年度の効果 令和03年度の決算額〕 / 〔令和02年度の効果 令和02年度の決算額〕 = (指標Ⅰ) 〔評価への適用不可又は c の場合の理由〕 = (指標Ⅱ)		● A ○ B
	2 コスト縮減のための取組状況		
	● a 客観的で効果が高い ○ b 取組んでいる ○ c 取組んでいない 【コスト縮減に向けた具体的な取組内容又は取組んでいない理由】		○ C
	事業の実施に当たっては、国の地域少子化対策重点推進交付金や地方創生重点推進交付金を活用し、一般財源の縮減に努めている。		
総合評価	● A継続 ○ B改善して継続 ○ C見直し ○ D休廃止 ○ E終了	ライフスタイルの多様化等により、未婚・晩婚・晩産化等が進行する中、新型コロナウイルス感染症の影響により、この傾向が一層加速する懸念がある。このような中においても県民が結婚・出産・子育てに対して前向きな意識がもてるよう、行政や企業、地域等が実施する結婚・子育て支援に関する取組等を周知・広報するほか、市町村による結婚・子育て支援施策を促進させながら、社会全体が結婚・出産・子育てを応援する気運の醸成を図っていく。また、各発達段階に応じた自身のライフプランを学び考える機会を提供することにより、結婚して子どもをもつことの意義について意識を高めていく。	
2 次評価			
総合評価	必要性 - A - B - C 有効性 - A - B - C 効率性 - A - B - C		
	○ A継続 ○ B改善して継続 ○ C見直し ○ D休廃止 ○ E終了	(2 次評価対象外)	
評価結果の当該事業への反映状況等(対応方針)			
政策評価委員会意見			

事業コード	04020201		政策コード	04	政策名	未来創造・地域社会戦略						
事業名	出会い・結婚支援事業		施策コード	02	施策名	結婚・出産・子育ての希望がかなう社会の実現						
			指標コード	02	施策目標(指標)名	出会い・結婚への支援						
部局名	あきた未来創造	課室名	次世代・女性活躍支援課		班名	調整・結婚・若者支援班	(tel)	1552	担当課長名	六澤 恵理子	担当者名	青山真紀子
評価対象事業の内容												
1-1. 事業実施当初の背景(施策目標達成のためになぜこの事業が必要であったのか) 本県の出生数は、若年世代の人口減少や晩婚化・未婚化等に伴い、平成19年以降、一貫して減少しており、少子化の進展が深刻な状況となっている。人口の自然減を抑制するためには、県民の結婚や出産、子育ての希望の実現に向けた切れ目のない支援に取り組む必要があり、その一環として独身男女に様々な出会いの機会を提供するほか、地域や企業と連携した支援の仕組みをつくるなどにより、若者の結婚の希望がかなう社会づくりを進める。					3. 事業目的(どういう状態にしたいのか) 結婚を望む独身男女の出会いと結婚への支援を充実・強化し、若者の結婚の希望がかなう社会づくりを進めることにより、婚姻数の増加を図る。 (重点施策推進方針との関係) ●重点事業 ○その他事業							
					4. 目的達成のための方法							
1-2. 外部環境の変化及び事業推進上の課題 令和2年人口動態統計(確定数)によると、本県の出生率は平成7年以降26年連続、婚姻率は平成12年以降21年連続して全国最下位であり、出生数の減少が続いている。出産や婚姻は個人の価値観によるものであり、個々の考え方が尊重されるべきことではあるが、現在の少子化の状況を踏まえると、結婚を希望する独身男女の出会いを実現するための支援を強力に進めていく必要がある。					①事業の実施主体		県、(一社)あきた結婚支援センター					
					②事業の対象者・団体		独身男女、結婚サポーター、企業・団体					
2. 住民ニーズの状況(事業継続中に把握したもの) ①ニーズを把握した対象 ☐ 受益者 ☒ 一般県民 (時期: R03年10月) ②ニーズの変化の状況 ☐ a 増大した ☒ b 変わらない ☐ c 減少した ③ニーズの把握の方法 ☐ アンケート調査 ☒ 各種委員会及び審議会 ☐ ヒアリング ☐ インターネット ☐ その他の手法 (具体的に) ④ニーズの具体的内容及び変化の状況の内容 令和3年度の秋田県総合政策審議会において、ふるさと定着回帰部会から「気軽に参加できる独身者の出会いの場の創出を図ること」等の、出会い・結婚への支援についての提言を受けている。					③達成のための手段 ①あきた結婚支援センターによる会員登録制のマッチング(お見合い)の実施、②出会いイベントの開催支援、③行政、企業、結婚支援団体等による地域全体を巻きこんだ結婚支援活動の促進、④あきた結婚支援センターの周知広報の強化							
					5. 昨年度の評価結果等 ●継続 ○改善 ○見直しまたは休廃止							
					①評価の内容		対面による入会面談のほか、オンラインでの面談、相談を可能にするなど、入会希望者の利便性の向上を図った。AIマッチングシステム導入後は、交際開始率が旧システム時の約2倍を維持しており、成果は現れている。また、コロナ感染症の影響により、オンラインによる出会いイベント等の開催について支援したところ、イベント1回あたり1組のカップリングが成立し、出会いのきっかけとしても効果があった。引き続き、結婚を希望する独身男女の出会いと結婚への支援の充実・強化を図っていく。					
					②評価に対する対応							
6. 事業の全体計画及び財源												
順位	事業内訳		左の説明			02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	単位(千円) 全体(最終)計画
01	あきた結婚支援センター負担金		会員登録制によるマッチング(お見合い)、出会いイベントの開催支援などにより、出会いや結婚を希望する独身男女に対する支援を行う。			23,330	23,330	21,464	21,464	21,464	21,464	
02	「まずは出会いから」応援事業		共通の趣味を持つ者同士が、友人を作る感覚で気軽に参加できるイベントを開催し、自然に異性と知り合うきっかけとなる場を創出する。					3,252	3,252	3,252	3,252	
03	婚活スキル向上事業		独身者が婚活に必要なノウハウを学び、交流の場で実践しながらスキルを身につけるためのセミナー及び交流を開催する。					1,690	1,690	1,690	1,690	
04	結婚サポータースキルアップ事業		結婚サポーターの活動マニュアルを作成するとともに、スキルアップを図るセミナーを開催する。					1,294	1,294	1,294	1,294	
財源内訳		左の説明				23,330	23,330	27,700	27,700	27,700	27,700	
国庫補助金		地域少子化対策重点推進交付金				11,314	2,500	3,118	3,118	3,118	3,118	
県債												
その他の						11,764						
一般財源						252	20,830	24,582	24,582	24,582	24,582	

7. 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

指標Ⅰ

指標名	成婚報告者数								指標の種類
指標式	あきた結婚支援センターへの成婚報告者数（累積）								●成果指標 ○業績指標
①年度別の目標値（見込まれる効果）低減目標指標 ○ 該当 ● 非該当									
指 標	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	08年度	最終年度	
目標a	1,700	1,900	1,870	2,030	2,210	2,410	0		
実績b	1,591	1,720	0	0	0	0	0		
b／a	93.6%	90.5%	0%	0%	0%	0%	0%		
東北及び全国の状況岩手県など35道府県が結婚支援センターを設置									
②データ等の出典あきた結婚支援センター									
③把握する時期 ○ 当該年度中 月 ● 翌年度 04月 ○ 翌々年度 月									

指標Ⅱ

指標名	結婚サポーター登録者数								指標の種類
指標式	結婚サポーター登録者数								●成果指標 ○業績指標
①年度別の目標値（見込まれる効果）低減目標指標 ○ 該当 ● 非該当									
指 標	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	08年度	最終年度	
目標a	280	290	264	269	274	279	284		
実績b	270	259	0	0	0	0	0		
b／a	96.4%	89.3%	0%	0%	0%	0%	0%		
東北及び全国の状況山形県など25府県でボランティアを活用している									
②データ等の出典あきた結婚支援センター									
③把握する時期 ○ 当該年度中 月 ● 翌年度 04月 ○ 翌々年度 月									

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することが出来ない理由

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

1次評価

評価結果

課題に照らした妥当性 ● a ○ b ○ c

理由

住民ニーズに照らした妥当性 ○ a ● b ○ c

理由

県関与の妥当性（民間、市町村、国との役割分担） ○ a ● b ○ c

法令・条例上の義務 □ 内部管理事務 □ 県でなければ実施できないもの

民間・市町村で実施可能であるが県が関与する必要性が認められるもの

理由

1次評価

評価結果

有効性の観点

事業の効果（事業目標は達成されているかどうか）適用の可否● 可 ○ 不可
○ a 達成率100%以上 ● b 達成率80%以上100%未満 ○ c 達成率80%未満
【評価への適用不可又はcの場合の理由】

効率性の観点

1 事業の経済性の妥当性(費用対効果の対前年度比) 適用の可否 ○ 可 ● 不可
○ a 1.1~ ○ b 0.9~1.1 ○ c ~0.9
〔令和03年度の効果
令和03年度の決算額〕 / 〔令和02年度の効果
令和02年度の決算額〕 = (指標Ⅰ)
【評価への適用不可又はcの場合の理由】
2 コスト縮減のための取組状況
○ a 客観的で効果が高い ● b 取組んでいる ○ c 取組んでいない
【コスト縮減に向けた具体的な取組内容又は取組んでいない理由】
あきた結婚支援センター南センターの移転や、職員の勤務体制の見直しにより、コスト縮減を図った。

総合評価

●A継続
○B改善して継続
○C見直し
○D休廃止
○E終了

あきた結婚支援センターのA I（人工知能）マッチングシステムと結婚コーディネーター職員の支援により、令和3年度の成婚者数は昨年度比25.2%の増となった。コロナ禍で対面による出会いイベントの開催が減少する中、昨年度に引き続きオンラインによる出会いイベント等の開催も支援した。成婚報告者数の更なる増加を図るためには、地域で結婚を応援する環境、意識の醸成も必要であることから、引き続き結婚を希望する独身男女のニーズに対応した様々な出会いの機会を提供するとともに、地域、企業と連携した支援を進めていく。

2次評価

必要性 - A - B - C 有効性 - A - B - C 効率性 - A - B - C

総合評価

○A継続
○B改善して継続
○C見直し
○D休廃止
○E終了

(2次評価対象外)

評価結果の当該事業への反映状況等(対応方針)

政策評価委員会意見

事業コード	04020413	政策コード	04	政策名	未来創造・地域社会戦略
事業名	子どもの居場所づくり促進事業	施策コード	02	施策名	結婚・出産・子育ての希望がかなう社会の実現
		指標コード	04	施策目標(指標)名	安心して子育てできる体制の充実
部局名	あきた未来創造	課室名	次世代・女性活躍支援課	班名	子育て支援班
				(tel)	1553
				担当課長名	六澤 恵理子
				担当者名	藤原 慶一

評価対象事業の内容

事業年度平成03年度～令和99年度

1－1．事業実施当初の背景（施策目標達成のためになぜこの事業が必要であったのか） 共働き家庭の増加や核家族化の進行のほか、地域コミュニティの希薄化等により、家庭や地域の子育て機能・教育力の低下が指摘されており、日中に保護者が労働等により家庭にいない児童に対しては、安全で健やかに生活できる場所の確保が望まれている。	3．事業目的（どういう状態にしたいのか） 日中、保護者が労働等により家庭にいない小学校児童（以下「放課後児童」という。）に対し、授業の終了後に小学校の余裕教室、児童館等を利用して適切な遊び及び生活の場を与え、異年齢児や地域住民との交流などにより健全な育成を図る。 (重点施策推進方針との関係) ●重点事業 ○その他事業
1－2．外部環境の変化及び事業推進上の課題 平成27年4月より子ども・子育て支援新制度が本格実施され、放課後児童クラブの受入対象が小学6年生まで拡大されるとともに、児童数や職員数などに基準が定められ、適正規模による運営が義務づけられることとなった。しかし、少子化が進む本県にあって共働き世帯の増加により放課後児童クラブ利用児童数の過密化（待機児童の発生）など、環境の改善が必要なクラブも発生している。	4．目的達成のための方法 ①事業の実施主体市町村 ②事業の対象者・団体放課後児童及びその保護者 ③達成のための手段 放課後児童クラブの運営費・環境整備費、施設整備費に要する経費に対して助成する。（補助率：国・県・市町村 各1/3）
2．住民ニーズの状況(事業継続中に把握したもの) ①ニーズを把握した対象 ■ 受益者 □ 一般県民（時期：R03年05月） ②ニーズの変化の状況 ○a 増大した●b 変わらない ○c 減少した ③ニーズの把握の方法 □ アンケート調査 □ 各種委員会及び審議会 □ ヒアリング □ インターネット ■ その他の手法（具体的に 国及び県による放課後児童健全育成事業実施状況調査） ④ニーズの具体的内容及び変化の状況の内容 利用希望者数（利用登録児童数＋登録できなかった児童数）：H26（8,073人）、H27（9,570人）、H28（10,074人）、H29（10,819人）、H30（11,242人）、R1（11,332人）、R2（11,510人）、R3（11,466人）※待機児童は毎年発生	5．昨年度の評価結果等 ●継続 ○改善 ○見直しまたは休廃止 ①評価の内容 放課後児童の健全育成や保護者の仕事と家庭の両立等を支援していく観点から、今後も市町村と連携し、放課後児童が安全で健やかに生活できる場の確保に取り組んでいく必要があり、今後も事業を実施する市町村へ支援を継続する。 ②評価に対する対応

6．事業の全体計画及び財源										単位(千円)
順位	事業内訳	左の説明	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	全体(最終)計画	
01	放課後児童健全育成事業	放課後児童クラブの指導員に係る人件費、諸材料費等の運営に要する費用を助成する	544,950	576,481	672,367	685,815	699,532	713,523		
02	放課後児童クラブ整備事業	放課後児童クラブの創設等に要する費用を助成する	123,951	38,294	10,352	10,352	10,352	10,352		
03	児童厚生施設整備事業	児童厚生施設の創設等に要する費用を助成する	1,488							
財源内訳		左の説明	670,389	614,775	682,719	696,167	709,884	723,875		
国庫補助金		次世代育成支援対策施設整備交付金、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金	13,557	9,666	17,984					
県の債										
その他の										
一般財源			656,832	605,109	664,735	696,167	709,884	723,875		

7. 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み										
指標Ⅰ	指標名	放課後児童クラブ設置率							指標の種類	
	指標式	放課後児童クラブ設置率（設置済小学校区数/小学校区数×100）							●成果指標 ○業績指標	
	①年度別の目標値（見込まれる効果） 低減目標指標 ○ 該当 ● 非該当									
	指標	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	08年度	最終年度	
	目標a	86	87	88	89	90	91	92		
	実績b	86.8	87.3	0	0	0	0	0		
	b/a	100.9%	100.3%	0%	0%	0%	0%	0%		
東北及び全国の状況		宮城県91.6%、山形県85.4%、青森県77.1%、岩手県82.1%、福島県83.3%								
②データ等の出典		放課後児童健全育成事業実施状況調査、全国学童保育連絡協議会調査報告書								
③把握する時期		○ 当該年度中 月 ● 翌年度 05月 ○ 翌々年度 月								
指標Ⅱ	指標名								指標の種類	
	指標式								○成果指標 ○業績指標	
	①年度別の目標値（見込まれる効果） 低減目標指標 ○ 該当 ○ 非該当									
	指標	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	08年度	最終年度	
	目標a	0	0	0	0	0	0	0		
	実績b	0	0	0	0	0	0	0		
	a/b									
東北及び全国の状況										
②データ等の出典										
③把握する時期		○ 当該年度中 月 ○ 翌年度 月 ○ 翌々年度 月								
◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法										
①指標を設定することが出来ない理由										
②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)										
1次評価										
観 点	課題に照らした妥当性	● a ○ b ○ c							評価結果	
	理由	児童の安全確保、教育的見地、保護者の仕事と家庭の両立という観点から、放課後児童クラブの運営・整備等への支援は必要である。								
	住民ニーズに照らした妥当性	○ a ○ b ● c							○ A	
	理由	令和2年度から令和3年度にかけて利用希望児童数は減少に転じたものの、現に待機児童が生じている状況であり、放課後児童クラブの整備等への支援は必要である。							● B	
	県関与の妥当性（民間、市町村、国との役割分担）	● a ○ b ○ c							○ C	
の 観 点	法令・条例上の義務	□ 内部管理事務 □ 県でなければ実施できないもの								
	民間・市町村で実施可能であるが県が関与する必要性が認められるもの									
	理由	子ども・子育て支援法に基づき、市町村が支弁する放課後児童健全育成事業に要する費用を都道府県は支援する必要がある。								
1次評価										
有 効 性 の 観 点	事業の効果（事業目標は達成されているのかどうか） 適用の可否 ● 可 ○ 不可 ● a 達成率100%以上 ○ b 達成率80%以上100%未満 ○ c 達成率80%未満 【評価への適用不可又はcの場合の理由】									● A ○ B ○ C
	1 事業の経済性の妥当性(費用対効果の対前年度比) 適用の可否 ○ 可 ● 不可 ○ a 1.1~ ○ b 0.9~1.1 ○ c ~0.9 〔令和03年度の効果 令和03年度の決算額〕 / 〔令和02年度の効果 令和02年度の決算額〕 = (指標Ⅰ) 〔評価への適用不可又はcの場合の理由〕 = (指標Ⅱ)									● A
										○ B
	2 コスト縮減のための取組状況 ● a 客観的で効果が高い ○ b 取組んでいる ○ c 取組んでいない 【コスト縮減に向けた具体的な取組内容又は取組んでいない理由】									○ C
効 率 性 の 観 点	市町村に対して、適正な事業計画の策定を指導しているほか、国の補助基準に基づき審査を行っている。									
	● A継続 ○ B改善して継続 ○ C見直し ○ D休廃止 ○ E終了									
	放課後児童の健全育成や保護者の仕事と家庭の両立等を支援していく観点から、今後も市町村と連携し、放課後児童が安全で健やかに生活できる場の確保に取り組んでいく必要があり、今後も事業を実施する市町村へ支援を継続する。									
2次評価										
総 合 評 価	必要性 - A - B - C 有効性 - A - B - C 効率性 - A - B - C									
	○ A継続 ○ B改善して継続 ○ C見直し ○ D休廃止 ○ E終了									
	(2次評価対象外)									
	評価結果の当該事業への反映状況等(対応方針)									
	政策評価委員会意見									

事業コード	04020415	政策コード	04	政策名	未来創造・地域社会戦略
事業名	子ども・子育て支援人材育成事業	施策コード	02	施策名	結婚・出産・子育ての希望がかなう社会の実現
		指標コード	04	施策目標(指標)名	安心して子育てできる体制の充実
部局名	あきた未来創造	課室名	次世代・女性活躍支援課	班名	子育て支援班
				(tel)	1553
				担当課長名	六澤 恵理子
				担当者名	藤原 慶一

評価対象事業の内容

事業年度平成28年度～令和99年度

1-1. 事業実施当初の背景（施策目標達成のためになぜこの事業が必要であったのか）	3. 事業目的（どういう状態にしたいのか）
平成27年4月からスタートした子ども・子育て支援新制度において実施される小規模保育、家庭的保育、ファミリー・サポート・センター、一時預かり、放課後児童クラブ、地域子育て支援拠点等の各事業や、家庭的な養育環境が必要とされる社会的養護については、子どもが健やかに成長できる環境や体制の整備のため、地域の実情やニーズに応じて、これらの支援の担い手となる人材を確保することが必要である。この人材確保にあたっては、多様な子育て支援分野に関して必要となる知識や技能等を習得するための全国共通の研修制度を厚生労働省が定めたことから、この制度に基づき本県の子育て支援の担い手となる人材の確保と資質向上を進めていく。	研修の実施を通じて、小規模保育やファミリー・サポート・センター、放課後児童クラブを担う人材を確保し、地域における子育て支援の裾野を広げ、子どもが健やかに成長できる環境や体制を整える。
	(重点施策推進方針との関係) ●重点事業 ○その他事業

1-2. 外部環境の変化及び事業推進上の課題	4. 目的達成のための方法
放課後児童支援員については、秋田県子ども・子育て支援事業支援計画に確保目標人数（H30実績：1,267人、計画最終年R6：1,688人）を定めており、放課後児童支援員研修を実施し、放課後児童クラブの担い手となる人材の確保を図っているが、支援員の必須資格となる認定資格研修の受講者は、近年定員の8割程度にとどまっていることから、新たな担い手を市町村と連携しながら計画的に増やしていく必要がある。	①事業の実施主体 県
	②事業の対象者・団体 県民、市町村職員等
	③達成のための手段
	子育て支援員研修（基本研修3回）や放課後児童支援員研修（認定資格研修8回、資質向上研修3回）の開催により、子育て支援を担う人材を育成する。

2. 住民ニーズの状況(事業継続中に把握したもの)	5. 昨年度の評価結果等 ●継続 ○改善 ○見直または休廃止
①ニーズを把握した対象 ■ 受益者 ■ 一般県民（時期：R03年05月）	①評価の内容
②ニーズの変化の状況 ○a 増大した●b 変わらない ○c 減少した	地域の子育て支援の担い手を確保し、資質向上を図るために、引き続き国の補助金を活用しながら国制度に基づく研修を実施する。
③ニーズの把握の方法	②評価に対する対応
□ アンケート調査 □ 各種委員会及び審議会 □ ヒアリング □ インターネット	
■ その他の手法（具体的に 厚生労働省 放課後児童健全育成事業実施状況調査）	
④ニーズの具体的内容及び変化の状況の内容	
厚生労働省の放課後児童健全育成事業実施状況調査により把握している県内放課後児童クラブの待機児童数は、平成30年度は79人、平成31年度は63人、令和2年度は51人、令和3年度は51人となっており、減少傾向にあるものの、未だに待機児童が発生していることから、放課後児童クラブ等の設置を進めるにあたって、人材の確保が必要とされている。	

6. 事業の全体計画及び財源

単位(千円)

順位	事業内訳	左の説明	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	全体(最終)計画
01	子育て支援員研修事業	子育て支援に関わる基本的な内容の研修により、子育て支援に携わる人材を養成し、地域における子育て支援の裾野を広める	1,885	1,810	1,147	1,810	1,147	1,810	
02	放課後児童支援員研修事業	放課後児童クラブに従事するために受講が必須とされている認定資格研修及び資質向上を図る研修を実施する	3,661	3,556	3,937	3,937	3,937	3,937	
財源内訳		左の説明	5,546	5,366	5,084	5,747	5,084	5,747	
国庫補助金		子ども・子育て支援体制整備総合推進事業費国庫補助金	2,933	2,907	2,540				
県債									
その他の									
一般財源			2,613	2,459	2,544	5,747	5,084	5,747	

7. 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み										
指標Ⅰ	指標名	放課後児童支援員数（累計）							指標の種類	
	指標式	放課後児童支援員数（累計）							●成果指標 ○業績指標	
	①年度別の目標値（見込まれる効果） 低減目標指標 ○ 該当 ● 非該当									
	指 標	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	08年度	最終年度	
	目標a	1,376	1,505	1,592	1,648	1,688	0	0		
	実績b	1,353	1,368	0	0	0	0	0		
	b / a	98.3%	90.9%	0%	0%	0%				
東北及び全国の状況		173,275人（全国／令和3年5月1日現在）								
②データ等の出典		厚生労働省調査								
③把握する時期		○ 当該年度中 月 ● 翌年度 05月 ○ 翌々年度 月								
指標Ⅱ	指標名								指標の種類	
	指標式								●成果指標 ○業績指標	
	①年度別の目標値（見込まれる効果） 低減目標指標 ○ 該当 ● 非該当									
	指 標	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	08年度	最終年度	
	目標a	0	0	0	0	0	0	0		
	実績b	0	0	0	0	0	0	0		
	b / a									
東北及び全国の状況										
②データ等の出典										
③把握する時期		○ 当該年度中 月 ● 翌年度 00月 ○ 翌々年度 月								
◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法										
①指標を設定することが出来ない理由										
②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)										
1次評価										
必要性の観点	課題に照らした妥当性	○ a ● b ○ c							評価結果	
	理由	幼稚園や保育園、認定こども園、放課後児童クラブ等の施設職員を中心に、地域における子育て支援の担い手が必要とする資格を取得するために行う研修であり、その実施は妥当である。								
	住民ニーズに照らした妥当性	○ a ● b ○ c								
	理由	県内市町村における放課後児童クラブ等の施設の待機児童数は令和2年度から令和3年度にかけて横ばいであり、未だに存在することから、施設を運営する人材の確保が必要である。								
	県関与の妥当性（民間、市町村、国との役割分担）	● a ○ b ○ c								
観 点	☐ 法令・条例上の義務 ☐ 内部管理事務 ☒ 県でなければ実施できないもの									
	☐ 民間・市町村で実施可能であるが県が関与する必要性が認められるもの									
	理由	厚生労働省が定める「子育て支援員研修実施要綱」「放課後児童支援員等研修事業実施要綱」において、研修の実施主体が都道府県（一部市町村も実施可能）と規定されており、県でなければ実施できないものである。								
1次評価										
有効性の観点	事業の効果（事業目標は達成されているかどうか） 適用の可否 ● 可 ○ 不可 ○ a 達成率100%以上 ● b 達成率80%以上100%未満 ○ c 達成率80%未満 【評価への適用不可又はcの場合の理由】									評価結果
効率性の観点	1 事業の経済性の妥当性(費用対効果の対前年度比) 適用の可否 ○ 可 ● 不可 ○ a 1.1～ ○ b 0.9～1.1 ○ c ～0.9 〔令和3年度の効果 令和3年度の決算額〕 / 〔令和2年度の効果 令和2年度の決算額〕 = (指標Ⅰ) 〔評価への適用不可又はcの場合の理由〕 = (指標Ⅱ)									○ A ● B ○ C
	2 コスト縮減のための取組状況									
	○ a 客観的で効果が高い ● b 取組んでいる ○ c 取組んでいない 【コスト縮減に向けた具体的な取組内容又は取組んでいない理由】									
総合評価	● A継続 ○ B改善して継続 ○ C見直し ○ D休廃止 ○ E終了									地域の子育て支援の担い手を確保し、資質向上を図るために、引き続き国の補助金を活用しながら国制度に基づく研修を実施する。
2次評価										
総合評価	必要性 - A - B - C 有効性 - A - B - C 効率性 - A - B - C									
	○ A継続 ○ B改善して継続 ○ C見直し ○ D休廃止 ○ E終了									
	(2次評価対象外)									
評価結果の当該事業への反映状況等(対応方針)										
政策評価委員会意見										

事業コード	04020416		政策コード	04	政策名	未来創造・地域社会戦略						
事業名	すこやか子育て支援事業		施策コード	02	施策名	結婚・出産・子育ての希望がかなう社会の実現						
			指標コード	04	施策目標(指標)名	安心して子育てできる体制の充実						
部局名	あきた未来創造	課室名	次世代・女性活躍支援課		班名	子育て支援班	(tel)	1553	担当課長名	六澤 恵理子	担当者名	高橋 勇人

評価対象事業の内容										事業年度	平成03年度～令和99年度	
-----------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	------	---------------	--

1－1．事業実施当初の背景（施策目標達成のためになぜこの事業が必要であったのか） 子どもの養育には一定の経済的負担を伴うのが実情である。少子化が進む中、安心して子どもを産み育てることができる環境を整備するため、子どもの保育料や養育コストなど、子育てに係る保護者の経済的負担を軽減し、出生数の減少に歯止めをかける必要がある。			3．事業目的（どういう状態にしたいのか） 少子化の克服を図り、出産や子育てに関する県民の希望をかなえるため、就学前の子どもの保育料等に対して助成することにより、子育てに係る経済的負担を軽減し、安心して子どもを産み育てることができる環境を整備する。 (重点施策推進方針との関係) ●重点事業 ○その他事業		
1－2．外部環境の変化及び事業推進上の課題 平成30年度に行った少子化・子育て施策等に関する調査では、保育料や医療費、学費などの子育て世帯の経済的な負担感は大い状況にあり、理想とする数の子どもを持つことを阻害する要因にもなっており、子育てに係る経済的負担の軽減を求める声は依然強い。また、同年度に行った少子化要因調査では、結婚している女性の出生率は高い水準にあるものの、第1子の出生率の低迷が合計特殊出生率の低さに影響していると分析しており、子どもを産み育てやすい環境づくりを充実させていく必要がある。			4．目的達成のための方法 ①事業の実施主体 市町村 ②事業の対象者・団体 未就学児及びその保護者 ③達成のための手段 ・一定の所得以下の場合に、出生順位を問わず、保育料・副食費を助成（1/2又は1/4）。 ・平成28年4月2日以降に第3子以降が生まれた場合に第2子以降の保育料・副食費を全額助成。 ・平成30年4月2日以降に第2子以降が生まれた場合に第2子以降の保育料・副食費を全額助成。 ・在宅で子育てをしている世帯も含めた一時預かりの利用料等を助成。		
2．住民ニーズの状況(事業継続中に把握したもの) ①ニーズを把握した対象 ☐ 受益者 ☒ 一般県民（時期：R03年06月） ②ニーズの変化の状況 ☐ a 増大した ☒ b 変わらない ☐ c 減少した ③ニーズの把握の方法 ☒ アンケート調査 ☐ 各種委員会及び審議会 ☐ ヒアリング ☐ インターネット ☐ その他の手法（具体的に 令和3年度子育て支援に関するアンケート調査） ④ニーズの具体的内容及び変化の状況の内容 令和3年度子育て支援に関するアンケート調査において、保育料・医療費助成などの子育て家庭に対する経済的支援が「十分」「おおむね十分」との回答が67.8%（前年度から0.8ポイント増）であった一方で、「不十分」「やや不十分」との回答も12.9%（前年度から0.3ポイント増）あり、引き続き支援を実施していく必要がある。			5．昨年度の評価結果等 ●継続 ○改善 ○見直しまたは休廃止 ①評価の内容 出生数は年々減少しており、県民が安心して子どもを産み育てることができる環境づくりを進めるために、市町村との協働による経済的支援を引き続き着実に実施していく。 ②評価に対する対応		

6．事業の全体計画及び財源										単位(千円)	
順位	事業内 記		左 の 説 明		02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	全体(最終)計画
01	保育料助成事業		保育料助成を実施する市町村に対し、その経費の半額を補助する。		636,550	719,519	649,920	606,702	595,188	578,303	
02	副食費助成事業		副食費助成を実施する市町村に対し、その経費の半額を補助する。		158,545	142,259	219,491	220,063	230,422	219,373	
03	子育てファミリー支援事業		一時預かりの利用料等の助成を実施する市町村に対し、その経費の半額を補助する。		5,427	6,687	10,808	13,889	16,389	15,242	
財源内 記			左 の 説 明		800,522	868,465	880,219	840,654	841,999	812,918	
国 庫 補 助 金											
県 債											
そ の 他											
一 般 財 源					800,522	868,465	880,219	840,654	841,999	812,918	

7. 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み									
指標Ⅰ	指標名	第1子出生数							指標の種類
	指標式	同上							●成果指標 ○業績指標
	①年度別の目標値（見込まれる効果） 低減目標指標 ○ 該当 ● 非該当								
	指 標	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	08年度	最終年度
	目標a	2,274	2,274	2,274	2,274	2,274	2,274	2,274	
	実績b	2,014	0	0	0	0	0	0	
b/a		88.6%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	
東北及び全国の状況		R2全国392,538、青森2,961、岩手2,874、宮城6,666、山形2,715、福島4,782							
②データ等の出典		人口動態統計（厚生労働省）							
③把握する時期		○ 当該年度中 月 ● 翌年度 09月 ○ 翌々年度 月							
指標Ⅱ	指標名								指標の種類
	指標式								○成果指標 ○業績指標
	①年度別の目標値（見込まれる効果） 低減目標指標 ○ 該当 ○ 非該当								
	指 標	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	08年度	最終年度
	目標a	0	0	0	0	0	0	0	
	実績b	0	0	0	0	0	0	0	
a/b									
東北及び全国の状況									
②データ等の出典									
③把握する時期		○ 当該年度中 月 ○ 翌年度 月 ○ 翌々年度 月							
◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法									
①指標を設定することが出来ない理由									
②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)									
1次評価									
観 点	課題に照らした妥当性	○ a ● b ○ c							評価結果
	住民ニーズに照らした妥当性	○ a ● b ○ c							○ A
	県関与の妥当性（民間、市町村、国との役割分担）	● a ○ b ○ c							● B
	法令・条例上の義務 □ 内部管理事務 ■ 県でなければ実施できないもの	□ 民間・市町村で実施可能であるが県が関与する必要性が認められるもの							○ C
	理由	県と市町村との協働政策により実施している事業であり、市町村が支弁する保育料助成等に要する費用に対して県は支援する必要がある。							
1次評価									
観 点	事業の効果（事業目標は達成されているのかどうか） 適用の可否○ 可 ● 不可	○ a 達成率100%以上 ○ b 達成率80%以上100%未満 ○ c 達成率80%未満							評価結果
	【評価への適用不可又はcの場合の理由】	令和3年度の実績が未判明のため適用不可。							○ A ● B ○ C
	1 事業の経済性の妥当性(費用対効果の対前年度比) 適用の可否○ 可 ● 不可	○ a 1.1~ ○ b 0.9~1.1 ○ c ~0.9							○ A ● B ○ C
	$\left(\frac{\text{令和03年度の効果}}{\text{令和03年度の決算額}} \right) / \left(\frac{\text{令和02年度の効果}}{\text{令和02年度の決算額}} \right) = \text{ (指標Ⅰ)}$ $\left(\frac{\text{令和03年度の決算額}}{\text{令和02年度の決算額}} \right) = \text{ (指標Ⅱ)}$								
	【評価への適用不可又はcの場合の理由】								
	2 コスト縮減のための取組状況								
○ a 客観的で効果が高い ● b 取組んでいる ○ c 取組んでいない							○ C		
【コスト縮減に向けた具体的な取組内容又は取組んでいない理由】									
市町村に対して、指導監査を行い、対象経費の算定を適正に行うよう指導している。									
総合評価		●A継続 ○B改善して継続 ○C見直し ○D休廃止 ○E終了							
		出生数は年々減少しており、県民が安心して子どもを産み育てることができる環境づくりを進めるために、市町村との協働による経済的支援を引き続き着実に実施していく。							
2次評価									
必要性 - A - B - C 有効性 - A - B - C 効率性 - A - B - C									
総合評価		○A継続 ○B改善して継続 ○C見直し ○D休廃止 ○E終了							
		(2次評価対象外)							
評価結果の当該事業への反映状況等(対応方針)									
政策評価委員会意見									

事業コード	04020417			政策コード	04	政策名	未来創造・地域社会戦略					
事業名	オール秋田で子育てを支える地域づくり推進事業			施策コード	02	施策名	結婚・出産・子育ての希望がかなう社会の実現					
				指標コード	04	施策目標(指標)名	安心して子育てできる体制の充実					
部局名	あきた未来創造	課室名	次世代・女性活躍支援課	班名	子育て支援班		(tel)	1553	担当課長名	六澤 恵理子	担当者名	斉藤 亨

評価対象事業の内容										事業年度	令和02年度	～	令和06年度
1-1. 事業実施当初の背景(施策目標達成のためになぜこの事業が必要であったのか) 平成30年度の「秋田県少子化要因調査」では、若年者の未婚化が出生率の低下を誘因しているほか、第1子の出生率の低迷が合計特殊出生率の低さに影響していると分析している。そのため、若いうちから子育てについて学び体験し将来を考えることが極めて重要である。さらに地域子育て支援事業や子育て世帯の経済的負担への軽減策を継続しながら、社会の様々な分野における多くの世代が積極的に子育て支援に関わることで「オール秋田で子育て支援」という仕組みを作り、子育てを社会全体で応援しているという気運を醸成することが必要である。					3. 事業目的(どういう状態にしたいのか) 地域住民や子育て支援団体・企業等が子育てを積極的に支援し、子育て家庭が地域に支えられ、子育てしやすいと感じられる社会環境を構築する。 (重点施策推進方針との関係) ● 重点事業 ○ その他事業								
1-2. 外部環境の変化及び事業推進上の課題 県内の子育て支援団体は173団体あり、増加傾向にあるものの、令和3年度に子育て支援団体に実施した調査では、活動メンバーの減少、人材不足を課題とし、連携して活動する場がないと回答している。さらには、他団体のノウハウや課題を共有したい様々な団体が得意分野で連携する場を求める声がある。また、平成30年少子化・子育て施策等に関する調査によると、結婚後の将来予測ができず、結婚に前向きになれない状況にあることから、多くの世代が子育て支援に関わる気運の醸成と支援体制の充実を図る必要がある。					4. 目的達成のための方法 ①事業の実施主体 県 ②事業の対象者・団体 子育て家庭、企業・店舗、子育て支援者、NPO、中学生、高校生、高齢者等 ③達成のための手段 地域で活動する子育て支援団体等をネットワークでつなぎ、地域のニーズに応じて主体的に活動できるよう支援するとともに、高齢者等が経験や知識を生かして、子育て支援の担い手となるような体制を構築する。また、ウェブサイトいっしょにねっと等における積極的な情報発信と若い世代が子育てに前向きなイメージを持てるように多様な媒体で情報を発信する。								
2. 住民ニーズの状況(事業継続中に把握したもの) ①ニーズを把握した対象 □ 受益者 ■ 一般県民 (時期: R03年08月) ②ニーズの変化の状況 ○ a 増大した ● b 変わらない ○ c 減少した ③ニーズの把握の方法 ■ アンケート調査 □ 各種委員会及び審議会 □ ヒアリング □ インターネット □ その他の手法 (具体的に 県民意識調査、結婚や出産、子育ての希望をかなえる全) ④ニーズの具体的内容及び変化の状況の内容 (県民意識調査)「安心して子育てができる社会になっている。」で「十分」「おおむね十分」「ふつう」を合わせた割合(不満を感じていない人の割合)は57.1%、「不十分」と「やや不十分」と回答した割合は37.1%。					5. 昨年度の評価結果等 ● 継続 ○ 改善 ○ 見直しまたは休廃止 ①評価の内容 ②評価に対する対応								

6. 事業の全体計画及び財源										単位(千円)	
順位	事業内訳	左の説明	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	全体(最終)計画		
01	子育て支援団体地域ネットワークの活動支援事業	子育て支援団体の地域ネットワーク組織が、地域の実情やニーズに応じて主体的に活動できるように、伴走型の支援を実施する。			2,117	2,117	2,117				
02	子育て支援団体の地域ネットワークづくり支援事業	子育て支援の中核となる地域のネットワークづくりと継続的な実践活動につなげる初期支援を実施する。		2,293							
03	秋田の子育てイメージ醸成事業	子どもを産み育てながら秋田での生活を楽しみ活躍する夫婦・家族の姿や経験を様々な支援制度等と併せて多様な媒体で発信する。		4,149							
04	多世代の交流を活かした子育て支援体制強化事業	高齢者の子育てに関する知識や経験を活かし、子育て支援施設や子育て支援団体等の活動でボランティアとして従事できる人材の育成と、マッチングを支援する。	694								
05	子育て家庭を社会で支える機運醸成事業	社会の様々な分野における多くの世代の県民が子育て家庭を応援する気運を醸成するために、企業、団体等と連携した取り組みの充実、強化を図る。	631								
06	子育て支援情報発信強化事業	子育て支援に関する情報を必要としている世帯が、必要な情報をスムーズに入手し活用することができるように情報発信体制の強化を行い、子育て世帯の利便性向上に繋げる。		2,388							
財源内訳		左の説明	1,325	8,830	2,117	2,117	2,117				
国庫補助金		地方創生推進交付金	483	2,104	1,057	1,057	1,057				
県債											
その他の											
一般財源			842	6,726	1,060	1,060	1,060				

7. 事業の効果把握するための手法及び効果の見込み

指標名	子ども・子育て支援活動計画提出団体数	指標の種類						
指標式	子ども・子育て支援関係者のネットワーク強化に伴い、子ども・子育て支援活動に参画する者も増加することが見込まれるため、成果指標として設定	☒ 成果指標 ☐ 業績指標						
①年度別の目標値（見込まれる効果）低減目標指標 ☐ 該当 ☒ 非該当								
指標	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	08年度	最終年度
目標a	52	54	56	58	60	0	0	60
実績b	7	7	0	0	0	0	0	0
b/a	13.5%	13%	0%	0%	0%			
東北及び全国の状況		資料なし						
②データ等の出典		子ども・子育て支援推進地区協議会調べ						
③把握する時期		☐ 当該年度中 月 ☒ 翌年度 04月 ☐ 翌々年度 月						

指標名	講座を受講した高齢者と子育て支援団体とのマッチング数	指標の種類						
指標式	高齢者が紹介された子育て支援団体と面接した数（組）	☐ 成果指標 ☒ 業績指標						
①年度別の目標値（見込まれる効果）低減目標指標 ☐ 該当 ☒ 非該当								
指標	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	08年度	最終年度
目標a	50	55	60	60	60	0	0	60
実績b	2	0	0	0	0	0	0	0
b/a	4%	0%	0%	0%	0%			
東北及び全国の状況		資料なし						
②データ等の出典		講座事業委託事業者からの実績報告書による						
③把握する時期		☒ 当該年度中 03月 ☐ 翌年度 月 ☐ 翌々年度 月						

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することが出来ない理由

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

1次評価

評価結果

課題に照らした妥当性 ☒ a ☐ b ☐ c

(理由) 地域の子育て支援団体において、ノウハウ、人材の共有など他団体と連携する場を求めている、本事業は地域ネットワークをつくる事業であることから、その実施は妥当である。また、子育て世帯からはスムーズに子育て情報を得ることを求められており、多様な情報媒体での情報発信は妥当である。

住民ニーズに照らした妥当性 ☐ a ☒ b ☐ c

(理由) 子育て支援団体は増加傾向にあるものの、個々の活動範囲が限られており、各子育て団体をネットワークで繋ぐ必要がある。また若い世代では、結婚後の将来予測ができず前向きになれない状況もあることから、秋田で子育てをしている家庭の姿や様々な子育て支援制度を発信することは妥当である。

県関与の妥当性（民間、市町村、国との役割分担） ☐ a ☒ b ☐ c

☐ 法令・条例上の義務 ☐ 内部管理事務 ☒ 県でなければ実施できないもの

☐ 民間・市町村で実施可能であるが県が関与する必要性が認められるもの

(理由) 同一市町村内の固定化した団体同士の取組のみならず、市町村の枠を超え団体がお互いに繋がりをもった取組を進める必要があるほか、子育て支援情報は県全体に情報発信する必要があり、県でなければ実施できない。

必要性的観点

1 次評価		評価結果
有効性の観点	事業の効果（事業目標は達成されているかどうか） 適用の可否● 可 ○ 不可 ○ a 達成率100%以上 ○ b 達成率80%以上100%未満 ● c 達成率80%未満 【評価への適用不可又は c の場合の理由】 新型コロナウイルスの影響から、子育て支援団体やボランティアの活動の場も制限されているため。	○ A ○ B ● C
	1 事業の経済性の妥当性(費用対効果の対前年度比) 適用の可否 ○ 可 ● 不可 ○ a 1.1～ ○ b 0.9～1.1 ○ c ～0.9 〔令和03年度の効果 令和03年度の決算額〕 / 〔令和02年度の効果 令和02年度の決算額〕 = (指標Ⅰ) 〔評価への適用不可又は c の場合の理由〕 = (指標Ⅱ) 2 コスト縮減のための取組状況 ○ a 客観的で効果が高い ● b 取組んでいる ○ c 取組んでいない 【コスト縮減に向けた具体的な取組内容又は取組んでいない理由】 3 地区で開催するセミナー、ワークショップを同時にオンラインで繋ぐことで講師にかかる経費を縮減した。実践活動の準備をLINEを利用し情報共有することで、会場費等の経費を削減した。	○ A ● B ○ C
総合評価	○A継続 ●B改善して継続 ○C見直し ○D休廃止 ○E終了	地域の子育て団体のネットワークをつくることで、子育て支援団体の個々の活動から面の活動に広がり、市町村ができない地域ニーズに応じたサービスを実施することができる。
2 次評価		
総合評価	必要性 - A - B - C 有効性 - A - B - C 効率性 - A - B - C ○A継続 ○B改善して継続 ○C見直し ○D休廃止 ○E終了	(2 次評価対象外)
	評価結果の当該事業への反映状況等(対応方針)	
政策評価委員会意見		

事業コード	04020414		政策コード	04	政策名	未来創造・地域社会戦略							
事業名	市町村子ども・子育て支援事業		施策コード	02	施策名	結婚・出産・子育ての希望がかなう社会の実現							
			指標コード	04	施策目標(指標)名	安心して子育てできる体制の充実							
部局名	あきた未来創造	課室名	次世代・女性活躍支援課		班名	子育て支援班		(tel)	1553	担当課長名	六澤 恵理子	担当者名	加藤 寧音

評価対象事業の内容				事業年度	平成25年度	～	令和99年度
1－1．事業実施当初の背景（施策目標達成のためになぜこの事業が必要であったのか） 出産前後の母子の健康管理や保護者が病気になる際の子どもの世話など、乳幼児の養育をめぐる様々な課題があり、少子化が進む本県において、市町村における妊産婦及び子育て家庭の支援に資する事業の実施を助成することが必要である。				3．事業目的（どういう状態にしたいのか） 市町村が地域の実情に応じて実施する子育て支援に係る事業に対して助成し、妊産婦及び子育て家庭が安心して子どもを産み育てられるような環境を整備する。			
				(重点施策推進方針との関係) ●重点事業 ○その他事業			
1－2．外部環境の変化及び事業推進上の課題 平成27年4月より子ども・子育て支援新制度が本格実施され、地域の実情に応じて市町村が実施する事業数は増加してきている。また、平成30年度に行った少子化・子育て施策等に関する調査では、利用した、または、利用しなかった子育て支援制度として「地域子育て支援拠点事業」や「子育て援助活動支援事業」が挙げられており、子育て家庭において、親子の交流や一時預かりに対するニーズがある。				4．目的達成のための方法			
				①事業の実施主体		市町村	
				②事業の対象者・団体		妊産婦及び子育て家庭	
				③達成のための手段			
				・子ども及びその保護者等が多様な教育・保育施設や地域の子育て支援事業を円滑に利用できるような必要な支援を行う事業に対し助成。（補助率：国2/3・県1/6・市町村1/6） ・子育て家庭に対する相談支援・指導・一時預かり等その他必要な支援を行う事業に対し助成。（補助率：国・県・市町村 各1/3）			
2．住民ニーズの状況(事業継続中に把握したもの)				5．昨年度の評価結果等 ○継続 ●改善 ○見直しまたは休廃止			
①ニーズを把握した対象 □受益者 ■一般県民（時期：R03年10月）				①評価の内容			
②ニーズの変化の状況 ○a増大した●b変わらない ○c減少した							
③ニーズの把握の方法 □アンケート調査 ■各種委員会及び審議会 □ヒアリング □インターネット □その他の手法（具体的に）				②評価に対する対応			
④ニーズの具体的内容及び変化の状況の内容 令和3年度の秋田県総合政策審議会において、ふるさと定着回帰部会から「子育て中の親の不安の解消などに取り組む子育て支援団体への支援を拡充すること」等の、安心して子育てできる体制の充実についての提言を受けている。							

6．事業の全体計画及び財源										単位(千円)	
順位	事業内 記		左 の 説 明		02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	全体(最終)計画
01	利用者支援事業		子ども及びその保護者等が多様な教育・保育施設や地域の子育て支援事業を円滑に利用できるような必要な支援に対し助成する。		40,449	23,552	25,019	25,019	25,019	25,019	
02	子育て短期支援事業		保護者の疾病等により児童を養育することが一時的に困難となった場合に、児童養護施設等において一定期間、養育・保護を行う事業に対し助成する。		862	1,298	2,566	2,566	2,566	2,566	
03	乳児家庭全戸訪問事業		生後4ヶ月までの乳児のいる家庭を保健師等が訪問し、育児に関する不安や悩みの傾聴、子育て支援に関する情報提供等を行う事業に対し助成する。		3,735	3,943	4,504	4,504	4,504	4,504	
04	養育支援訪問事業		保護者の養育を支援することが必要と認められる児童や出産前に支援が必要な妊婦に対し、当該居宅において相談、指導、その他必要な支援を行う事業に対し助成する。		812	826	3,154	3,154	3,154	3,154	
05	子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業		「子どもを守る地域ネットワーク」の職員やネットワーク構成員の専門性向上及び連携強化を図り、児童虐待の発生予防、早期発見・早期対応に資する事業に対し助成する。		167	246	368	368	368	368	
—	—		その他合計		130,958	132,971	140,369	138,297	138,297	138,297	
財源内記			左 の 説 明		176,983	162,836	175,980	173,908	173,908	173,908	
国庫補助金			新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金		39	1,383	2,015				
県債											
その他											
一般財源					176,944	161,453	173,965	173,908	173,908	173,908	

7. 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み									
指標Ⅰ	指標名	地域子育て支援拠点利用組数							指標の種類
	指標式	地域子育て支援拠点利用組数（一日当たり利用組数×過当たり事業実施日数×52）							●成果指標 ○業績指標
	①年度別の目標値（見込まれる効果） 低減目標指標 ○ 該当 ● 非該当								
	指 標	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	08年度	最終年度
	目標a	161,228	164,296	167,364	170,432	173,500	176,568	179,636	
	実績b	123,799	114,584	0	0	0	0	0	
	b／a	76.8%	69.7%	0%	0%	0%	0%	0%	
東北及び全国の状況		資料なし							
②データ等の出典		次世代・女性活躍支援課調べ							
③把握する時期		○ 当該年度中 月 ● 翌年度 05月 ○ 翌々年度 月							
指標Ⅱ	指標名								指標の種類
	指標式								○成果指標 ○業績指標
	①年度別の目標値（見込まれる効果） 低減目標指標 ○ 該当 ○ 非該当								
	指 標	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	08年度	最終年度
	目標a	0	0	0	0	0	0	0	
	実績b	0	0	0	0	0	0	0	
	a／b								
東北及び全国の状況									
②データ等の出典									
③把握する時期		○ 当該年度中 月 ○ 翌年度 月 ○ 翌々年度 月							
◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法									
①指標を設定することが出来ない理由									
②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)									
1次評価									
観 点	課題に照らした妥当性	● a ○ b ○ c							評価結果
	理由	少子化対策を推進する本県において、安心して子どもを産み育てる環境を整備することは必要であり、本事業の実施は妥当である。							
	住民ニーズに照らした妥当性	○ a ● b ○ c							
	理由	子育て支援に係る事業及び施設に期待をする子育て家庭の声があることから、各市町村が妊産婦及び子育て家庭へ支援する事業へ助成することは妥当である。							
	県関与の妥当性（民間、市町村、国との役割分担）	● a ○ b ○ c							
観 点	■ 法令・条例上の義務 □ 内部管理事務 □ 県でなければ実施できないもの □ 民間・市町村で実施可能であるが県が関与する必要性が認められるもの								
	理由	子ども・子育て支援法に基づき、市町村が支弁する地域子育て支援拠点事業等に要する費用を都道府県は支援する必要がある。							
1次評価									
観 点	事業の効果（事業目標は達成されているかどうか） 適用の可否 ● 可 ○ 不可	○ a 達成率100%以上 ○ b 達成率80%以上100%未満 ● c 達成率80%未満							評価結果
	有効性の観点	【評価への適用不可又はcの場合の理由】 地域子育て支援拠点利用組数については、ここ数年度は対前年度比で0～△6%で推移していたが、令和2年度は対前年度比が約22%となった。令和3年度においても、前年度と比較して8%減っているが、新型コロナウイルス感染症の拡大により、施設の開所日数・時間が減少したことや、利用を控える動きが続いたためだと考えられる。							
	効率性の観点	1 事業の経済性の妥当性(費用対効果の対前年度比) 適用の可否 ○ 可 ● 不可 ○ a 1.1～ ○ b 0.9～1.1 ○ c ～0.9 〔令和03年度の効果 令和03年度の決算額〕 / 〔令和02年度の効果 令和02年度の決算額〕 = (指標Ⅰ) 〔評価への適用不可又はcの場合の理由〕 = (指標Ⅱ)							
	2 コスト縮減のための取組状況	○ a 客観的で効果が高い ● b 取組んでいる ○ c 取組んでいない 【コスト縮減に向けた具体的な取組内容又は取組んでいない理由】							
	総合評価	市町村に対して、対象経費の算定を適正に行うように指導している。							
観 点	○A継続 ●B改善して継続 ○C見直し ○D休廃止 ○E終了	出生数の減少の理由の一つに子育てへの不安を感じていることもあり、妊産婦及び子育て家庭が安心して子どもを産み育てることができる環境づくりを進めるために、市町村の実施する子育て支援事業への助成を引き続き実施していく。							
	2次評価								
	必要性 - A - B - C 有効性 - A - B - C 効率性 - A - B - C								
	○A継続 ○B改善して継続 ○C見直し ○D休廃止 ○E終了	(2次評価対象外)							
	評価結果の当該事業への反映状況等(対応方針)								
政策評価委員会意見									

事業コード	04020301	政策コード	04	政策名	未来創造・地域社会戦略
事業名	妊娠・出産への健康づくり支援事業	施策コード	02	施策名	結婚・出産・子育ての希望がかなう社会の実現
		指標コード	03	施策目標(指標)名	安心して出産できる環境づくり
部局名	健康福祉部	課室名	保健・疾病対策課	班名	調整・自殺対策・母子保健班
				(tel)	1422
				担当課長名	武藤 順洋
				担当者名	佐藤 理絵

評価対象事業の内容					事業年度	平成22年度	～	令和69年度
1－1．事業実施当初の背景（施策目標達成のためになぜこの事業が必要であったのか） 出生率について、本県は平成7年から令和2年まで26年連続で全国最下位となっている。その原因の一つに晩婚化による不妊の増加があげられるが、不妊に悩む夫婦の治療による精神的・肉体的な負担軽減により、安心して不妊治療に取り組み、必要な健康診査を受け、母子ともに安全に、不安無く子どもを産み育てる環境を整備し、出生数の減少に歯止めをかける。また、国の「健やか親子21（第2次）」に基づき、「第2期すこやかあきた夢っ子プラン」に位置づけられている「母子保健計画」（令和2年～6年）において母子保健水準の向上を図る。					3．事業目的（どういう状態にしたいのか） 思春期から主体的な健康づくり・健康な出産・育児・不妊治療について支援する。子育て世代包括支援センターにおいて、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援体制の整備や母子保健の中心的な役割を果たす人材の育成を実施するとともに、県保健所による市町村への技術的助言・支援を強化する。 (重点施策推進方針との関係) ●重点事業 ○その他事業			
1－2．外部環境の変化及び事業推進上の課題 少子化が深刻度を増しており、現在、5.5組に1組の夫婦が不妊症の可能性があるとされている。また、低出生体重児や産後うつ、身近な支援者がいないなどの理由で育児が困難となる例が増加している。					4．目的達成のための方法 ①事業の実施主体 県・市町村 ②事業の対象者・団体 不妊に悩む夫婦等・妊婦・産婦・乳幼児・難聴児・思春期の子ども・更年期までの女性、市町村 ③達成のための手段 ・特定不妊治療（体外受精・顕微授精）を行った夫婦に対し、治療に要した費用の一部を助成する。 ・妊婦歯科健診費用や補聴器購入・修繕費用の助成を行う市町村へ補助金を交付する。・女性が健康について気軽に相談できる体制を整備する。・母子保健コーディネーターの育成研修、プレバパスクール推進事業			
2．住民ニーズの状況(事業継続中に把握したもの) ①ニーズを把握した対象 ■ 受益者 □ 一般県民（時期：R03年04月） ②ニーズの変化の状況 ○a 増大した●b 変わらない ○c 減少した ③ニーズの把握の方法 ■ アンケート調査 □ 各種委員会及び審議会 □ ヒアリング □ インターネット ■ その他の手法（具体的に「こころとからだの相談室」利用状況報告書等） ④ニーズの具体的内容及び変化の状況の内容 利用状況報告書等によれば、不妊に関する検査や治療の進め方、医療機関などの情報提供、より相談しやすい環境づくりが求められている。					5．昨年度の評価結果等 ●継続 ○改善 ○見直しまたは休廃止 ①評価の内容 （一次評価結果）市町村において妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援体制を整備できるよう支援するほか、母子保健の中心的役割を果たす人材の育成や、地域・学校・医療機関等ネットワークを構築して地域全体で妊産婦やその家族を見守り、孤立させない取組を推進する必要がある。また、特定不妊治療の助成、不妊専門相談センターの機能充実及び仕事と不妊治療の両立に向けた支援を継続して実施する必要がある。 ②評価に対する対応 引き続き、思春期から周産期までの総合的な支援を行った。			

6．事業の全体計画及び財源										単位(千円)	
順位	事業内 記		左 の 説 明		02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	全体(最終)計画
01	母体健康増進支援事業		妊婦歯科健康診査に要する経費の一部を助成する。		5,226	4,792	6,429	6,429	6,429	6,429	
02	幸せはこぶコウノトリ（不妊治療総合支援）事業		不妊に悩む夫婦に対し相談や情報提供を行う相談センターを設置するほか、体外受精等の不妊治療を受ける夫婦に対し治療費の助成を行い精神的・経済的負担の軽減を図る。		86,895	158,422	81,238	81,238	81,238	81,238	
03	難聴児補聴器購入費助成事業		中・軽度の聴覚障害がある児童が補聴器を装用することで言語の習得等一定の効果が期待できる場合に、補聴器の購入・修繕費用の一部を負担する市町村へ助成する。		822	715	1,124	1,124	1,124	1,124	
04	女性の健康支援事業		月経や妊娠、更年期等女性特有の健康課題に関する悩みや不安を抱える女性が、気軽に相談し的確に自己管理することを支援するため、相談体制を整備する。		585	7,226	7,031	7,031	7,031	7,031	
05	妊娠・出産包括支援推進事業		子育て世代包括支援センターにおける母子保健コーディネーターの育成や、核家族や少子化の影響で孤立する親を防ぐため、妊娠期からの育児力向上を目指す講座を開催する。		1,948	1,499	1,554	550	550		
—	—		その他合計		1,267	5,138	15,301	14,471	14,471	14,471	
財源内 記			左 の 説 明		96,743	177,792	112,677	110,843	110,843	110,293	
国庫補助金			母子保健衛生費国庫補助金、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金		39,184	13,301	69,012				
県債											
その他			安心こども基金			64,110	18,877				
一般財源					57,559	100,381	24,788	110,843	110,843	110,293	

7. 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み										
指標Ⅰ	指標名	妊娠・出産包括支援事業を実施している市町村数							指標の種類	
	指標式	市町村数							☒ 成果指標 ☐ 業績指標	
	①年度別の目標値（見込まれる効果） 低減目標指標 ☐ 該当 ☒ 非該当									
	指 標	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	08年度	最終年度	
	目標a	8	14	20	25	0	0	0		
	実績b	6	10	0	0	0	0	0		
	b/a	75%	71.4%	0%	0%					
東北及び全国の状況		調査中								
②データ等の出典		保健・疾病対策課調べ								
③把握する時期		☐ 当該年度中 月 ☒ 翌年度 04月 ☐ 翌々年度 月								
指標Ⅱ	指標名								指標の種類	
	指標式								☐ 成果指標 ☒ 業績指標	
	①年度別の目標値（見込まれる効果） 低減目標指標 ☐ 該当 ☒ 非該当									
	指 標	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	08年度	最終年度	
		目標a	0	0	0	0	0	0		
		実績b	0	0	0	0	0	0		
		b/a								
	東北及び全国の状況									
	②データ等の出典									
	③把握する時期		☐ 当該年度中 月 ☒ 翌年度 00月 ☐ 翌々年度 月							
◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法										
①指標を設定することが出来ない理由										
②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)										
1 次 評 価										
課題に照らした妥当性 ☒ a ☐ b ☐ c									評価結果 ☒ A ☐ B ☐ C	
必要性の観点	(理由) 全ての市町村に子育て世代包括支援センターが設置され、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を提供する体制を構築している。県として、センターで行う事業の推進に向けて支援を行う必要がある。									
	住民ニーズに照らした妥当性 ☒ a ☐ b ☐ c									
	(理由) 全ての子育て世代が状況に応じて適切な支援を受けられるようにするため、きめ細かな支援体制の構築を進める市町村を支援する。また、特定不妊治療を受けた夫婦に対する、経済的、精神的負担の軽減を図る必要がある。									
	県関与の妥当性（民間、市町村、国との役割分担） ☒ a ☐ b ☐ c									
	☒ 法令・条例上の義務 ☐ 内部管理事務 ☐ 県でなければ実施できないもの ☐ 民間・市町村で実施可能であるが県が関与する必要性が認められるもの									
点	(理由) 母子保健法、母子保健医療対策総合支援事業により、市町村が妊娠・出産包括支援事業を実施する体制を整備するための必要な支援や助言を行うこととしている。									

1次評価			評価結果
有効性の観点	事業の効果（事業目標は達成されているかどうか） 適用の可否● 可 ○ 不可 ○a 達成率100%以上 ○b 達成率80%以上100%未満 ●c 達成率80%未満 【評価への適用不可又はcの場合の理由】		○A
	妊娠・出産包括支援事業のうち産前・産後サポート事業及び産後ケア事業双方を実施している市町村を計上しているため、目標未達成となっているが、それぞれの事業を実施している市町村は着実に増えてきているので、事業実施にむけ支援を継続する。		○B ●C
効率性の観点	1 事業の経済性の妥当性(費用対効果の対前年度比) 適用の可否 ○ 可 ● 不可 ○ a 1.1～ ○ b 0.9～1.1 ○ c ～0.9 〔令和03年度の效果 令和03年度の決算額〕 / 〔令和02年度の效果 令和02年度の決算額〕 = (指標Ⅰ) 〔評価への適用不可又はcの場合の理由〕 = (指標Ⅱ)		○A
			●B
	2 コスト縮減のための取組状況		
	○a 客観的で効果が高い ●b 取組んでいる ○c 取組んでいない 【コスト縮減に向けた具体的な取組内容又は取組んでいない理由】		○C
総合評価	○A継続 ●B改善して継続 ○C見直し ○D休廃止 ○E終了	市町村が設置する子育て世代包括支援センターで切れ目のない支援体制を整備できるよう支援するほか、母子保健の中心的役割を果たす母子保健コーディネーターを育成し、妊娠・出産・子育てに関して不安を抱える母親や父親を孤立させないように支えていく地域づくりを推進する必要がある。また、特定不妊治療の助成、不妊専門相談センターの機能充実及び妊娠についての正しい知識や不妊治療と仕事の両立についての啓発を継続して実施する必要がある。	
2次評価			
総合評価	必要性 - A - B - C 有効性 - A - B - C 効率性 - A - B - C		
	(2次評価対象外)		
	○A継続 ○B改善して継続 ○C見直し ○D休廃止 ○E終了		
評価結果の当該事業への反映状況等(対応方針)			
政策評価委員会意見			

事業コード	04030302			政策コード	04	政策名	未来創造・地域社会戦略								
事業名	若者と地域をつなぐプロジェクト事業			施策コード	03	施策名	女性・若者が活躍できる社会の実現								
				指標コード	03	施策目標(指標)名	若者のチャレンジへの支援								
部局名	あきた未来創造	課室名	地域づくり推進課	班名	調整・地域活性化班	(tel)	1237	担当課長名	小原友明	担当者名	斉藤福美				
評価対象事業の内容															
1-1. 事業実施当初の背景(施策目標達成のためになぜこの事業が必要であったのか) 人口減少が急速に進む本県において、地域コミュニティの維持・活性化を図るためには、若年層の社会参加が不可欠であることから、将来の秋田を担う若者の地域活動を促進し、若いうちから地域と主体的に関わる機会を創出することで、地域への理解や愛着を深め、若者の県内定着やふるさと回帰につなげる。						3. 事業目的(どういう状態にしたいのか) 若者が企業や地域づくり団体等と連携して取り組む活動を支援することによって、地元の強みや良さを知ってもらうためのきっかけづくりや若者の主体的な地域活動を促進する。 (重点施策推進方針との関係) ● 重点事業 ○ その他事業									
						4. 目的達成のための方法									
1-2. 外部環境の変化及び事業推進上の課題 人口減少や少子高齢化など、社会構造の変化に伴う地域コミュニティ機能の低下や地域とのつながりの希薄化によって、若者が地域と関わる機会が減少しており、特に高校生については、地域と関わる機会を持たないまま県外に進学・就職する生徒も少なくない。そのため、若いうちから地域と関わる機会を創出し、地域への理解や愛着を深めるとともに、地域との交流を通して若者の成長につなげることが重要である。						①事業の実施主体 県									
						②事業の対象者・団体 県内の高校、大学等に在学する者で構成する2～3名のグループ、企業、地域団体									
2. 住民ニーズの状況(事業継続中に把握したもの) ①ニーズを把握した対象 □ 受益者 ■ 一般県民 (時期: H30年08月) ②ニーズの変化の状況 ○a 増大した ●b 変わらない ○c 減少した ③ニーズの把握の方法 □ アンケート調査 □ 各種委員会及び審議会 ■ ヒアリング □ インターネット □ その他の手法 (具体的に 県内高等学校を訪問し、教師や生徒と意見交換) ④ニーズの具体的内容及び変化の状況の内容 授業の一環として与えられたテーマで、地域づくり活動に取り組む機会や地域活性化等に向けて若者ならではのアイデアを求められる機会はあるが、提案のみで終わってしまい、自分たちのアイデアを実現する機会がない。また、人口減少や少子高齢化の問題について学ぶことはあっても、そうした地域の課題を身近な問題として考える機会がなく、それらは昨年度から大きく変化していない。						③達成のための手段 次代を担う若者が企画する地域活性化に向けた取組の実現を支援し、若い世代の主体的な地域活動の促進を図る。 ①若者グループによる企画を募集→②企業や団体とのマッチングや企画のブラッシュアップ→③活動実践→④成果発表会									
						5. 昨年度の評価結果等 ● 継続 ○ 改善 ○ 見直しまたは休廃止									
6. 事業の全体計画及び財源						①評価の内容 (一次評価結果) 引き続き若い世代が主体的に地域活動に関わる機会を創出していくため、事業参加者等の意見も踏まえながら、より効果的な事業のあり方について検討していく。									
						②評価に対する対応									
単位(千円)															
順位	事業内訳				左の説明				02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	全体(最終)計画
01	若者と地域をつなぐプロジェクト事業				若いうちから主体的に地域活動に関わる機会を創出することによって、地域の活性化を図るとともに、若者の県内定着やふるさと回帰につなげる。				3,202	2,570	3,446	3,446	3,446	3,446	22,801
財源内訳		左の説明				3,202	2,570	3,446	3,446	3,446	3,446	3,446	22,801		
国庫補助金															
県債															
その他の															
一般財源						3,202	2,570	3,446	3,446	3,446	3,446	22,801			

7. 事業の効果把握するための手法及び効果の見込み										
指標Ⅰ	指標名	地域活性化に向けた主体的な取組を企画する若者グループの数							指標の種類	
	指標式	本事業への応募件数（累積）							○ 成果指標 ● 業績指標	
	① 年度別の目標値（見込まれる効果） 低減目標指標 ○ 該当 ● 非該当									
	指標	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	08年度	最終年度	
指標Ⅱ	目標a	30	45	57	69	81	93	0	93	
	実績b	20	34	0	0	0	0	0	0	
	b/a	66.7%	75.6%	0%	0%	0%	0%			
	東北及び全国状況 該当なし									
② データ等の出典		地域づくり推進課調べ								
③ 把握する時期		○ 当該年度中 月 ● 翌年度 04月 ○ 翌々年度 月								
指標Ⅲ	指標名								指標の種類	
	指標式								○ 成果指標 ○ 業績指標	
	① 年度別の目標値（見込まれる効果） 低減目標指標 ○ 該当 ○ 非該当									
	指標	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	08年度	最終年度	
指標Ⅳ	目標a	0	0	0	0	0	0	0	0	
	実績b	0	0	0	0	0	0	0	0	
	a/b									
	東北及び全国状況									
② データ等の出典										
③ 把握する時期		○ 当該年度中 月 ○ 翌年度 月 ○ 翌々年度 月								
◎ 指標を設定することができない場合の効果の把握方法										
① 指標を設定することが出来ない理由										
② 見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)										
1次評価										
必要性の観点	課題に照らした妥当性 ● a ○ b ○ c								評価結果	
	理由	若者の県内定着やふるさと回帰につなげていくためには、若いうちから主体的に地域と関わる機会を創出することが必要である。								○ A ● B ○ C
	住民ニーズに照らした妥当性 ○ a ● b ○ c									
	理由	高校訪問の際、生徒より、授業等で若者ならではのアイデアや提言をする機会がないことや、地域の大人とつながる機会がない等の意見があり、県がその機会を提供する必要がある。								
県関与の妥当性（民間、市町村、国との役割分担） ○ a ● b ○ c										
観点	法令・条例上の義務	内部管理事務								○ C
	県でなければ実施できないもの									
	民間・市町村で実施可能であるが県が関与する必要性が認められるもの									
	理由	各地の取組状況や課題を全県で共有することにより、地域を越えた活動や新たな取組の掘り起こし等につながるため、県が関与していく必要がある。								

1次評価		評価結果
有効性の観点	事業の効果（事業目標は達成されているかどうか） 適用の可否 ● 可 ○ 不可 ☐ a 達成率100%以上 ☐ b 達成率80%以上100%未満 ● c 達成率80%未満 【評価への適用不可又はcの場合の理由】 令和2年度の実績が達成率に影響したものと考えられるが、単年度の募集枠を満たす応募を集めることはできた。	☐ A ☐ B ☒ C
	1 事業の経済性の妥当性（費用対効果の対前年度比） 適用の可否 ○ 可 ● 不可 ☐ a 1.1～ ☐ b 0.9～1.1 ☐ c ～0.9 $\frac{\left[\begin{array}{c} \text{令和03年度の効果} \\ \text{令和03年度の決算額} \end{array} \right]}{\left[\begin{array}{c} \text{令和02年度の効果} \\ \text{令和02年度の決算額} \end{array} \right]} =$ $=$ （指標Ⅰ） （指標Ⅱ） 【評価への適用不可又はcの場合の理由】 	☐ A ☒ B ☐ C
効率性の観点	2 コスト縮減のための取組状況 ☐ a 客観的で効果が高い ● b 取組んでいる ☐ c 取組んでいない 【コスト縮減に向けた具体的な取組内容又は取組んでいない理由】 全県域からの参加を促進するため、ワークショップ等においてオンラインを取り入れるなど、事務的経費の節減を図りつつ、効果的な事業を実施している。	☐ A ☒ B ☐ C
	☐ A継続 ☒ B改善して継続 ☐ C見直し ☐ D休廃止 ☐ E終了 引き続き若い世代が自分の住む地域を主体的に見つめ直す機会を創出することで、活動終了後も主体的・継続的に地域と関わり、次世代の地域の担い手となりうる人材の育成につながるよう、事業改善を図りながら継続していく。	
2次評価		
総合評価	必要性 - A - B - C 有効性 - A - B - C 効率性 - A - B - C ☐ A継続 ☐ B改善して継続 ☐ C見直し ☐ D休廃止 ☐ E終了	（2次評価対象外）
	評価結果の当該事業への反映状況等(対応方針)	
政策評価委員会意見		

事業コード	04030304			政策コード	04	政策名	未来創造・地域社会戦略					
事業名	若者チャレンジ応援事業			施策コード	03	施策名	女性・若者が活躍できる社会の実現					
				指標コード	03	施策目標(指標)名	若者のチャレンジへの支援					
部局名	あきた未来創造	課室名	地域づくり推進課	班名	調整・地域活性化班		(tel)	1237	担当課長名	小原友明	担当者名	鈴木博之

評価対象事業の内容					事業年度	令和01年度	～	令和07年度
1－1．事業実施当初の背景（施策目標達成のためになぜこの事業が必要であったのか） 人口減少社会においては、世代や地域を超えて大きなパワーやエネルギーをもたらす若者の斬新な発想や大胆な行動力を社会の幅広い分野に取り込んでいくことが不可欠であり、若い世代が秋田の未来に希望を持ち、生き生きと活躍できる地域づくりを推進する必要がある。					3．事業目的（どういう状態にしたいのか）			
					若者ならではの発想・アイデアを生かした新たな手法によるアプローチや、これまで取り組まれてこなかった分野への挑戦など、次代を担う若者の夢の実現を支援することによって、本県での活躍や本県への貢献を通して、地域経済の活性化や地域課題の解決につなげる。 (重点施策推進方針との関係) ● 重点事業 ○ その他事業			
1－2．外部環境の変化及び事業推進上の課題 これまでになかった若者ならではの斬新な発想を引き出す仕組みや、練り上げられたアイデアを実行に移すため、関連分野の機関や団体との連携など、より実効性のある支援策が必要となっており、制度内容などに関する幅広い知識と採択者に寄り添った対応が求められている。					4．目的達成のための方法			
					① 事業の実施主体 県（一部委託） ② 事業の対象者・団体 原則県内在住の18歳以上40歳未満の個人又は団体（高校生及び法人を除く） ③ 達成のための手段 次代を担う若者の夢の実現に向けたチャレンジを支援するため、海外留学や研修等を通じたスキルアップ、起業に向けた準備、試行イベントの開催など、地域活性化に向けた取組に必要な経費を補助するほか、必要に応じて事業の準備段階から実施段階まで、専門家や庁内関係各課等による伴走型のサポートを実施する。			
2．住民ニーズの状況(事業継続中に把握したもの) ① ニーズを把握した対象 ☐ 受益者 ☒ 一般県民 （時期： H30 年 07 月） ② ニーズの変化の状況 ☐ a 増大した●b 変わらない ☐ c 減少した ③ ニーズの把握の方法 ☐ アンケート調査 ☒ 各種委員会及び審議会 ☒ ヒアリング ☐ インターネット ☐ その他の手法 （具体的に 地域社会の維持・活性化に関する調査特別委員会 ） ④ ニーズの具体的内容及び変化の状況の内容 令和3年度までに、本事業へ123人が申込みをしており、若者からは一定のニーズがある。その一方で若者が参加する地域づくり活動では、意見やアイデアが十分に反映されないことがあり、若者による地域の元気創出等の活動への支援を更に充実させる必要がある。					5．昨年度の評価結果等 ☐ 継続 ☒ 改善 ☐ 見直しまたは休廃止 ① 評価の内容 （一次評価結果） 人口減少社会において、次の世代を担う若者の活力やアイデアを取り込み、活用していくことは必要不可欠であり、若い世代が秋田の未来に希望を持ち、生き生きと活躍できる地域づくりを推進していくため、それぞれの取組状況や成果等の情報発信を進めていくなど、 事業改善を図りながら継続していく。 ② 評価に対する対応 募集期間中に事業説明会を開催し、制度説明を行っているほか、個別相談にも対応し、提案内容のブラッシュアップや事業制度とのすりあわせを図っている。また、採択者の取組状況や成果などを、随時、県の公式HPやTV広報などを通じて発信し、本事業が期待する内容・水準等を県民等と共有することにより、アイデアの掘り起こしに努めている。			

6．事業の全体計画及び財源										単位(千円)	
順位	事業内 訳		左 の 説 明		0 2年度	0 3年度	0 4年度	0 5年度	0 6年度	0 7年度	全体(最終)計画
01	若者チャレンジ応援事業		若者ならではの発想・アイデアを活かした戦略的な取組を支援し、地域の活性化を図る。		22,722	35,075	40,460	40,460	40,460	40,460	240,168

7. 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み									
指標Ⅰ	指標名	次代を担う若者の夢の実現に向けたチャレンジ数							指標の種類
	指標式	本事業の採択件数（累積）							○成果指標 ●業績指標
	①年度別の目標値（見込まれる効果） 低減目標指標 ○ 該当 ● 非該当								
	指 標	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	08年度	最終年度
	目標a	27	32	37	42	47	52	57	
	実績b	14	19	0	0	0	0	0	
	b／a	51.9%	59.4%	0%	0%	0%	0%	0%	
東北及び全国の状況		類似事業なし							
②データ等の出典		地域づくり推進課調べ							
③把握する時期		○ 当該年度中 月 ● 翌年度 05月 ○ 翌々年度 月							
指標Ⅱ	指標名								指標の種類
	指標式								○成果指標 ○業績指標
	①年度別の目標値（見込まれる効果） 低減目標指標 ○ 該当 ○ 非該当								
	指 標	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	08年度	最終年度
	目標a	0	0	0	0	0	0	0	
	実績b	0	0	0	0	0	0	0	
	a／b								
東北及び全国の状況									
②データ等の出典									
③把握する時期		○ 当該年度中 月 ○ 翌年度 月 ○ 翌々年度 月							
○指標を設定することができない場合の効果の把握方法									
①指標を設定することが出来ない理由									
②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)									
1 次評価									評価結果
必 要 性 の 観 点	課題に照らした妥当性	● a ○ b ○ c							
	理由	人口減少社会において、世代や地域を超えて大きなパワーやエネルギーをもたらす若者の斬新な発想や大胆な行動力を社会の幅広い分野に取り込んでいくことは必要不可欠である。							
	住民ニーズに照らした妥当性	○ a ● b ○ c							
	理由	将来的な地域活性化を目的に、若者自らが事業や取組を提案し、県が地域のニーズなどを勘案して採択・支援する仕組みとなっている。令和3年度の応募件数は24件とほぼ横ばいとなっている。（令和2年度31件）※元年度事業開始からは123件と多くの応募がある。							
	県関与の妥当性（民間、市町村、国との役割分担）	○ a ● b ○ c							
観 点	☐ 法令・条例上の義務 ☐ 内部管理事務 ☐ 県でなければ実施できないもの ☐ 民間・市町村で実施可能であるが県が関与する必要性が認められるもの								○ C
	理由								
	市町村をまたいだ取組や、国内外で秋田県をPRしたり販路を開拓するような取組なども支援対象しており、県と市町村との連絡・連携をはじめ、県の各種制度・研究機関が有するノウハウなどを用いて伴走支援する仕組みとなっているため、県の関与は必要である。								
1 次評価									
評価結果									
○ A									
● B									
○ C									
政策評価委員会意見									

1 次評価										評価結果
有効性の観点	事業の効果（事業目標は達成されているかどうか） 適用の可否 ● 可 ○ 不可 ○ a 達成率100%以上 ○ b 達成率80%以上100%未満 ● c 達成率80%未満 【評価への適用不可又はcの場合の理由】									○ A ○ B ● C
	応募者の提案内容が、この事業の目指す水準から乖離するものが多くあったことから、応募者の提案内容の精度を向上させるため、個別相談を伴う事業説明会を複数回開催しているほか、これまでの採択者の取組内容等を随時発信することで改善を図っている。									
効率性の観点	1 事業の経済性の妥当性(費用対効果の対前年度比) 適用の可否 ○ 可 ● 不可 ○ a 1.1～ ○ b 0.9～1.1 ○ c ～0.9 〔令和03年度の効果 令和03年度の決算額〕 / 〔令和02年度の効果 令和02年度の決算額〕 = (指標Ⅰ) 〔評価への適用不可又はcの場合の理由〕 = (指標Ⅱ)									● A ○ B ○ C
	2 コスト縮減のための取組状況									
	● a 客観的で効果が高い ○ b 取組んでいる ○ c 取組んでいない 【コスト縮減に向けた具体的な取組内容又は取組んでいない理由】									
総合評価	採択者に対する補助金交付だけではなく、専門家による助言や進捗管理を切れ目なく実施するなどして、若者の夢の実現可能性をより高める事業設計にしており、費用対効果は大きいといえる。									○ A継続 ● B改善して継続 ○ C見直し ○ D休廃止 ○ E終了
	人口減少が進む秋田県において、次の世代を担う若者の「活力」や「アイデア」は地域活性化を図る上で必要不可欠であり、若者が秋田の未来に夢や希望を持ち、生き生きと積極的に活躍できる地域づくりを推進していくため、本事業の取組状況や、採択者の成果等の情報発信を進めていくなど、一層の事業改善を図りながら継続していくもの。									
2 次評価										
総合評価	必要性 - A - B - C 有効性 - A - B - C 効率性 - A - B - C									○ A継続 ○ B改善して継続 ○ C見直し ○ D休廃止 ○ E終了
	(2次評価対象外)									
	評価結果の当該事業への反映状況等(対応方針)									
	政策評価委員会意見									

事業コード	04030303			政策コード	04	政策名	未来創造・地域社会戦略				
事業名	若者活躍プラットフォーム構築事業			施策コード	03	施策名	女性・若者が活躍できる社会の実現				
				指標コード	03	施策目標(指標)名	若者のチャレンジへの支援				
部局名	あきた未来創造	課室名	地域づくり推進課	班名	調整・地域活性化班	(tel)	1237	担当課長名	小原友明	担当者名	佐藤健一

評価対象事業の内容

事業年度令和02年度～令和04年度

1-1. 事業実施当初の背景（施策目標達成のためになぜこの事業が必要であったのか） 人口減少下においても住民が安心して暮らせる地域づくりを県民と一丸となって進めており、平成30年度から、地域づくりに率先して取り組むリーダーの育成に着手し、これまで20名のリーダー候補者を育成している。他方で、リーダー養成事業の受講者の中には、仲間集めに苦慮したり、具体的な活動プランの練り上げや、立案した事業を安定的に継続するためのノウハウが乏しく、活動が短期間で終了してしまうなど、取組の実効性や継続性の面で、もう一歩踏み込んだ対応が必要がある。	3. 事業目的（どういう状態にしたいのか） 多くの若者による連携した取組の創出や、これまで形成が難しかった市町村圏域を越えた新たな地域づくり活動団体の形成を促進する。また、取組内容の実効性や継続性を高め、より効果の高い新たな地域づくり活動の創出を通じ、地域づくりの担い手不足や活動のマンネリ化が解消され、県内各地の地域活性化を促進する。 (重点施策推進方針との関係)●重点事業○その他事業
1-2. 外部環境の変化及び事業推進上の課題 コロナ禍にあって、当事業では交流会を一部オンライン開催としたが、関係者が実際に参集しての活動は、必ずしもリモート形式に切り替えられるとは限らない。今後は、感染症予防対策を当初から想定した上で、SNSなどリモートで交流できるツールも効果的に組み合わせ、各活動を計画する必要がある。また、活動のアイデアを練り上げ、実行するほか、継続性も高めていくには、個人よりチーム等の体制が望ましいため、チーム組成にも重点を置いて、効果的な支援を実施する必要がある。	4. 目的達成のための方法 ①事業の実施主体県（一部委託） ②事業の対象者・団体原則県内在住の18歳以上40歳未満（高校生を除く。）の個人又は団体 ③達成のための手段 ・若者による地域活性化に向けた自発的な活動を促進させるための、若者を対象とした地域づくり活動を実践している者の講話やディスカッションを実施・企画のブラッシュアップに資するSNSプラットフォームの開設・運営
2. 住民ニーズの状況(事業継続中に把握したもの) ①ニーズを把握した対象☐ 受益者☒ 一般県民（時期：R01年10月） ②ニーズの変化の状況☐ a 増大した☒ b 変わらない☐ c 減少した ③ニーズの把握の方法 ☐ アンケート調査☒ 各種委員会及び審議会☐ ヒアリング☐ インターネット ☐ その他の手法（具体的に 総合政策審議会） ④ニーズの具体的内容及び変化の状況の内容 本県の将来を担う若者の夢や希望の実現に向け、若者自らが企画するアイデアや提言を様々な機会を通じて募集するとともに、若者の新たなチャレンジを支援し、さらに次のチャレンジャーを生む好循環をもたらすような仕組みづくりを進める必要がある。	5. 昨年度の評価結果等●継続○改善○見直しまたは休廃止 ①評価の内容 (一次評価結果) 若い世代が主体となった地域づくり活動や地域活性化に向けた取組を促進するため、参加者等の意見も踏まえ、より効果的な支援となるよう、改善を行いながら継続していく。 ②評価に対する対応

6. 事業の全体計画及び財源										単位(千円)
順位	事業内訳	左の説明	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	全体(最終)計画	
01	若者活躍プラットフォーム構築事業	・地域づくり活動を実践している者の講話やディスカッションの実施・活動の企画の練り上げに活用されるSNSプラットフォームの開設・運営	4,422	3,121	3,923					
財源内訳		左の説明	4,422	3,121	3,923					
国庫補助金										
県債										
その他の										
一般財源			4,422	3,121	3,923					

7. 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み									
指標Ⅰ	指標名	若者による地域づくり活動創出件数							指標の種類
	指標式	本事業参加者や関連事業により創出された活動を成果指標とする。							●成果指標 ○業績指標
	①年度別の目標値（見込まれる効果） 低減目標指標 ○ 該当 ● 非該当								
	指 標	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	08年度	最終年度
	目標a	1	3	6	0	0	0	0	
	実績b	11	15	0	0	0	0	0	
b／a		999.9%	500%	0%					
東北及び全国の状況		該当なし							
②データ等の出典		地域づくり推進課調べ							
③把握する時期		● 当該年度中 03 月 ○ 翌年度 月 ○ 翌々年度 月							
指標Ⅱ	指標名								指標の種類
	指標式								○成果指標 ○業績指標
	①年度別の目標値（見込まれる効果） 低減目標指標 ○ 該当 ○ 非該当								
	指 標	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	08年度	最終年度
	目標a	0	0	0	0	0	0	0	
	実績b	0	0	0	0	0	0	0	
a／b									
東北及び全国の状況									
②データ等の出典									
③把握する時期		○ 当該年度中 月 ○ 翌年度 月 ○ 翌々年度 月							
◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法									
①指標を設定することが出来ない理由									
②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)									
1 次評価									
観 点	課題に照らした妥当性	● a ○ b ○ c							評価結果
	理由	人口減少社会にあって地域づくり活動や地域活性化を進めるためには、豊かな発想と行動力を持つ若者が主体となってアイデアを創出し、様々な分野での取組を展開する必要がある、支援は必要である。							
	住民ニーズに照らした妥当性	○ a ● b ○ c							
	理由	地域活動に意欲のある若者からの仲間づくりや活動アイデアの具体化を支援する場へのニーズは依然として高い。							
の 観 点	県関与の妥当性（民間、市町村、国との役割分担）	○ a ● b ○ c							○ A ● B ○ C
	理由	□ 法令・条例上の義務 □ 内部管理事務 □ 県でなければ実施できないもの ■ 民間・市町村で実施可能であるが県が関与する必要性が認められるもの							
	理由	人口減少社会において地域活動を展開するには、多くの若者による連携や市町村圏域を越えた新たな活動及び活動団体の形成が必要であり、継続的かつ効果的に活動を推進するため、県による支援・関与は必要である。							
	理由								
1 次評価									
2 次評価									
観 点	必要性 - A - B - C	有効性 - A - B - C 効率性 - A - B - C							評価結果の当該事業への反映状況等(対応方針)
	理由								
	理由								
	理由								
政策評価委員会意見									

1 次評価		評価結果	
有効性の観点	事業の効果（事業目標は達成されているのかどうか） 適用の可否● 可 ○ 不可 ● a 達成率100%以上 ○ b 達成率80%以上100%未満 ○ c 達成率80%未満 【評価への適用不可又はcの場合の理由】	● A ○ B ○ C	
効率性の観点	1 事業の経済性の妥当性(費用対効果の対前年度比) 適用の可否 ○ 可 ● 不可 ○ a 1.1～ ○ b 0.9～1.1 ○ c ～0.9 〔令和03年度の効果 令和03年度の決算額〕 / 〔令和02年度の効果 令和02年度の決算額〕 = (指標Ⅰ) 〔評価への適用不可又はcの場合の理由〕 = (指標Ⅱ)	○ A ● B ○ C	
	2 コスト縮減のための取組状況		
	○ a 客観的で効果が高い ● b 取組んでいる ○ c 取組んでいない 【コスト縮減に向けた具体的な取組内容又は取組んでいない理由】		
	オンライン開催も取り入れ、経費の節減を図りつつ効果的に事業を実施している。		
総合評価	○A継続 ○B改善して継続 ○C見直し ○D休廃止 ●E終了	地域づくり活動や地域活性化には、若者の豊かな発想力と行動力が必要であるため、事業参加者等の意見も踏まえながら、より効果的な事業のあり方について検討していく。	
2 次評価			
総合評価	必要性 - A - B - C 有効性 - A - B - C 効率性 - A - B - C		
	○A継続 ○B改善して継続 ○C見直し ○D休廃止 ○E終了		
	(2次評価対象外)		
	評価結果の当該事業への反映状況等(対応方針)		
政策評価委員会意見			

事業コード	04030301	政策コード	04	政策名	未来創造・地域社会戦略
事業名	子ども・若者育成支援推進事業	施策コード	03	施策名	女性・若者が活躍できる社会の実現
		指標コード	03	施策目標(指標)名	若者のチャレンジへの支援
部局名	あきた未来創造	課室名	次世代・女性活躍支援課	班名	調整・結婚・若者支援班
				(tel)	1552
				担当課長名	六澤 恵理子
				担当者名	佐藤浩太郎

評価対象事業の内容事業年度平成18年度～令和99年度

1-1. 事業実施当初の背景(施策目標達成のためになぜこの事業が必要であったのか) ニートやひきこもりといった、社会的自立に困難を有する若者の社会的自立に向けて、NPO等の支援団体や関係機関との協力体制を構築し、連携しながら支援を行うことにより、秋田の未来を担う若者が自立し希望を持って社会生活を送ることができるようにするとともに、県民一体となった青少年健全育成の取組を推進することにより、次代を担う子ども・若者の健やかな成長を目指す。	3. 事業目的(どういう状態にしたいのか) 社会的自立に困難を有する若者への支援や、子ども・若者が健やかに成長できる環境を整備することにより、次代を担う子ども・若者の活躍を促進する。 (重点施策推進方針との関係)●重点事業○その他事業
4. 目的達成のための方法	

1-2. 外部環境の変化及び事業推進上の課題 令和2年版子供・若者白書によると、15～39歳の若年無業者は令和2年に全国で約87万人いると推計されている。また、本県では約0.4万人いるものと推計され、近年横ばい傾向にあるものの、依然として多数の若者が社会的自立に困難を抱えている。身近な地域において支援体制を構築し、このような若者に寄り添った支援が行われることが期待されている。	①事業の実施主体 県、市町村、NPO等関係団体
	②事業の対象者・団体 社会的自立に困難を有する若者とその家族、NPO等支援団体、青少年とその育成団体
	③達成のための手段 ・社会的自立に困難を有する若者が社会へ踏み出せるよう、若者の居場所を拠点とする支援体制を構築するほか、厚生労働省が設置する地域若者サポートステーションと連携した就労支援を行う。 ・次代を担う子ども・若者の健やかな育成を図るため、青少年健全育成秋田県大会を開催し県民の関心を醸成するとともに、内閣府が主唱する青少年の非行・被害防止全国強調月間において青少年健全育成運動を実施する。

2. 住民ニーズの状況(事業継続中に把握したもの) ①ニーズを把握した対象 ■ 受益者 ■ 一般県民 (時期: R03 年 11 月) ②ニーズの変化の状況 ○a 増大した●b 変わらない ○c 減少した ③ニーズの把握の方法 □ アンケート調査 ■ 各種委員会及び審議会 □ ヒアリング □ インターネット □ その他の手法 (具体的に) ④ニーズの具体的内容及び変化の状況の内容 子ども・若者育成支援推進法第19条の規定により設置された法定協議会である「秋田県子ども・若者支援ネットワーク会議」において、委員からは「支援を必要とする子どもへの小中高校及び大学による支援は進んできているが、社会に出た後に様々な問題を抱えて自立困難に陥るケースも多いので、地域包括的なケアを継続していける体制づくりが重要」といった意見が出された。	5. 昨年度の評価結果等 ●継続 ○改善 ○見直しまたは休廃止
	①評価の内容 新型コロナウイルス感染症の感染が全国的に拡大する中、若者の自立支援における対面型支援や青少年健全育成運動の実施に当たって、感染防止に留意しながら実施する必要があった。その中にあっても、社会的自立に困難を有する若者の進路決定者数は、概ね前年度並みの72人(R1実績:66人)を維持することができた。引き続き、地域若者サポートステーションを核として若者の自立を支援するとともに、県民一体となった青少年健全運動の展開により、子ども・若者の健やかな成長を促進していく。
	②評価に対する対応

6. 事業の全体計画及び財源										単位(千円)
順位	事業内訳	左の説明	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	全体(最終)計画	
01	青少年健全育成事業	次代を担う子ども・若者の健やかな育成を図るため、その環境を整備し、県民大会を通じて県民の関心を醸成する。	1,318	1,270	1,270	1,270	1,270	1,270		
02	若者の自立支援事業	若者が社会へ踏み出せるよう、地域で若者を支える体制の整備を図るほか、地域若者サポートステーションを核として就業等に向けた支援を行う。	6,907	6,367	5,963	5,963	5,963	5,963		
財源内訳		左の説明	8,225	7,637	7,233	7,233	7,233	7,233		
国庫補助金										
県債										
その他の										
一般財源			8,225	7,637	7,233	7,233	7,233	7,233		

7. 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み										
指標Ⅰ	指標名	県内に設置される若者の居場所を利用した人の延べ利用人数							指標の種類	
	指標式	県内に設置される若者の居場所を利用した人の延べ利用人数							●成果指標 ○業績指標	
	①年度別の目標値（見込まれる効果） 低減目標指標 ○ 該当 ● 非該当									
	指 標	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	08年度	最終年度	
	目標a	2,500	2,530	2,560	2,590	2,620	2,650	2,680		
	実績b	2,095	1,843	0	0	0	0	0		
b / a		83.8%	72.8%	0%	0%	0%	0%	0%		
東北及び全国の状況		資料無し								
②データ等の出典		次世代・女性活躍支援課調べ								
③把握する時期		○ 当該年度中 月 ● 翌年度 04月 ○ 翌々年度 月								
指標Ⅱ	指標名								指標の種類	
	指標式								●成果指標 ○業績指標	
	①年度別の目標値（見込まれる効果） 低減目標指標 ○ 該当 ● 非該当									
	指 標	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	08年度	最終年度	
	目標a	0	0	0	0	0	0	0		
	実績b	0	0	0	0	0	0	0		
b / a										
東北及び全国の状況										
②データ等の出典										
③把握する時期		● 当該年度中 03月 ○ 翌年度 月 ○ 翌々年度 月								
○指標を設定することができない場合の効果の把握方法										
①指標を設定することが出来ない理由										
②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)										
1次評価										
観 点	課題に照らした妥当性	● a ○ b ○ c							評価結果	
	理由	社会的自立に困難を有する若者の自立に向けては、身近な地域において若者に寄り添った支援ができるように、市町村やNPO等の支援団体などと連携した支援体制を構築する必要がある。							○ A	
	住民ニーズに照らした妥当性	○ a ● b ○ c								
	理由	県内に設置した若者の居場所を中心とした社会的自立に困難を有する若者の自立支援については、学校を卒業した子どもの支援につなげるためにも引き続き実施してほしいとの要望がある。								
	県関与の妥当性（民間、市町村、国との役割分担）	● a ○ b ○ c							● B	
	理由	■ 法令・条例上の義務 □ 内部管理事務 □ 県でなければ実施できないもの □ 民間・市町村で実施可能であるが県が関与する必要性が認められるもの								
「青少年の雇用の促進等に関する法律」第24条の規定により、地方公共団体は無業青少年の職業生活における自立促進に必要な措置を講じるよう、努めなければならないこととされている。									○ C	
1次評価										
評価結果										
1次評価										
有効性の観点	事業の効果（事業目標は達成されているかどうか） 適用の可否 ● 可 ○ 不可 ○ a 達成率100%以上 ○ b 達成率80%以上100%未満 ● c 達成率80%未満 【評価への適用不可又はcの場合の理由】									○ A
	新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、若者の居場所の休所などがあったため。									○ B ● C
効率性の観点	1 事業の経済性の妥当性(費用対効果の対前年度比) 適用の可否 ○ 可 ● 不可 ○ a 1.1~ ○ b 0.9~1.1 ○ c ~0.9 〔令和03年度の效果 / 令和03年度の決算額〕 / 〔令和02年度の效果 / 令和02年度の決算額〕 = (指標Ⅰ) 〔評価への適用不可又はcの場合の理由】 = (指標Ⅱ)									○ A ● B ○ C
	2 コスト縮減のための取組状況									
	○ a 客観的で効果が高い ● b 取組んでいる ○ c 取組んでいない 【コスト縮減に向けた具体的な取組内容又は取組んでいない理由】									
	若者の居場所の自立運営に向けたサポート及び重点指導において、巡回方法を見直すことにより、コスト縮減を図った。									
総合評価	○A継続 ●B改善して継続 ○C見直し ○D休廃止 ○E終了		令和3年度は、新型コロナウイルス感染症の感染が全国的に拡大する中、若者の自立支援における対面型支援や青少年健全育成運動の実施に当たって、感染防止に留意しながら実施する必要があった。その中であって、社会的自立に困難を有する若者の進路決定者数は、令和2年度の72人から63人へと減少したが、依然として多数の若者が社会的自立に困難を抱えており、引き続き、地域若者サポートステーションを核として若者の自立を支援するとともに、県民一体となった青少年健全運動の展開により、子ども・若者の健やかな成長を促進していく。							
	2次評価									
総合評価	必要性 - A - B - C 有効性 - A - B - C 効率性 - A - B - C									
	○A継続 ○B改善して継続 ○C見直し ○D休廃止 ○E終了		(2次評価対象外)							
	評価結果の当該事業への反映状況等(対応方針)									
	政策評価委員会意見									

(様式4) 継続事業中間評価調査 (令和04 年度実施事業) (事前評価 年) 評価確定日(令和04 年 04 月 22 日)

事業コード	04040303		政策コード	04	政 策 名	未来創造・地域社会戦略							
事業名	協働の地域づくりサポート事業			施策コード	04	施 策 名	変革する時代に対応した地域社会の構築						
				指標コード	03	施策目標(指標)名	多様な主体による協働の推進						
部 局 名	あきた未来創造	課 室 名	地域づくり推進課	班名	地域協働推進班		(tel)	1245	担当課長名	小原友明	担当者名	豊嶋智香子	
評 価 対 象 事 業 の 内 容													
1－1．事業実施当初の背景（施策目標達成のためになぜこの事業が必要であったのか）				3．事業目的（どういう状態にしたいのか）									
NPOや企業、大学など多様な主体による協働の取組を推進するためには、協働の重要性について県民理解を深めるとともに、NPO等の活動内容の周知や人材育成、資金の援助、活動拠点等の基盤整備が必要である。				県民、NPO、企業、行政等多様な主体による協働が進み、「地域のことはできるだけ身近な地域の各主体が自ら考え自ら行動して解決していく」という自立に向けた基本的な考え方が浸透し、地域協働の進展により、コミュニティの再生や地域経済の活性化、世代を超えた連携が図られている。									
				(重点施策推進方針との関係) ● 重点事業 ○ その他事業									
1－2．外部環境の変化及び事業推進上の課題				4．目的達成のための方法									
社会経済の急速な変化や個人の価値観の多様化などを背景に、行政サービスに対する住民ニーズは多様化・複雑化している。このような中で、行政やNPO等単独では解決できない問題等の解決を図るためには、多様な主体による「協働」の取組が必要である。また、NPO等は人材面や資金面で課題を抱えており、組織基盤の強化や事業収入の増加等に向けた取組が必要となっている。				①事業の実施主体		県							
				②事業の対象者・団体		県民							
2．住民ニーズの状況(事業継続中に把握したもの)				③達成のための手段		協働を支える基盤整備を図るため、県内3箇所の市民活動サポートセンターによる相談・情報提供機能の強化により、地域のボランティア・NPO活動を側面から支援するとともに、地域コミュニティの再生強化に取り組む多様な主体及び多世代による協働を促進する。							
①ニーズを把握した対象 ■ 受益者 ■ 一般県民 (時期： R04 年 03 月)				5．昨年度の評価結果等 ●継続 ○改善 ○見直しまたは休廃止									
②ニーズの変化の状況 ●a 増大した○b 変わらない ○c 減少した				①評価の内容		(一次評価結果) 人口減少により地域コミュニティを維持するため、NPO、ボランティア、企業等の多様な主体との協働により地域の活性化を図ることが重要であり、県内3箇所の市民活動サポートセンターを拠点としたきめ細やかな経営指導や積極的な情報発信に努めるほか、NPOと企業の連携による持続可能な社会貢献活動を推進していく。							
③ニーズの把握の方法 ■アンケート調査 □各種委員会及び審議会 □ヒアリング □インターネット ■その他の手法 (具体的に 市民活動サポートセンター相談実績報告)				②評価に対する対応		市民活動サポートセンターでは、相談件数の約半数を占めるNPO等の運営や事業についての相談に専門的なスキルをもった職員が適切に対応したほか、各種セミナーの実施や助成金情報の発信を通して、NPO等の経営基盤の安定化に向けた支援を行った。							
④ニーズの具体的内容及び変化の状況の内容													
新型コロナウイルス感染拡大により事業の中止等を余儀なくされるなど、市民活動への影響が続いている。市民活動サポートセンターに寄せられた相談件数は前年度比110%と増加しており、相談内容では会計処理・資金や助成金に関する相談件数も増加している。													
6．事業の全体計画及び財源													
順位	事業内 記			左 の 説 明			02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	全体(最終)計画
01	市民活動サポート事業			地域におけるボランティア・市民活動を促進するため、市民活動サポートセンターによる各種相談対応や情報発信を行う。			16,633	12,949	19,705	15,962	15,962	15,962	
02	まちづくり協働推進事業			多様な主体の参画による花のまちづくりを一体となって進め、地域コミュニティの強化を図るとともに、県民協働の輪を広げる。			3,466	4,828	1,170	598			
03	県民提案型協働創出事業			県民の企画提案による地域課題解決に向けた取組を、県と協働で実施することにより、協働の実践モデルを創出し、市民活動の活性化を図る。					1,500	7,500	10,500	9,400	
04	地域づくり活動応援事業			県民による自主的及び主体的な取組を支援し、地域課題の解決及び地域の活性化を支援する。			4,991	2,682					
05	「寄り添う市民活動」緊急サポート事業			新型コロナウイルス感染拡大の影響に伴う経済的・精神的困窮者への支援等、地域課題の解決を図ることを目的とした事業を実施するNPO等に支援を行う。			3,430	9,714	26,561				
財源内訳		左 の 説 明					28,520	30,173	48,936	24,060	26,462	25,362	
国 庫 補 助 金		新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金					3,430	13,722	30,304				
県 債													
そ の 他		社会奉仕活動基金、地域おこし支援基金					25,090	16,451	18,632	24,060	26,462	25,362	
一 般 財 源													

7. 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み										
指標Ⅰ	指標名	県とNPO等との協働件数							指標の種類	
	指標式	県とNPO等との協働件数							○成果指標 ●業績指標	
	①年度別の目標値（見込まれる効果） 低減目標指標 ○ 該当 ● 非該当									
	指 標	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	08年度	最終年度	
	目標a	840	870	900	930	960	990	1,020		
	実績b	1,664	0	0	0	0	0	0		
	b/a	198.1%	0%	0%	0%	0%	0%	0%		
東北及び全国の状況		都道府県によって、協働の件数の把握の仕方が異なっている。								
②データ等の出典		地域づくり推進課調べ								
③把握する時期		○ 当該年度中 月 ● 翌年度 06月 ○ 翌々年度 月								
指標Ⅱ	指標名	社会活動等に参加した人の割合							指標の種類	
	指標式	社会活動・地域活動に参加した人の割合							○成果指標 ●業績指標	
	①年度別の目標値（見込まれる効果） 低減目標指標 ○ 該当 ● 非該当									
	指 標	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	08年度	最終年度	
	目標a	58	62	58	60	62	64	0		
	実績b	57.3	0	0	0	0	0	0		
	b/a	98.8%	0%	0%	0%	0%	0%			
東北及び全国の状況		・								
②データ等の出典		県民意識調査（県総合政策課）								
③把握する時期		○ 当該年度中 月 ● 翌年度 08月 ○ 翌々年度 月								
◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法										
①指標を設定することが出来ない理由										
②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)										
1次評価										
観 点	課題に照らした妥当性	● a ○ b ○ c							評価結果	
	理由	少子高齢化により地域コミュニティの機能が低下する中、地域活動を支えるNPOや企業等、多様な主体による協働の推進は重要性を増している。								
	住民ニーズに照らした妥当性	● a ○ b ○ c								
	理由	持続可能な地域づくりを推進するためには、地域を支える取組を住民自らが企画・立案し実践していくことが必要であり、県民やNPOによる協働を支える基盤づくりが必要である。								
	県関与の妥当性（民間、市町村、国との役割分担）	○ a ● b ○ c								
観 点	☐ 法令・条例上の義務 ☐ 内部管理事務 ☐ 県でなければ実施できないもの									
	☐ 民間・市町村で実施可能であるが県が関与する必要性が認められるもの									
	理由									
理由										
理由										
1次評価										
評価結果										
1次評価										
有効性の観点	事業の効果（事業目標は達成されているかどうか） 適用の可否● 可 ○ 不可 ○ a 達成率100%以上 ● b 達成率80%以上100%未満 ○ c 達成率80%未満 【評価への適用不可又はcの場合の理由】									評価結果
効率性の観点	1 事業の経済性の妥当性(費用対効果の対前年度比) 適用の可否○ 可 ● 不可 ○ a 1.1~ ○ b 0.9~1.1 ○ c ~0.9 〔令和03年度の効果 令和03年度の決算額〕 / 〔令和02年度の効果 令和02年度の決算額〕 = (指標Ⅰ) 【評価への適用不可又はcの場合の理由】 = (指標Ⅱ)									評価結果
	2 コスト縮減のための取組状況									
	○ a 客観的で効果が高い ● b 取組んでいる ○ c 取組んでいない 【コスト縮減に向けた具体的な取組内容又は取組んでいない理由】									
総合評価	●A継続 ○B改善して継続 ○C見直し ○D休廃止 ○E終了		人口が減少する中、地域コミュニティを維持するため、NPO、ボランティア、企業等の多様な主体との協働により地域の活性化を図ることが重要であり、県内3箇所の市民活動サポートセンターを拠点としたきめ細かな経営指導や積極的な情報発信に努めるほか、NPOと企業の連携による持続可能な社会貢献活動を推進していく。							
	2次評価									
総合評価	必要性 - A - B - C 有効性 - A - B - C 効率性 - A - B - C									
	○A継続 ○B改善して継続 ○C見直し ○D休廃止 ○E終了		(2次評価対象外)							
	評価結果の当該事業への反映状況等(対応方針)									
	政策評価委員会意見									

事業コード	04040202			政策コード	04	政策名	未来創造・地域社会戦略					
事業名	未来へつなぐ「元気ムラ」活動推進事業			施策コード	04	施策名	変革する時代に対応した地域社会の構築					
				指標コード	02	施策目標(指標)名	地域住民が主体となった地域コミュニティづくり					
部局名	あきた未来創造	課室名	地域づくり推進課	班名	元気ムラ支援班		(tel)	1215	担当課長名	小原 友明	担当者名	堀川 克利

評価対象事業の内容					事業年度	令和03年度	～	令和05年度
1－1．事業実施当初の背景（施策目標達成のためになぜこの事業が必要であったのか） 人口減少社会において、地域住民自らが地域の維持・活性化に向けて取り組む元気ムラ活動を県全域へ拡大するため、県と市町村による支援体制の充実を図るとともに、地域課題の解決に向け、市町村の枠を越えた集落同士の交流や活動の担い手の育成等を推進する必要がある。					3．事業目的（どういう状態にしたいのか） 人口減少や少子高齢化社会において、地域コミュニティの維持・活性化を図るため、地域住民自らが地域の課題解決に取り組む元気ムラ活動を県全域へ拡大する。 (重点施策推進方針との関係) ● 重点事業 ○ その他事業			
1－2．外部環境の変化及び事業推進上の課題 人口減少や少子高齢化の進行に歯止めがかからず、集落での共同活動など、従来からの地域コミュニティ活動の継続が困難になってきている。また、元気ムラ活動を行う地域においても、活動を担っている方々の高齢化により、持続的な活動の継続が懸念されており、担い手の確保が喫緊の課題となっている。					4．目的達成のための方法 ①事業の実施主体 県（地域コミュニティ政策推進協議会） ②事業の対象者・団体 市町村、地域住民 ③達成のための手段 県と市町村で構成する秋田県地域コミュニティ政策推進協議会を開催し、情報共有に努めるほか、市町村の枠を越えた集落間交流やウェブサイトでの情報発信により、元気ムラ活動の県全域への拡大を図る。			
2．住民ニーズの状況(事業継続中に把握したもの) ①ニーズを把握した対象 □ 受益者 ■ 一般県民 （時期： R04 年 01 月） ②ニーズの変化の状況 ○a 増大した●b 変わらない ○c 減少した ③ニーズの把握の方法 □ アンケート調査 □ 各種委員会及び審議会 ■ ヒアリング □ インターネット □ その他の手法 （具体的に ） ④ニーズの具体的内容及び変化の状況の内容 令和3年度に実施した元気ムラのヒアリングや地域コミュニティ政策推進協議会等において、地域のリーダーや後継者の育成を今後重点的に取り組む必要があると考えている地域が多数あった。					5．昨年度の評価結果等 ○継続 ●改善 ○見直しまたは休廃止 ①評価の内容 (一次評価結果) 地域コミュニティの維持・活性化は、今後も重点的に取り組む必要があることから、有効性を高め、効率的に事業の展開を図る。 ②評価に対する対応 集落コーディネーターが新たな地域に集落訪問し、地域の情報を掘り起こすなど、元気ムラ活動を進める地域コミュニティ数の増加に努めたほか、集落活動研修会を実施し、地域の担い手となる人材の育成を推進した。			

6．事業の全体計画及び財源										単位(千円)	
順位	事業内 記		左 の 説 明		02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	全体(最終)計画
01	地域コミュニティ政策推進事業		地域コミュニティの実情に応じた支援体制の充実を図るため、県と市町村で構成する秋田県 地域コミュニティ政策推進協議会を開催する。		541	483	752	752			1,987
02	広域的集落間交流推進事業		集落活動の活性化や課題解決に向けた集落同士の情報交換の場づくりとして、市町村の枠を 越えた集落間交流を推進する。		58	103	724	724			1,551
03	集落活動情報発信推進事業		集落支援員による地域情報の掘り起こしを進めるとともに、県のウェブサイト（秋田県のが んばる農山漁村集落応援サイト）を活用し、集落活動を積極的に発信する。		4,706	5,182	9,702	5,648			20,532
05	G Bビジネス推進事業		高齢者の経験や技を生かし、地域資源の活用を図りながら、共同出荷の体制整備等を推進す る。		1,008	1,013	1,514	1,514			4,041
財源内記			左 の 説 明		6,314	6,781	12,692	8,638			28,111
国 庫 補 助 金			地方創生推進交付金		172	399	762	762			1,923
県 債											0
そ の 他			労働保険料		8	11	11	11			33
一 般 財 源					6,134	6,371	11,919	7,865			26,155

7. 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み									
指標Ⅰ	指標名	元気ムラ活動を進めている地域コミュニティの数							指標の種類
	指標式	元気ムラ活動を進めている地域コミュニティの数（累積）							●成果指標 ○業績指標
	①年度別の目標値（見込まれる効果） 低減目標指標 ○ 該当 ● 非該当								
	指 標	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	08年度	最終年度
	目標a	1,270	1,380	1,495	1,610	0	0	0	1,610
	実績b	1,002	1,009	0	0	0	0	0	
b／a		78.9%	73.1%	0%	0%				
東北及び全国の状況		該当なし							
②データ等の出典		地域づくり推進課調べ							
③把握する時期		○ 当該年度中 月 ● 翌年度 04月 ○ 翌々年度 月							
指標Ⅱ	指標名								指標の種類
	指標式								○成果指標 ○業績指標
	①年度別の目標値（見込まれる効果） 低減目標指標 ○ 該当 ○ 非該当								
	指 標	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	08年度	最終年度
	目標a	0	0	0	0	0	0	0	
	実績b	0	0	0	0	0	0	0	
a／b									
東北及び全国の状況									
②データ等の出典									
③把握する時期		○ 当該年度中 月 ○ 翌年度 月 ○ 翌々年度 月							
◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法									
①指標を設定することが出来ない理由									
②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)									
1次評価									
観 点	課題に照らした妥当性	● a ○ b ○ c							評価結果
	理由	人口減少や少子高齢化が進行するなかにおいて、地域住民自らが地域を見つめ直し、課題解決に取り組むことにより、地域コミュニティの維持・活性化が図られ、持続的な活動の継続につながる。							
	住民ニーズに照らした妥当性	○ a ● b ○ c							
	理由	元気ムラのヒアリング等において、地域コミュニティ活動における担い手を育成したい地域が多数となっている。							
	県関与の妥当性（民間、市町村、国との役割分担）	○ a ● b ○ c							
観 点	☐ 法令・条例上の義務 ☐ 内部管理事務 ☐ 県でなければ実施できないもの								
	☒ 民間・市町村で実施可能であるが県が関与する必要性が認められるもの								
	理由								
単独市町村内でのコミュニティ活動の支援については、各市町村で可能であるが、特に市町村の枠を超えた集落間の交流については、県が広域行政として実施する必要がある。									
1次評価									
観 点	1次評価								評価結果
	事業の効果（事業目標は達成されているかどうか） 適用の可否 ● 可 ○ 不可 ○ a 達成率100%以上 ○ b 達成率80%以上100%未満 ● c 達成率80%未満 【評価への適用不可又はcの場合の理由】 新型コロナウイルス感染症の影響もあり、新たな掘り起こしの対象となる集落への訪問数が減少したことなどにより、目標値には達成していない。								
観 点	1 事業の経済性の妥当性(費用対効果の対前年度比) 適用の可否 ○ 可 ● 不可 ○ a 1.1～ ○ b 0.9～1.1 ○ c ～0.9 〔令和03年度の効果 令和03年度の決算額〕 / 〔令和02年度の効果 令和02年度の決算額〕 = (指標Ⅰ) 〔評価への適用不可又はcの場合の理由】 —								評価結果
	2 コスト縮減のための取組状況 ○ a 客観的で効果が高い ● b 取組んでいる ○ c 取組んでいない 【コスト縮減に向けた具体的な取組内容又は取組んでいない理由】 限られた予算で成果を上げるため、オンラインによる打ち合わせを行うなど事務的な経費の削減を図り、必要となる事業費の確保に努めている。								
観 点	総合評価								評価結果
	○A継続 ●B改善して継続 ○C見直し ○D休廃止 ○E終了								
2次評価									
観 点	必要性 - A - B - C 有効性 - A - B - C 効率性 - A - B - C								評価結果
	総合評価								
観 点	○A継続 ○B改善して継続 ○C見直し ○D休廃止 ○E終了								評価結果
	(2次評価対象外)								
評価結果の当該事業への反映状況等(対応方針)									
政策評価委員会意見									

事業コード	04040401			政策コード	04	政策名	未来創造・地域社会戦略					
事業名	都市計画指導調査事業			施策コード	04	施策名	変革する時代に対応した地域社会の構築					
				指標コード	04	施策目標(指標)名	持続可能でコンパクトなまちづくり					
部局名	建設部	課室名	都市計画課		班名	調整・都市計画班	(tel)	2441	担当課長名	鈴木 護	担当者名	工藤 大輝

評価対象事業の内容											
1-1. 事業実施当初の背景（施策目標達成のためになぜこの事業が必要であったのか） 良好なまちづくりを推進するためには、都市の健全な発展と秩序ある整備が必要である。それを実現するためには、その都市に見合った都市計画を策定し、策定した都市計画を適切に遂行していくことが重要であり、まずはその都市の現状と動向について正確に情報を収集し、それに基づいた現状分析、将来予測を行う必要がある。基礎調査は上記の趣旨から行う都市計画法第6条第1項に規定された法定調査であり、県内の各都市計画区域について、おおむね5年ごとに調査を実施する必要がある。加えて、同法第13条により都市計画は基礎調査の結果に基づき策定されなければならないとされていることや、行政の説明責任、住民への情報提供の観点からも基礎調査を実施する必要がある。						3. 事業目的（どういう状態にしたいのか） 都市における人口、産業、土地利用、交通等の現況及び将来の見通しを把握するため。 (重点施策推進方針との関係) ○ 重点事業 ● その他事業					
1-2. 外部環境の変化及び事業推進上の課題 人口減少・少子高齢化の急速な進展、経済の低迷等、本県を取り巻く情勢が大きく変化している中で、それらに対応した持続可能なまちづくりへの転換、都市の縮退への対応が要請されている。						4. 目的達成のための方法 ①事業の実施主体 県 ②事業の対象者・団体 都市計画区域が指定されている市町村の県民 ③達成のための手段 都市計画関係コンサルタントへ委託し、関係市町村の協力のもとで調査を実施。					
2. 住民ニーズの状況(事業継続中に把握したもの) ①ニーズを把握した対象 ■ 受益者 □ 一般県民 (時期: R02 年 06 月) ②ニーズの変化の状況 ○ a 増大した ● b 変わらない ○ c 減少した ③ニーズの把握の方法 □ アンケート調査 □ 各種委員会及び審議会 ■ ヒアリング □ インターネット □ その他の手法 (具体的に) ④ニーズの具体的内容及び変化の状況の内容 人口減少・少子高齢化に対応した持続可能なまちづくりを展開していくため、都市計画の見直しを行う必要がある。						5. 昨年度の評価結果等 ● 継続 ○ 改善 ○ 見直しまたは休廃止 ①評価の内容 (一次評価結果) 基礎調査は市町村が行う様々な課題に対応すべく取り組む「まちづくり」の根幹をなす調査であり、その推進のために必要不可欠な法定調査である。また、「まちづくり」に対する行政の説明責任や住民への情報提供の観点からも重要であるため、今後も継続して実施する必要がある。 ②評価に対する対応 市町村がまちづくりの具体性のある将来ビジョンを確立し、自らが定める都市計画の方針である市町村マスタープランについて、今後見直し予定のある北秋田市及び由利本荘市において基礎調査を実施した。					

6. 事業の全体計画及び財源										単位(千円)
順位	事業内訳	左の説明	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	全体(最終)計画	
01	都市計画基礎調査	都市計画区域の現況及び将来の見通しに関する調査。 R2：五城目町・由利本荘市、R3：由利本荘市・北秋田市、R4：北秋田市・仙北市	8,667	6,204	17,260	10,000	10,000	10,000		
財源内訳		左の説明	8,667	6,204	17,260	10,000	10,000	10,000		
国庫補助金										
県債										
その他の										
一般財源			8,667	6,204	17,260	10,000	10,000	10,000		

7. 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

指標Ⅰ	指標名								指標の種類
	指標式								☐ 成果指標 ☐ 業績指標
	①年度別の目標値（見込まれる効果） 低減目標指標 ☐ 該当 ☒ 非該当								
	指 標	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	08年度	最終年度
	目標a	0	0	0	0	0	0	0	
	実績b	0	0	0	0	0	0	0	
	b/a								
東北及び全国の状況									
②データ等の出典									
③把握する時期 ☐ 当該年度中 月 ☐ 翌年度 月 ☐ 翌々年度 月									

指標Ⅱ	指標名								指標の種類
	指標式								☐ 成果指標 ☐ 業績指標
	①年度別の目標値（見込まれる効果） 低減目標指標 ☐ 該当 ☒ 非該当								
	指 標	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	08年度	最終年度
	目標a	0	0	0	0	0	0	0	
	実績b	0	0	0	0	0	0	0	
	b/a								
東北及び全国の状況									
②データ等の出典									
③把握する時期 ☐ 当該年度中 月 ☐ 翌年度 月 ☐ 翌々年度 月									

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することが出来ない理由

都市計画見直しのための事業であり、調査結果が出る前に数値目標を設定することは困難である。

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

都市計画見直し後に実施されることが見込まれるまちづくり施策事業の実施により、街路整備率、公園整備率等に反映されることになる。

1次評価		評価結果
必要性の観点	課題に照らした妥当性 ☒ a ☐ b ☐ c	☐ A ☒ B ☐ C
	(理由) 市町村が「まちづくり」を推進するにあたって、その地域の現状と動向に関する基礎資料を正確に収集し、これに基づいた現状分析や課題の把握、将来予測、計画立案を行うことが必要である。基礎調査は、市町村が様々な課題に対応すべく取り組む「まちづくり」の根幹をなす調査であり、妥当性がある。	
	住民ニーズに照らした妥当性 ☐ a ☒ b ☐ c	
	(理由) 都市計画の見直しを行う上では、基礎調査による都市の現状把握と将来予測が必要不可欠であり、行政の説明責任や住民への情報提供の観点からも妥当性がある。	
	県関与の妥当性(民間、市町村、国との役割分担) ☒ a ☐ b ☐ c ☒ 法令・条例上の義務 ☐ 内部管理事務 ☐ 県でなければ実施できないもの ☐ 民間・市町村で実施可能であるが県が関与する必要性が認められるもの	
	(理由) 都市計画法第6条第1項により、県がおおむね5年ごと実施することとされており、妥当性がある。なお、関係市町村に必要な協力を求めて円滑な調査の実施に努めている。	

1次評価		評価結果
有効性の観点	事業の効果（事業目標は達成されているかどうか） 適用の可否 ○ 可 ● 不可 ○ a 達成率100%以上 ○ b 達成率80%以上100%未満 ○ c 達成率80%未満 【評価への適用不可又はcの場合の理由】 「まちづくり」を推進するための都市計画区域や都市決定区域マスタープランの見直し、都市計画決定の基礎資料として調査結果が有効に活用されている。	○ A ● B ○ C
	1 事業の経済性の妥当性(費用対効果の対前年度比) 適用の可否 ○ 可 ● 不可 ○ a 1.1~ ○ b 0.9~1.1 ○ c ~0.9 $\left[\frac{\text{令和03年度の効果}}{\text{令和03年度の決算額}} \right] / \left[\frac{\text{令和02年度の効果}}{\text{令和02年度の決算額}} \right] = \text{(指標Ⅰ)}$ $\left[\frac{\text{令和03年度の決算額}}{\text{令和02年度の決算額}} \right] = \text{(指標Ⅱ)}$ 【評価への適用不可又はcの場合の理由】	○ A ● B ○ C
効率性の観点	2 コスト縮減のための取組状況 ○ a 客観的で効果が高い ● b 取組んでいる ○ c 取組んでいない 【コスト縮減に向けた具体的な取組内容又は取組んでいない理由】 関係市町村に調査の一部負担を求めるなど、コスト縮減に努めている。	
	2次評価 必要性 - A - B - C 有効性 - A - B - C 効率性 - A - B - C ○ A継続 ○ B改善して継続 ○ C見直し ○ D廃止 ○ E終了	
総合評価	● A継続 ○ B改善して継続 ○ C見直し ○ D廃止 ○ E終了	基礎調査は市町村が行う様々な課題に対応すべく取り組む「まちづくり」の根幹をなす調査であり、その推進のために必要不可欠な法定調査である。また、「まちづくり」に対する行政の説明責任や住民への情報提供の観点からも重要であるため、今後も継続して実施する必要がある。
2次評価 必要性 - A - B - C 有効性 - A - B - C 効率性 - A - B - C ○ A継続 ○ B改善して継続 ○ C見直し ○ D廃止 ○ E終了		
評価結果の当該事業への反映状況等(対応方針)		
政策評価委員会意見		

事業コード	04040402	政策コード	04	政策名	未来創造・地域社会戦略						
事業名	市街地再開発事業（横手駅東口第二地区）	施策コード	04	施策名	変革する時代に対応した地域社会の構築						
		指標コード	04	施策目標(指標)名	持続可能でコンパクトなまちづくり						
部局名	建設部	課室名	建築住宅課	班名	建築指導班	(tel)	2565	担当課長名	中野賢俊	担当者名	高橋加奈子

評価対象事業の内容										事業年度	令和01年度	～	令和06年度
-----------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	------	--------	---	--------

1-1. 事業実施当初の背景（施策目標達成のためになぜこの事業が必要であったのか） JR横手駅東口地区では、昭和50年代に施行された土地区画整理事業実施時に建築された大規模建築物の老朽化が進み、空き店舗が増加するなど、敷地の高度利用が図られず、駅前としての魅力が失われてきている。また、歩道未整備の道路や老朽木造家屋も見受けられ、快適な公共空間の確保や防災上の問題も抱えている。当事業は、中心市街地の空洞化対策とコンパクトシティの推進に伴う都市機能の誘導、インフラ及び老朽建築物の更新を一体的に実施し、中心市街地の活性化を図ることを目的として整備を行う。	3. 事業目的（どういう状態にしたいのか） 立地適正化計画に基づき、横手市中心市街地における低・未利用地を活用した組合による市街地整備に対し、国、横手市とともに県も間接補助による支援を行い、中心市街地の空洞化対策とコンパクトシティの推進に伴う都市機能の誘導、インフラ及び老朽建築物の更新を一体的に実施し、中心市街地の活性化を図る。 (重点施策推進方針との関係)●重点事業○その他事業
--	---

1-2. 外部環境の変化及び事業推進上の課題 令和元年度の再開発準備組合設立以来、実施設計、再開発組合の設立・事業計画の認可等を終え、令和3年度からは既存建築物の除却及び計画建物の建築工事に着手している。資材価格の高騰により建築工事費の増加が懸念されるものの、令和7年3月の竣工に向け順調に進捗している。	4. 目的達成のための方法 ①事業の実施主体横手市 ②事業の対象者・団体横手駅東口第二地区市街地再開発組合 ③達成のための手段 都市再開発法に基づく第一種市街地再開発事業により施設整備を行う再開発組合に事業支援を行う横手市に対し、費用の一部を補助する。
---	--

2. 住民ニーズの状況(事業継続中に把握したもの) ①ニーズを把握した対象□受益者■一般県民（時期：R03年10月） ②ニーズの変化の状況○a増大した●b変わらない○c減少した ③ニーズの把握の方法 ■アンケート調査□各種委員会及び審議会□ヒアリング□インターネット□その他の手法（具体的に） ④ニーズの具体的内容及び変化の状況の内容 令和3年度の横手市まちづくりアンケートによると「地域拠点整備による市街地の活性化」の重要度が高いと評価されている。また、横手駅前の充実化を求める声も多数あることから住民ニーズを満たすものである。	5. 昨年度の評価結果等●継続○改善○見直しまたは休廃止 ①評価の内容 ②評価に対する対応
---	---

6. 事業の全体計画及び財源										単位(千円)	
順位	事業内訳	左の説明	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	全体(最終)計画		
01	市街地再開発事業（横手駅東口第二地区）	市街地再開発事業への間接補助	142,532	211,615	234,130	263,300	271,300		1,158,991		
財源内訳			142,532	211,615	234,130	263,300	271,300		1,158,991		
国庫補助金											
県債			126,200	188,200	208,400	202,000	240,400				
その他の											
一般財源			16,332	23,415	25,730	61,300	30,900		161,991		

7. 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み									
指標Ⅰ	指標名								指標の種類
	指標式								☐ 成果指標 ☐ 業績指標
	①年度別の目標値（見込まれる効果） 低減目標指標 ☒ 該当 ☐ 非該当								
	指 標	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	08年度	最終年度
	目標a	0	0	0	0	0	0	0	
	実績b	0	0	0	0	0	0	0	
a／b									
東北及び全国の状況									
②データ等の出典									
③把握する時期 ☐ 当該年度中 月 ☐ 翌年度 月 ☐ 翌々年度 月									
指標Ⅱ	指標名								指標の種類
	指標式								☐ 成果指標 ☐ 業績指標
	①年度別の目標値（見込まれる効果） 低減目標指標 ☐ 該当 ☐ 非該当								
	指 標	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	08年度	最終年度
	目標a	0	0	0	0	0	0	0	
	実績b	0	0	0	0	0	0	0	
a／b									
東北及び全国の状況									
②データ等の出典									
③把握する時期 ☐ 当該年度中 月 ☐ 翌年度 月 ☐ 翌々年度 月									
◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法									
①指標を設定することが出来ない理由									
市街地再開発事業の特性として、事業効果は事業完成近くに発現することから、年度別の指標評価はなじまない。									
②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)									
「横手市立地適正化計画」の中で居住誘導区域の人口密度、人口の社会増減、平均地価、JR横手駅の乗車人員について成果目標を定めている。									
1次評価									
観 点	課題に照らした妥当性	☒ a ☐ b ☐ c							評価結果
	理由	市街地再開発事業の手法を活用することによって、既成市街地の再編が推進されるため、地域における現状の課題や目的に照らして、妥当性がある。							
	住民ニーズに照らした妥当性	☐ a ☒ b ☐ c							
	理由	横手市立地適正化計画に位置づけられた核事業のひとつであり、建築工事の着手により事業の進捗が確認できることから、住民の関心が高まっている。							
	県関与の妥当性（民間、市町村、国との役割分担）	☐ a ☒ b ☐ c							
	理由	☐ 法令・条例上の義務 ☐ 内部管理事務 ☐ 県でなければ実施できないもの ☒ 民間・市町村で実施可能であるが県が関与する必要性が認められるもの							
建築住宅課関係補助金交付要綱（市街地再開発事業費補助金）による。施行主体である再開発組合への補助は横手市が行うが、短期間に集中的な投資が必要であるため、財政支援が必要である。									

1次評価										評価結果
有効性の観点	事業の効果（事業目標は達成されているかどうか） 適用の可否 ☐ 可 ☒ 不可 ☐ a 達成率100%以上 ☐ b 達成率80%以上100%未満 ☐ c 達成率80%未満 【評価への適用不可又はcの場合の理由】 市街地再開発事業の特性として、効果は事業完成近くに発現することから、年度別の目標達成率で評価することはなじまない。なお、第一地区再開発事業の事後評価結果では、駅周辺地区の人口が増加に転じており、同様の効果が期待できる。									☐ A ☒ B ☐ C
	1 事業の経済性の妥当性(費用対効果の対前年度比) 適用の可否 ☐ 可 ☒ 不可 ☐ a 1.1～ ☐ b 0.9～1.1 ☐ c ～0.9 〔令和02年度の効果 令和03年度の効果〕 / 〔令和03年度の決算額 令和02年度の決算額〕 = (指標Ⅰ) = (指標Ⅱ) 【評価への適用不可又はcの場合の理由】									☒ A ☐ B ☐ C
効率性の観点	2 コスト縮減のための取組状況 ☒ a 客観的で効果が高い ☐ b 取組んでいる ☐ c 取組んでいない 【コスト縮減に向けた具体的な取組内容又は取組んでいない理由】 施行主体である再開発組合においてコスト縮減に努めている。また、事業の仕組み上、事業収支のバランスを取りながら行うことが求められるため、一定の効率性はある。									
	●A継続 ○B改善して継続 ○C見直し ○D休廃止 ○E終了 令和元年度の再開発準備組合設立以来、令和3年度までに既存建物の除却や計画建物の建築工事に着手する等、概ね順調に進捗している。また、横手市立地適正化計画に位置づけられた核事業のひとつとして、住民の関心も高まっており、事業効果が確実に発現できるように引き続き支援していく必要がある。									
2次評価										
総合評価	必要性 - A - B - C 有効性 - A - B - C 効率性 - A - B - C									
	☐ A継続 ☐ B改善して継続 ☐ C見直し ☐ D休廃止 ☐ E終了 (2次評価対象外)									
	評価結果の当該事業への反映状況等(対応方針)									
政策評価委員会意見										

事業コード	04040403			政策コード	04	政策名	未来創造・地域社会戦略					
事業名	優良建築物等整備事業（秋田市千秋久保田地区）			施策コード	04	施策名	変革する時代に対応した地域社会の構築					
				指標コード	04	施策目標(指標)名	持続可能でコンパクトなまちづくり					
部局名	建設部	課室名	建築住宅課	班名	建築指導班		(tel)	2565	担当課長名	中野 賢俊	担当者名	高橋加奈子

評価対象事業の内容

事業年度令和03年度～令和06年度

1-1. 事業実施当初の背景（施策目標達成のためになぜこの事業が必要であったのか）

秋田市では、住生活基本計画に基づき、中心市街地区域内に定住人口の確保と賑わいを創出するため、まちなかへの住替えを促進している。当事業は、長年放置され廃墟化が進んでいた中心市街地の空きホテルを解体し、跡地に優良な共同住宅を整備することで、市街地の環境整備を促進するとともに、中心市街地の人口増加・活性化を目指すものである。住生活基本計画への位置づけに基づき、国・秋田市が民間事業者を支援するものであり、市街地の環境整備及び活性化を促進するため、県も国と協調して事業主体である秋田市を支援する。

1-2. 外部環境の変化及び事業推進上の課題

令和3年度に既存建築物の除却工事に着手し、令和4年度には除却工事が完了し建築工事に着手する予定である。資材価格の高騰により総事業費の増加が見込まれるものの、令和7年3月の竣工に向けて順調に進捗している。

2. 住民ニーズの状況(事業継続中に把握したもの)

①ニーズを把握した対象☐ 受益者☒ 一般県民（時期：R03年08月）

②ニーズの変化の状況☐ a 増大した☒ b 変わらない☐ c 減少した

③ニーズの把握の方法
☒ アンケート調査☐ 各種委員会及び審議会☐ ヒアリング☐ インターネット
☐ その他の手法（具体的に）

④ニーズの具体的内容及び変化の状況の内容

令和3年度県民意識調査報告書により、県政の重要課題として「県内への移住の促進」への関心が高かったほか、地域の活性化や買い物等の利便性向上を求める声があり、中心市街地における移住者・定住者も対象とする優良な住宅供給は、県民ニーズを満たすものである。

3. 事業目的（どういう状態にしたいのか）

民間事業者が実施する、管理不全の空き建築物の除却および街なか居住の受け皿となる優良建築物の整備に対し、国・秋田市とともに県も間接補助を行い、低・未利用地の有効活用による市街地環境整備の向上を促進するとともに、移住者等による居住人口および交流人口の増加による中心市街地の活性化を図る。

(重点施策推進方針との関係)☐ 重点事業☒ その他事業

4. 目的達成のための方法

①事業の実施主体

秋田市

②事業の対象者・団体

秋田市千秋久保田町地区再開発ビル建設協議会（代表：株式会社タカラレーベン東北）

③達成のための手段

優良建築物等整備事業（共同化タイプ）に基づき、民間活力による中心市街地での任意再開発事業を誘導し、低・未利用地の有効活用による良好な市街地環境の形成及び中心市街地の活性化を図る。

5. 昨年度の評価結果等☒ 継続☐ 改善☐ 見直しまたは休廃止

①評価の内容

②評価に対する対応

6. 事業の全体計画及び財源										単位(千円)
順位	事業内訳	左の説明	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	全体(最終)計画	
01	優良建築物等整備事業（秋田市千秋久保田地区）	優良建築物等整備事業への間接補助		52,545	14,730	48,960	63,450		179,685	
財源内訳		左の説明		52,545	14,730	48,960	63,450		179,685	
国庫補助金										
県債										
その他の										
一般財源				52,545	14,730	48,960	63,450		179,685	

7. 事業の効果把握するための手法及び効果の見込み

指標Ⅰ	指標名								指標の種類
	指標式								☐ 成果指標 ☐ 業績指標
	①年度別の目標値（見込まれる効果） 低減目標指標 ● 該当 ○ 非該当								
	指 標	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	08年度	最終年度
	目標a	0	0	0	0	0	0	0	
実績b	0	0	0	0	0	0	0	0	
a/b									
東北及び全国の状況									
②データ等の出典									
③把握する時期 ○ 当該年度中 月 ○ 翌年度 月 ○ 翌々年度 月									

指標Ⅱ	指標名								指標の種類
	指標式								☐ 成果指標 ☐ 業績指標
	①年度別の目標値（見込まれる効果） 低減目標指標 ○ 該当 ○ 非該当								
	指 標	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	08年度	最終年度
	目標a	0	0	0	0	0	0	0	0
実績b	0	0	0	0	0	0	0	0	
a/b									
東北及び全国の状況									
②データ等の出典									
③把握する時期 ○ 当該年度中 月 ○ 翌年度 月 ○ 翌々年度 月									

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することが出来ない理由

当該事業単独では供給戸数に基づく人口増加が発現するのみであるが、中心市街地活性化にかかる各基本事業が一体的に効果を発現することにより、中心市街地の空洞化解消や活性化をもたらすものであることから、各基本事業単位での年度別の指標評価はなじまない。

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

中心市街地活性化基本計画において、中心市街地における歩行者・自転車の通行量、公共施設利用者数、人口の社会増加数、商業集積促進関連制度利用件数について成果目標を定めている。

1 次評価		評価結果
有効性の観点	事業の効果（事業目標は達成されているかどうか） 適用の可否 ○ 可 ● 不可 ○ a 達成率 100%以上 ○ b 達成率 80%以上100%未満 ○ c 達成率 80%未満 【評価への適用不可又は c の場合の理由】 優良建築物等整備事業の特性として、効果は事業完成近くに発現することから、年度別の目標達成率で評価することはない。なお、秋田市の調査結果では、R2年度に近接地区の事業が完了して以来、中心市街地の人口が社会増となっており、同様の効果が期待できる。	○ A ● B ○ C
	1 事業の経済性の妥当性（費用対効果の対前年度比） 適用の可否 ○ 可 ● 不可 ○ a 1.1～ ○ b 0.9～1.1 ○ c ～0.9 $\frac{\text{令和02年度の効果}}{\text{令和03年度の効果}} \bigg/ \frac{\text{令和03年度の決算額}}{\text{令和02年度の決算額}} = \text{（指標Ⅰ）}$ $= \text{（指標Ⅱ）}$ 【評価への適用不可又は c の場合の理由】 	● A ○ B ○ C
効率性の観点	2 コスト縮減のための取組状況 ● a 客観的で効果が高い ○ b 取組んでいる ○ c 取組んでいない 【コスト縮減に向けた具体的な取組内容又は取組んでいない理由】 施行主体である秋田市千秋久保田町地区再開発ビル建設協議会においてコスト縮減に努めている。	○ C
	● A 継続 ○ B 改善して継続 ○ C 見直し ○ D 休廃止 ○ E 終了	令和3年度に既存建築物の除却工事に着手しており、概ね順調に進捗している。また、秋田市中心市街地活性化基本計画区域内で実施する事業のひとつとして、住民の関心も高まっており、事業効果が確実に発現できるように引き続き支援していく必要がある。
2 次評価		
総合評価	必要性 - A - B - C 有効性 - A - B - C 効率性 - A - B - C ○ A 継続 ○ B 改善して継続 ○ C 見直し ○ D 休廃止 ○ E 終了	（2 次評価対象外）
	評価結果の当該事業への反映状況等（対応方針）	
政策評価委員会意見		

事業コード	04050102			政策コード	04	政策名	未来創造・地域社会戦略					
事業名	ストップ・ザ・温暖化あきた推進事業			施策コード	05	施策名	脱炭素の実現を目指す地域社会の形成					
				指標コード	01	施策目標(指標)名	脱炭素化に向けた県民運動の推進					
部局名	生活環境部	課室名	温暖化対策課	班名	調整・省エネルギー班		(tel)	1573	担当課長名	田口 好信	担当者名	松嶋 亜紀
評価対象事業の内容									事業年度	平成29年度～令和69年度		

1－1．事業実施当初の背景（施策目標達成のためになぜこの事業が必要であったのか） 平成29年に策定した第2次秋田県地球温暖化対策推進計画では、2030年度の本県の温室効果ガスの排出量を2013年度比で26％削減する目標を立てており、取組を加速させる必要がある。		3．事業目的（どういう状態にしたいのか） 脱炭素社会の構築に向け、県民一人ひとりの意識向上により、家庭からの二酸化炭素排出量の削減につながる取組や事業者等の温暖化対策の取組が注目されている。 (重点施策推進方針との関係) ● 重点事業 ○ その他事業							
1－2．外部環境の変化及び事業推進上の課題 令和2年10月に菅総理大臣が所信表明演説において、2050年のカーボンニュートラルを目指すことを表明するなど、温暖化対策への機運が高まっており、今後、一層の取組の充実が求められている。 こうしたことから、国は、令和3年に新たな「地球温暖化対策計画」を策定し、2030年の温室効果ガスの排出削減目標を、2013年度比で26％から46％に引き上げたところであり、県においても「第2次秋田県地球温暖化対策推進計画」を改定し、国を上回る54％の削減目標を定めた。この目標達成には県民総参加の取組が必要である。		4．目的達成のための方法 <table><tr><td>①事業の実施主体</td><td>県</td></tr><tr><td>②事業の対象者・団体</td><td>県民、団体、事業者、市町村等</td></tr><tr><td>③達成のための手段</td><td>・地球温暖化防止に向けた推進体制を強化する。 ・県民、事業者、教育機関及び行政が連携した地球温暖化防止の取組を推進する。</td></tr></table>		①事業の実施主体	県	②事業の対象者・団体	県民、団体、事業者、市町村等	③達成のための手段	・地球温暖化防止に向けた推進体制を強化する。 ・県民、事業者、教育機関及び行政が連携した地球温暖化防止の取組を推進する。
①事業の実施主体	県								
②事業の対象者・団体	県民、団体、事業者、市町村等								
③達成のための手段	・地球温暖化防止に向けた推進体制を強化する。 ・県民、事業者、教育機関及び行政が連携した地球温暖化防止の取組を推進する。								
2．住民ニーズの状況(事業継続中に把握したもの) ①ニーズを把握した対象 ☐ 受益者 ☒ 一般県民（時期：R03年06月） ②ニーズの変化の状況 ☐ a 増大した ☒ b 変わらない ☐ c 減少した ③ニーズの把握の方法 ☒ アンケート調査 ☐ 各種委員会及び審議会 ☐ ヒアリング ☐ インターネット ☐ その他の手法（具体的に） ④ニーズの具体的内容及び変化の状況の内容 令和元年度の県民意識調査では、「地球温暖化対策について」、8割近くの県民が「地球温暖化対策を優先させるべき」「経済発展・生活の利便性向上に一定の配慮をしつつ、地球温暖化対策に取り組むべき」を選択している。また、3年度の調査では、約8割が何らかの温暖化防止に貢献する機器等を導入しており、住民ニーズは高い状態で横ばいに推移しているものと考える。		5．昨年度の評価結果等 ●継続 ○改善 ○見直しまたは休廃止 <table><tr><td>①評価の内容</td><td>(一次評価結果) 地球温暖化の進行による気候変動は、最も重要な環境課題の一つであるほか、国内外において温室効果ガスの削減に向けた機運が高まっている。地球温暖化や省エネの実践・支援策について、県民の関心が高まっており、引き続き事業を継続していく。</td></tr><tr><td>②評価に対する対応</td><td></td></tr></table>		①評価の内容	(一次評価結果) 地球温暖化の進行による気候変動は、最も重要な環境課題の一つであるほか、国内外において温室効果ガスの削減に向けた機運が高まっている。地球温暖化や省エネの実践・支援策について、県民の関心が高まっており、引き続き事業を継続していく。	②評価に対する対応			
①評価の内容	(一次評価結果) 地球温暖化の進行による気候変動は、最も重要な環境課題の一つであるほか、国内外において温室効果ガスの削減に向けた機運が高まっている。地球温暖化や省エネの実践・支援策について、県民の関心が高まっており、引き続き事業を継続していく。								
②評価に対する対応									

6．事業の全体計画及び財源										単位(千円)	
順位	事業内 記		左 の 説 明		02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	全体(最終)計画
01	地域脱炭素化促進事業		第2次秋田県地球温暖化対策推進計画の改定・進捗管理等を行うほか、ブロック会議等への出席や国との連絡調整等を行う。		2,434	11,468	10,946	10,946	10,946	10,946	
02	地域センター強化事業		秋田県地球温暖化防止活動推進センターの機能を強化し、地球温暖化対策に関する普及啓発、環境教育及び人材育成の推進を図る。		12,995	13,000	13,858	13,858	13,858	13,858	
03	我が社の省エネ促進事業		中小事業者に対し、広く総合的な省エネ対策を啓発し、県内事業者全体の温室効果ガス排出削減につなげる。		327	111	888	888	888	888	
04	エコマイスター協議会支援事業		あきたエコマイスター協議会に環境学習会や施設見学会等の開催を委託し、県民の環境保全意識の醸成を図る。		446	350	811	811	811	811	
05	協働による環境活動促進モデル事業		市町村等と協働により、地域住民主催の環境学習会等の開催について支援し、地域コミュニティの環境保全活動に関する取組を促進する。		32						
—	—		その他合計			2,620	7,074	7,074	7,074	7,074	
財源内記			左 の 説 明		16,234	27,548	33,577	33,577	33,577	33,577	
国 庫 補 助 金											
県 債											
そ の 他			産業廃棄物対策基金、環境保全基金、労働保険料納付金		13,845	16,139	30,270	30,270	30,270	30,270	
一 般 財 源					2,389	11,409	3,307	3,307	3,307	3,307	

7. 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み										
指標Ⅰ	指標名	秋田県における温室効果ガスの排出量							指標の種類	
	指標式	温室効果ガス排出量（千トン-CO2）							●成果指標 ○業績指標	
	①年度別の目標値（見込まれる効果） 低減目標指標 ● 該当 ○ 非該当									
	指 標	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	08年度	最終年度	
	目標a	10,274	10,190	9,075	8,829	8,584	8,338	8,092		
	実績b	0	0	0	0	0	0	0		
	a／b	999.9%	999.9%	999.9%	999.9%	999.9%	999.9%	999.9%		
東北及び全国状況		日本の温室効果ガス排出量（環境省）								
②データ等の出典		国の統計データ等をもとに温暖化対策課が推計（R4以降算定基準変更あり）								
③把握する時期		○ 当該年度中 月 ○ 翌年度 月 ● 翌々年度 12月								
指標Ⅱ	指標名								指標の種類	
	指標式								○成果指標 ○業績指標	
	①年度別の目標値（見込まれる効果） 低減目標指標 ○ 該当 ○ 非該当									
	指 標	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	08年度	最終年度	
	目標a	0	0	0	0	0	0	0		
	実績b	0	0	0	0	0	0	0		
	a／b									
東北及び全国状況										
②データ等の出典										
③把握する時期		○ 当該年度中 月 ○ 翌年度 月 ○ 翌々年度 月								
○指標を設定することができない場合の効果の把握方法										
①指標を設定することが出来ない理由										
②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)										
1次評価										
観 点	課題に照らした妥当性 ● a ○ b ○ c								評価結果	
	理由	県民の行動変容には、地球温暖化を「自分ごと」として認識していただく必要があり、普及啓発や環境教育の実施は適当である。								○ A ● B ○ C
	住民ニーズに照らした妥当性 ○ a ● b ○ c									
	理由	地球温暖化や省エネの実践・支援策について、マスコミで大きく取り上げられるなど県民の関心は高く、温暖化の現状や取り組める省エネ活動を周知する事業等の必要性は十分大きい。								
	県関与の妥当性（民間、市町村、国との役割分担） ● a ○ b ○ c									
理由	法令・条例上の義務 □ 内部管理事務 □ 県でなければ実施できないもの □ 民間・市町村で実施可能であるが県が関与する必要性が認められるもの									
	地球温暖化対策推進法や秋田県地球温暖化対策推進条例において、県の地球温暖化対策に関する責務が定められている。									
1次評価										
評価結果										
1次評価										
有効性の観点	事業の効果（事業目標は達成されているのかどうか） 適用の可否○ 可 ● 不可 ○ a 達成率100%以上 ○ b 達成率80%以上100%未満 ○ c 達成率80%未満 【評価への適用不可又はcの場合の理由】 令和3年度の実績値は未判明であるが、判明している最新値である平成30年度の実績値において、既に令和3年度の目標値を達成しているなど、一定程度の有効性があるものと捉えている。									○ A ● B ○ C
	1 事業の経済性の妥当性(費用対効果の対前年度比) 適用の可否○ 可 ● 不可 ○ a 1.1～ ○ b 0.9～1.1 ○ c ～0.9 〔令和02年度の効果〕 / 〔令和03年度の決算額〕 = (指標Ⅰ) 〔令和03年度の効果〕 / 〔令和02年度の決算額〕 = (指標Ⅱ) 【評価への適用不可又はcの場合の理由】									○ A ● B ○ C
効率性の観点	2 コスト縮減のための取組状況 ○ a 客観的で効果が高い ● b 取組んでいる ○ c 取組んでいない 【コスト縮減に向けた具体的な取組内容又は取組んでいない理由】 会議等の効率的な開催や委託事業については一部コンペを実施するほか、普及啓発ポスター・リーフレットは効果の高い場所に配布先を絞るなど、事業費の削減に取り組んでいる。									
	● A継続 ○ B改善して継続 ○ C見直し ○ D休廃止 ○ E終了									
2次評価										
総合評価	必要性 - A - B - C 有効性 - A - B - C 効率性 - A - B - C									
	○ A継続 ○ B改善して継続 ○ C見直し ○ D休廃止 ○ E終了									
	(2次評価対象外)									
	評価結果の当該事業への反映状況等(対応方針)									
政策評価委員会意見										

事業コード	04050103			政策コード	04	政策名	未来創造・地域社会戦略					
事業名	環境活動推進事業			施策コード	05	施策名	脱炭素の実現を目指す地域社会の形成					
				指標コード	01	施策目標(指標)名	脱炭素化に向けた県民運動の推進					
部局名	生活環境部	課室名	温暖化対策課	班名	環境活動推進班		(tel)	1560	担当課長名	田口 好信	担当者名	伊藤 大貴

評価対象事業の内容					事業年度	平成29年度	～	令和99年度	
1－1．事業実施当初の背景(施策目標達成のためになぜこの事業が必要であったのか) 大量生産、大量消費型の社会経済システムが地球温暖化や海洋ゴミなど様々なひずみをもたらしている。こうした中、国連は2015年にSDGsとして17のゴールを定め、国においても平成28年に「SDGsの実施方針」を策定するなど、持続可能な社会づくりに向けた取組が国内外で活発化している。県においても、豊かな水と緑あふれる秋田を継承していくため、様々な環境保全活動を促進していく必要がある。					3．事業目的(どういう状態にしたいのか) 地球温暖化防止や環境保全活動の必要性和重要性が、県民、地域団体、学校、事業者及び行政において認知され、それぞれの主体による自発的な実践行動が展開されている。 (重点施策推進方針との関係) ○重点事業 ●その他事業				
1－2．外部環境の変化及び事業推進上の課題 国が、令和2年10月に2050年のカーボンニュートラル実現を表明し、脱炭素社会や地球温暖化対策など環境の保全に対する機運が高まりを見せる中、県では令和2年度に「第2次秋田県環境教育等に関する行動計画」、令和3年度には「秋田県食品ロス削減推進計画」を策定し、地球温暖化対策をはじめとした様々な環境保全活動やその基盤となる環境教育をより一層促進していくこととしている。					4．目的達成のための方法 ①事業の実施主体 県 ②事業の対象者・団体 県民、事業者、学校等 ③達成のための手段 ・意識啓発を目的とした表彰、環境イベント開催の支援、家庭や事業者における地球温暖化対策の促進、環境保全活動を促すための普及啓発、県民運動の展開				
2．住民ニーズの状況(事業継続中に把握したもの) ①ニーズを把握した対象 □ 受益者 ■ 一般県民 (時期：R03年07月) ②ニーズの変化の状況 ●a 増大した○b 変わらない ○c 減少した ③ニーズの把握の方法 ■ アンケート調査 □ 各種委員会及び審議会 □ ヒアリング □ インターネット □ その他の手法 (具体的に) ④ニーズの具体的内容及び変化の状況の内容 令和3年度に県民を対象に行ったアンケート調査では、9割の県民が食品ロスが社会的問題となっていることを「よく知っている」、「ある程度知っている」と回答しており、令和元年度の食品ロス削減推進法の制定を機に、県民は高い関心を持っていることが伺える。					5．昨年度の評価結果等 ●継続 ○改善 ○見直しまたは休廃止 ①評価の内容 (一次評価結果) 地球温暖化防止などの環境保全活動について、引き続き環境教育や普及啓発活動を実施し、県民、事業者、学校等の各主体による自発的な実践行動への展開を図る必要がある。 ②評価に対する対応 コロナウイルス感染症の影響で一部の事業を実施できなかったものの、様々な主体や幅広い世代への環境保全活動に係る普及啓発活動を通じて「気づき」と「行動」を促し、それぞれの主体による自発的な実践行動の展開を図った。				

6．事業の全体計画及び財源										単位(千円)
順位	事業内訳	左の説明	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	全体(最終)計画	
01	環境教育等推進事業	地域や学校等における環境教育の推進や支援、模範的な環境活動の知事表彰	1,159	920	2,103	2,103	2,103	2,103		
02	あきたエコ活推進事業	スマホアプリを活用した県民による環境保全活動の促進や「あきたエコ&リサイクルフェスティバル」の開催支援	6,996	7,254	11,525	11,525	11,525	11,525		
03	食品ロス削減推進事業	食品ロス削減推進計画の策定・進行管理と、食品ロス削減に係る食品関連事業者及び消費者に対する普及啓発並びに県民運動の展開	351	3,702	5,621	5,621	5,621	5,621		
04	海岸漂着物等発生抑制普及啓発事業	スマホアプリを活用したクリーンアップ活動の促進や、海での環境体験学習、市町村の海洋ごみ抑制の啓発・支援、県民運動の展開	3,698	6,140	10,073	10,073	10,073	10,073		
05	ワンウェイプラスチック使用削減啓発事業	マイボトルの持参運動の推進	1,253	924						
財源内訳		左の説明	13,457	18,940	29,322	29,322	29,322	29,322		
国庫補助金		地域環境保全対策費補助金、地方消費者行政強化交付金	3,056	6,328	10,120	10,120	10,120	10,120		
県債										
その他の		産業廃棄物対策基金、環境保全基金	10,401	12,612	19,202	19,202	19,202	19,202		
一般財源				0						

7. 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み										
指標Ⅰ	指標名	県民塾受講者数（累計）							指標の種類	
	指標式	県民塾受講者数（累計）							●成果指標 ○業績指標	
	①年度別の目標値（見込まれる効果） 低減目標指標 ○ 該当 ● 非該当									
	指 標	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	08年度	最終年度	
	目標a	1,220	1,260	1,290	1,320	1,350	1,380	1,410		
	実績b	1,212	1,242	0	0	0	0	0		
	b／a	99.3%	98.6%	0%	0%	0%	0%	0%		
	東北及び全国状況									
	②データ等の出典 事業実施実績									
	③把握する時期 ● 当該年度中 12 月 ○ 翌年度 月 ○ 翌々年度 月									
指標Ⅱ	指標名								指標の種類	
	指標式								●成果指標 ○業績指標	
	①年度別の目標値（見込まれる効果） 低減目標指標 ○ 該当 ○ 非該当									
	指 標	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	08年度	最終年度	
	目標a	0	0	0	0	0	0	0		
	実績b	0	0	0	0	0	0	0		
	a／b									
	東北及び全国状況									
	②データ等の出典									
	③把握する時期 ● 当該年度中 00 月 ○ 翌年度 月 ○ 翌々年度 月									
◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法										
①指標を設定することが出来ない理由										
②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)										
観 点	1 次評価								評価結果	
	必 要 性	課題に照らした妥当性 ● a ○ b ○ c								● A ○ B ○ C
		地球温暖化防止などの環境保全活動の促進には、環境意識の醸成が必要であり、環境教育や普及啓発の強化が有効である。普及啓発を通じて、「気づき」と「行動」を促すことで、自主的な活動と多様な主体の協働による実践行動につなげる。								
		住民ニーズに照らした妥当性 ● a ○ b ○ c								
		SDGsやカーボンニュートラル、学校におけるESDへの対応が求められる中、環境教育への支援や広く県民が環境問題を考える場の設定、普及啓発による「気づき」の機会の提供やポイント付与等を通して実際の「行動」につなげる仕組みの推進は妥当である。								
		県関与の妥当性（民間、市町村、国との役割分担） ● a ○ b ○ c								
	観 点	■ 法令・条例上の義務 □ 内部管理事務 □ 県でなければ実施できないもの □ 民間・市町村で実施可能であるが県が関与する必要性が認められるもの								
		環境教育等促進法、食品ロス削減推進法において、県の環境教育や食品ロスの削減に関する施策実施の責務が定められている。								
1 次評価										
効 率 性	1 次評価								評価結果	
	有 効 性	事業の効果（事業目標は達成されているかどうか） 適用の可否 ● 可 ○ 不可 ○ a 達成率100%以上 ● b 達成率80%以上100%未満 ○ c 達成率80%未満 【評価への適用不可又はcの場合の理由】								○ A ● B ○ C
		1 事業の経済性の妥当性(費用対効果の対前年度比) 適用の可否 ○ 可 ● 不可 ○ a 1.1～ ○ b 0.9～1.1 ○ c ～0.9 〔令和03年度の効果 〕 / 〔令和02年度の効果 〕 = (指標Ⅰ) 〔令和03年度の決算額 〕 / 〔令和02年度の決算額 〕 = (指標Ⅱ) 【評価への適用不可又はcの場合の理由】								
		2 コスト縮減のための取組状況 ○ a 客観的で効果が高い ● b 取組んでいる ○ c 取組んでいない 【コスト縮減に向けた具体的な取組内容又は取組んでいない理由】								
	効 率 性	委託事業については一部コンペを実施し、経費の削減を図ったほか、ポスター等の普及啓発用物品については効果が得られやすい場所に配布することにより効率的な予算執行を図った。								
2 次評価										
観 点	2 次評価								評価結果	
	必 要 性	必要性 - A - B - C 有効性 - A - B - C 効率性 - A - B - C								● A ○ B ○ C
		○ A継続 ○ B改善して継続 ○ C見直し ○ D休廃止 ○ E終了								
		(2次評価対象外)								
		評価結果の当該事業への反映状況等(対応方針)								
	観 点	政策評価委員会意見								

7. 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み									
指標Ⅰ	指標名	海岸漂着物等に対する県民の認知度							指標の種類
	指標式	県民意識調査において「海岸漂着物等が海岸を汚していることを知っているか」という問いに対し「知っている」と回答した者÷全調査対象者×100							☒ 成果指標 ☐ 業績指標
	①年度別の目標値（見込まれる効果） 低減目標指標 ☐ 該当 ☒ 非該当								
	指 標	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	08年度	最終年度
	目標a	80	80	80	80	80	80	0	
	実績b	79.2	0	0	0	0	0	0	
	b/a	99%	0%	0%	0%	0%	0%		
	東北及び全国の状況		該当する資料なし						
	②データ等の出典		県民意識調査						
	③把握する時期		☒ 当該年度中 08 月 ☐ 翌年度 月 ☐ 翌々年度 月						
指標Ⅱ	指標名								指標の種類
	指標式								☒ 成果指標 ☐ 業績指標
	①年度別の目標値（見込まれる効果） 低減目標指標 ☐ 該当 ☒ 非該当								
	指 標	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	08年度	最終年度
	目標a	0	0	0	0	0	0	0	
	実績b	0	0	0	0	0	0	0	
	b/a								
	東北及び全国の状況								
	②データ等の出典								
	③把握する時期		☒ 当該年度中 00 月 ☐ 翌年度 月 ☐ 翌々年度 月						
◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法									
①指標を設定することが出来ない理由									
②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)									
1 次評価									
必要性的観点の点	課題に照らした妥当性 ☒ a ☐ b ☐ c								評価結果
	理由	海岸の良好な景観及び環境保全を図るため、国の補助金を活用しながら、海岸管理者による漂着物の回収処理を行っているほか、海岸漂着物の発生を抑制するため、内陸部も含めた全県域において関係機関と連携して普及啓発活動を実施しているから。							
	住民ニーズに照らした妥当性 ☒ a ☐ b ☐ c								
	理由	市町村並びに関係団体から、海岸漂着物回収処理の推進等についての要望が多く寄せられているから。							
	県関与の妥当性（民間、市町村、国との役割分担） ☒ a ☐ b ☐ c								
	☒ 法令・条例上の義務 ☐ 内部管理事務 ☐ 県でなければ実施できないもの ☐ 民間・市町村で実施可能であるが県が関与する必要性が認められるもの								
理由	海岸漂着物処理推進法第10条において、「地方公共団体はその地方公共団体の区域の自然的社会的条件に応じた施策を策定・実施する責務を有する。」とされているから。								

1 次評価			評価結果
有効性の観点	事業の効果（事業目標は達成されているかどうか） 適用の可否○ 可 ● 不可 ○ a 達成率100%以上 ○ b 達成率80%以上100%未満 ○ c 達成率80%未満 【評価への適用不可又は c の場合の理由】 第3次秋田県海岸漂着物等対策推進地域計画においては、別の指標を目標としているため、令和3年度の県民意識調査では、海岸漂着物等に対する県民の認知度に関する質問をしていないから。		○ A ● B ○ C
	1 事業の経済性の妥当性(費用対効果の対前年度比) 適用の可否 ○ 可 ● 不可 ○ a 1.1~ ○ b 0.9~1.1 ○ c ~0.9 〔令和03年度の効果 令和03年度の決算額〕 / 〔令和02年度の効果 令和02年度の決算額〕 = (指標Ⅰ) = (指標Ⅱ) 【評価への適用不可又は c の場合の理由】 2 コスト縮減のための取組状況 ○ a 客観的で効果が高い ● b 取組んでいる ○ c 取組んでいない 【コスト縮減に向けた具体的な取組内容又は取組んでいない理由】 従来は、委託事業者のみが海岸漂着物の回収処理を実施していたが、ボランティアによる清掃活動と連携することにより、従来の手法に比べ、約300千円費用を削減できている。		○ A ● B ○ C
効率性の観点			
総合評価	● A継続 ○ B改善して継続 ○ C見直し ○ D休廃止 ○ E終了	本県の海岸には依然として、多くのごみが漂着していることから、海水浴・漁業・観光の場など、海岸が持つ様々な機能を保持するため、コスト削減を意識した、効率的な海岸漂着物等の回収処理や、発生抑制に向けた取組を継続する必要がある。	
	2 次評価		
総合評価	必要性 - A - B - C 有効性 - A - B - C 効率性 - A - B - C		
	○ A継続 ○ B改善して継続 ○ C見直し ○ D休廃止 ○ E終了	(2次評価対象外)	
評価結果の当該事業への反映状況等(対応方針)			
政策評価委員会意見			

7. 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み									
指標Ⅰ	指標名	認定リサイクル製品の認定数							指標の種類
	指標式	認定リサイクル製品の認定数（累計数）							●成果指標 ○業績指標
	①年度別の目標値（見込まれる効果） 低減目標指標 ○ 該当 ● 非該当								
	指 標	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	08年度	最終年度
	目標a	411	414	417	420	423	426	429	
	実績b	432	434	0	0	0	0	0	
b／a		105.1%	104.8%	0%	0%	0%	0%	0%	
東北及び全国の状況		全国41道府県でリサイクル製品認定関連の制度等を運用中である。							
②データ等の出典		環境管理課調べ							
③把握する時期		○ 当該年度中 月 ● 翌年度 05月 ○ 翌々年度 月							
指標Ⅱ	指標名								指標の種類
	指標式								○成果指標 ○業績指標
	①年度別の目標値（見込まれる効果） 低減目標指標 ○ 該当 ○ 非該当								
	指 標	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	08年度	最終年度
	目標a	0	0	0	0	0	0	0	
	実績b	0	0	0	0	0	0	0	
a／b									
東北及び全国の状況									
②データ等の出典									
③把握する時期		○ 当該年度中 月 ● 翌年度 00月 ○ 翌々年度 月							
○指標を設定することができない場合の効果の把握方法									
①指標を設定することが出来ない理由									
②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)									
1次評価									
観 点	課題に照らした妥当性	● a ○ b ○ c							評価結果
	理由	資源の循環的な利用及び廃棄の減量化を図り、循環型社会の形成に資することを目的とした事業であることから、課題に適切に対応していると判断される。							
	住民ニーズに照らした妥当性	○ a ○ b ● c							○ A
	理由	令和2年度、3年度はコロナ禍の影響でエコ&リサイクルフェスティバルが中止となりアンケート調査も実施できていないため状況の変化については把握できていない。							● B
	県関与の妥当性（民間、市町村、国との役割分担）	● a ○ b ○ c							
観 点	■ 法令・条例上の義務 □ 内部管理事務 □ 県でなければ実施できないもの □ 民間・市町村で実施可能であるが県が関与する必要性が認められるもの							○ C	
	理由	秋田県リサイクル製品の認定及び利用の推進に関する条例に基づき実施している事業制度であり、県でリサイクル製品を認定するとともにその普及啓発を行い、県内のリサイクル産業の活性化と資源の循環的な利用を図っていく必要がある。							
1次評価									
観 点	事業の効果（事業目標は達成されているのかどうか） 適用の可否● 可 ○ 不可 ● a 達成率100%以上 ○ b 達成率80%以上100%未満 ○ c 達成率80%未満 【評価への適用不可又はcの場合の理由】								評価結果
								● A ○ B ○ C	
	1 事業の経済性の妥当性(費用対効果の対前年度比) 適用の可否 ○ 可 ● 不可 ○ a 1.1～ ○ b 0.9～1.1 ○ c ～0.9 〔令和03年度の効果 令和03年度の決算額〕 / 〔令和02年度の効果 令和02年度の決算額〕 = (指標Ⅰ) 〔評価への適用不可又はcの場合の理由〕 = (指標Ⅱ)							○ A	
	2 コスト縮減のための取組状況 ○ a 客観的で効果が高い ● b 取組んでいる ○ c 取組んでいない 【コスト縮減に向けた具体的な取組内容又は取組んでいない理由】							● B ○ C	
	会場選定や会議で使用する印刷用紙の削減により、コスト縮減に取り組んでいるものの、リサイクル認定制度の周知及び利用拡大を図ることを目的としているため、資材費の縮減は難しい。今年度はコロナ禍によるイベント中止等で不用額を生じたため、前年との対比は適当でないと判断した。								
総合評価		●A継続 ○B改善して継続 ○C見直し ○D休廃止 ○E終了							
2次評価									
観 点	必要性 - A - B - C 有効性 - A - B - C 効率性 - A - B - C								
	総合評価		○A継続 ○B改善して継続 ○C見直し ○D休廃止 ○E終了						
	(2次評価対象外)								
	評価結果の当該事業への反映状況等(対応方針)								
	政策評価委員会意見								

事業コード	04060201		政策コード	04	政策名	未来創造・地域社会戦略							
事業名	あきた循環のみず協働推進事業		施策コード	06	施策名	行政サービスの向上							
			指標コード	02	施策目標(指標)名	県・市町村間の協働の推進							
部局名	建設部	課室名	下水道マネジメント推進課		班名	調整・広域・共同推進班		(tel)	2461	担当課長名	川村 潤	担当者名	新林 公平

評価対象事業の内容		事業年度	平成27年度	～	令和99年度
1－1．事業実施当初の背景（施策目標達成のためになぜこの事業が必要であったのか） 衛生的で快適な生活空間を県民に提供するためには、下水道をはじめとした生活排水処理施設の適切な整備・運営が必要不可欠である。人口減少に伴う使用料収入の悪化等の喫緊の課題に対応するため、県の主導により生活排水処理事業の広域化・共同化を強力に推進することが求められている。		3．事業目的（どういう状態にしたいのか） 維持管理情報を起点とした実効性の高い経営戦略、ストックマネジメント計画を各自自治体が策定し、改築更新費や維持管理費の縮減を図るとともに、効率的な組織体制を構築し、健全な事業運営を実現する。 (重点施策推進方針との関係) ●重点事業 ○その他事業			
1－2．外部環境の変化及び事業推進上の課題 使用料収入の減少に加え、施設の老朽化による改築更新費の増大や技術系の行政職員の減少といった課題も顕在化しており、単独の自治体による事業運営が困難になりつつある。県と市町村の協働により施設の集約化や事務の共同化を進めているが、全国のすう勢を上回るペースで人口減少が進む本県においては、持続的なサービス水準の維持に向けた更なる対策が急務となっている。		4．目的達成のための方法 ①事業の実施主体 県 ②事業の対象者・団体 市町村 ③達成のための手段 健全な事業運営への取組方針となる「秋田県生活排水処理構想」や個別事業計画の上位計画となる「流域別下水道整備総合計画」等の基本計画について関係市町村と協働で策定するとともに、計画の実現に向けて県と市町村の連携強化を図る。			
2．住民ニーズの状況(事業継続中に把握したもの) ①ニーズを把握した対象 ☐ 受益者 ☒ 一般県民（時期：R03年08月） ②ニーズの変化の状況 ☐ a 増大した ☒ b 変わらない ☐ c 減少した ③ニーズの把握の方法 ☒ アンケート調査 ☐ 各種委員会及び審議会 ☐ ヒアリング ☐ インターネット ☐ その他の手法（具体的に） ④ニーズの具体的内容及び変化の状況の内容 県民意識調査では「快適で安らげる生活基盤の整備」が県政の重要課題の上位となっており、住民のニーズは高い。		5．昨年度の評価結果等 ●継続 ○改善 ○見直しまたは休廃止 ①評価の内容 ②評価に対する対応			

6．事業の全体計画及び財源										単位(千円)	
順位	事業内 記		左 の 説 明		02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	全体(最終)計画
01	市町村協働推進費		生活排水処理事業の整備・運営のあり方を定めた「秋田県生活排水処理構想」を策定するとともに、効率的な組織体制の構築に向けた検討を行う。		8,030	34,336	50,763	10,000	10,000	10,000	
財源内記			左 の 説 明		8,030	34,336	50,763	10,000	10,000	10,000	
国庫補助金			社会資本整備総合交付金		4,015	17,168	25,356	5,000	5,000	5,000	
県の債											
その他の											
一般財源					4,015	17,168	25,407	5,000	5,000	5,000	

7. 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み									
指標Ⅰ	指標名								指標の種類
	指標式								☐ 成果指標 ☐ 業績指標
	①年度別の目標値（見込まれる効果） 低減目標指標 ☐ 該当 ☐ 非該当								
	指 標	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	08年度	最終年度
	目標a	0	0	0	0	0	0		
	実績b	0	0	0	0	0	0		
	a／b								
東北及び全国の状況									
②データ等の出典									
③把握する時期 ☐ 当該年度中 月 ☐ 翌年度 月 ☐ 翌々年度 月									
指標Ⅱ	指標名								指標の種類
	指標式								☐ 成果指標 ☐ 業績指標
	①年度別の目標値（見込まれる効果） 低減目標指標 ☐ 該当 ☐ 非該当								
	指 標	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	08年度	最終年度
	目標a	0	0	0	0	0	0		
	実績b	0	0	0	0	0	0		
	a／b								
東北及び全国の状況									
②データ等の出典									
③把握する時期 ☐ 当該年度中 月 ☐ 翌年度 月 ☐ 翌々年度 月									
◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法									
①指標を設定することが出来ない理由									
県と市町村による生活排水処理事業の広域共同化、及び健全な事業運営への取組方針となる「秋田県生活排水処理構想」を策定し、その実現に向けた整備計画を実行に移すことが目的であり、その個別具体化した事業の成果によって効果が発現されるため。									
②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)									
施設の広域共同化による改築更新費及び維持管理費の縮減効果、事業運営の維持・改善効果。									
1次評価									評価結果
必要性の観点	課題に照らした妥当性	● a ○ b ○ c							● A ○ B ○ C
	理由	人口減少下において、効率的な事業運営を図るためには、共通のビジョンに基づいて各自治体が運営方針を策定し、対策を進めていくことが重要であり、県が主導して協働を推進する本事業は、妥当である。							
	住民ニーズに照らした妥当性	● a ○ b ○ c							
	理由	県民意識調査におけるニーズは依然として高い状況にあり、生活の基礎となる行政サービスを持続的に維持していくために行う本事業は、妥当である。							
	県関与の妥当性（民間、市町村、国との役割分担）	● a ○ b ○ c							
観 点	☐ 法令・条例上の義務 ☐ 内部管理事務 ☒ 県でなければ実施できないもの ☐ 民間・市町村で実施可能であるが県が関与する必要性が認められるもの								
	理由	個別の市町村では解決が困難な課題に対して、県と市町村の連携、市町村間の連携を促すための取組であり、県が主導して調整を図る必要がある。							

1次評価				評価結果
有効性の観点	事業の効果（事業目標は達成されているかどうか） 適用の可否 ☐ 可 ● 不可 ☐ a 達成率100%以上 ☐ b 達成率80%以上100%未満 ☐ c 達成率80%未満 【評価への適用不可又はcの場合の理由】			○ A ○ B ● C
	本事業は、持続的な運営に向けた構想や組織体制を検討するものであり、定量的に効果を測ることは困難である。			
効率性の観点	1 事業の経済性の妥当性(費用対効果の対前年度比) 適用の可否 ☐ 可 ● 不可 ☐ a 1.1～ ☐ b 0.9～1.1 ☐ c ～0.9 〔令和03年度の効果 令和03年度の決算額〕 / 〔令和02年度の効果 令和02年度の決算額〕 = (指標Ⅰ) 〔評価への適用不可又はcの場合の理由】 = (指標Ⅱ)			○ A ● B ○ C
	2 コスト縮減のための取組状況			
	☐ a 客観的で効果が高い ● b 取組んでいる ☐ c 取組んでいない 【コスト縮減に向けた具体的な取組内容又は取組んでいない理由】			
	有識者への意見聴取、先進的な取組を行う自治体との意見交換等はオンラインで実施するなど、事務経費の節減に努めている。			
総合評価	☐ A継続 ☒ B改善して継続 ☐ C見直し ☐ D休廃止 ☐ E終了	当面、人口減少は避けられない状況となっており、県・市町村の生活排水処理事業においては将来を見据えた早急な対応が求められる。コスト縮減に留意しつつ、県と市町村がアイデアを出し合って本県の実情に見合った連携の手法を確立し、広域化・共同化を推進していくことが重要である。		
2次評価				
総合評価	必要性 - A - B - C 有効性 - A - B - C 効率性 - A - B - C			
	☐ A継続 ☐ B改善して継続 ☐ C見直し ☐ D休廃止 ☐ E終了	(2次評価対象外)		
	評価結果の当該事業への反映状況等(対応方針)			
	政策評価委員会意見			

事業コード	10010546	政策コード	01	政策名	秋田の未来につながるふるさと定着回帰戦略
事業名	市町村への権限移譲推進事業	施策コード	05	施策名	活力にあふれ、安心して暮らすことができる地域社会づくり
		指標コード	05	施策目標(指標)名	県・市町村間の協働推進
部局名	企画振興部	課室名	市町村課	班名	行政班
				(tel)	1142
				担当課長名	鈴木 雄輝
				担当者名	土門 純子

評価対象事業の内容		事業年度	平成17年度	～	令和99年度
1－1．事業実施当初の背景（施策目標達成のためになぜこの事業が必要であったのか） 市町村が地域の行政サービスのあり方を自立的に選択し、県民が最も身近な市町村において総合的な行政サービスを受けることができるようにするため、県・市町村間で協議のうえ、県知事等の権限に属する事務の市町村への移譲を進める。		3．事業目的（どういう状態にしたいのか） 県知事等の権限に属する事務の移譲を進めることにより、市町村固有の権限と併せて、住民に身近な市町村において事務処理（決定）がなされ、市町村窓口において総合的な行政サービスを住民に提供できるようになる。 (重点施策推進方針との関係) ● 重点事業 ○ その他事業			
1－2．外部環境の変化及び事業推進上の課題 人口減少に伴い、県と市町村・市町村間の連携など、行政運営の効率化と住民サービスの充実に向けた多様な手段が検討されていることから、権限移譲対象事務の設定及び移譲後の円滑な事務執行について、市町村との十分な協議等が必要と考えられる。		4．目的達成のための方法 ①事業の実施主体 県 ②事業の対象者・団体 市町村 ③達成のための手段 移譲を受け入れた市町村に対し、地方財政法第28条に基づく権限移譲推進交付金等により、権限移譲事務の処理に要する経費（人件費＋現地確認調査等旅費＋事務雑費）や新規に権限移譲を受け入れるための準備経費等について財政的支援を行うほか、市町村担当の県職員を権限移譲サポーターとして任命し、事務執行に関する助言・指導などの人的・技術的支援を行う。			
2．住民ニーズの状況(事業継続中に把握したもの) ①ニーズを把握した対象 ■ 受益者 □ 一般県民 （時期： R03 年 12 月） ②ニーズの変化の状況 ● a 増大した ○ b 変わらない ○ c 減少した ③ニーズの把握の方法 □ アンケート調査 □ 各種委員会及び審議会 □ ヒアリング □ インターネット ■ その他の手法 （具体的に 受入意向の調査（年2回）の後、受入協議を行う ） ④ニーズの具体的内容及び変化の状況の内容 令和3年度中の意向調査と事務に関する説明、協議を通じて、権限移譲対象事務（85種類）のうち6事務について、2市2町から受入の意向が示され、令和4年4月から新たに事務を移譲した。		5．昨年度の評価結果等 ● 継続 ○ 改善 ○ 見直しまたは休廃止 ①評価の内容 （一次評価結果） 権限移譲は、行政運営の効率化と住民サービスの向上に向けた有効な手段であり、継続して推進する必要がある。 ②評価に対する対応 市町村への新たな権限移譲に向けた協議や、移譲事務の処理に関する支援を引き続き進めるほか、新たな移譲対象事務の追加に対応するため、条例の改正等により環境整備を図った。			

6．事業の全体計画及び財源										単位(千円)	
順位	事業内 記		左 の 説 明		0 2年度	0 3年度	0 4年度	0 5年度	0 6年度	0 7年度	全体(最終)計画
01	権限移譲推進交付金（通常交付金）		県から市町村に移譲した事務を処理する経費について、市町村に交付する。		81,908	98,276	92,541	92,541	92,541	92,541	
02	権限移譲推進交付金(初年度特別交付金)		移譲の受け入れのための準備経費について、市町村を支援する。		180	40	120	120	120	120	
03	権限移譲推進補助金		移譲により処理する事務の受け入れ準備等に要する経費について、補助する。				108				
財源内記			左 の 説 明		82,088	98,316	92,769	92,661	92,661	92,661	
国 庫 補 助 金											
県 債											
そ の 他											
一 般 財 源					82,088	98,316	92,769	92,661	92,661	92,661	

[illegible]

1 次評価		評価結果
有効性の観点	事業の効果（事業目標は達成されているかどうか） 適用の可否 ● 可 ○ 不可 ● a 達成率 100%以上 ○ b 達成率 80%以上 100%未満 ○ c 達成率 80%未満 【評価への適用不可又は c の場合の理由】 	● A ○ B ○ C
	1 事業の経済性の妥当性（費用対効果の対前年度比） 適用の可否 ○ 可 ● 不可 ○ a 1.1～ ○ b 0.9～1.1 ○ c ～0.9 $\left[\begin{array}{l} \text{令和03年度の効果} \\ \text{令和03年度の決算額} \end{array} \right] / \left[\begin{array}{l} \text{令和02年度の効果} \\ \text{令和02年度の決算額} \end{array} \right] = \quad (\text{指標Ⅰ})$ $\left[\begin{array}{l} \text{令和03年度の効果} \\ \text{令和03年度の決算額} \end{array} \right] / \left[\begin{array}{l} \text{令和02年度の効果} \\ \text{令和02年度の決算額} \end{array} \right] = \quad (\text{指標Ⅱ})$ 【評価への適用不可又は c の場合の理由】 	● A ○ B ○ C
効率性の観点	2 コスト縮減のための取組状況 ● a 客観的で効果が高い ○ b 取組んでいる ○ c 取組んでいない 【コスト縮減に向けた具体的な取組内容又は取組んでいない理由】 地方財政法第 28 条第 1 項に基づく必要な経費の負担であるため、権限移譲が進むに伴って市町村への交付金額は増加するが、住民に身近な市町村において事務処理がなされ、その窓口で総合的な行政サービスを提供するようになることから、県全体としてコスト縮減に繋がっている。	● A ○ B ○ C
	● A 継続 ○ B 改善して継続 ○ C 見直し ○ D 休廃止 ○ E 終了	権限移譲は、行政運営の効率化と住民サービスの向上に向けた有効な手段であり、継続して推進する必要がある。
2 次評価		
総合評価	必要性 - A - B - C 有効性 - A - B - C 効率性 - A - B - C ○ A 継続 ○ B 改善して継続 ○ C 見直し ○ D 休廃止 ○ E 終了	（2 次評価対象外）
	評価結果の当該事業への反映状況等(対応方針) 	
政策評価委員会意見 		

7. 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み											
指標Ⅰ	指標名	D X対象案件抽出数							指標の種類		
	指標式	D X推進アドバイザー4人×抽出件数（3年度は1件）							○成果指標 ●業績指標		
	①年度別の目標値（見込まれる効果） 低減目標指標 ○ 該当 ● 非該当										
	指 標	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	08年度	最終年度		
	目標a	0	4	8	8	8	8	8			
	実績b	0	4	0	0	0	0	0			
b/a			100%	0%	0%	0%	0%	0%			
東北及び全国の状況		指標なし									
②データ等の出典		デジタル政策推進課調べ									
③把握する時期		○ 当該年度中 月 ● 翌年度 04月 ○ 翌々年度 月									
指標Ⅱ	指標名	操作体験会参加者数							指標の種類		
	指標式	当該年度における操作体験回数×10人（3年度は150回×10人）							○成果指標 ●業績指標		
	①年度別の目標値（見込まれる効果） 低減目標指標 ○ 該当 ● 非該当										
	指 標	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	08年度	最終年度		
	目標a	0	1,500	2,000	2,000	0	0	0			
	実績b	0	544	0	0	0	0	0			
b/a			36.3%	0%	0%						
東北及び全国の状況		指標なし									
②データ等の出典		デジタル政策推進課調べ									
③把握する時期		○ 当該年度中 月 ● 翌年度 04月 ○ 翌々年度 月									
◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法											
①指標を設定することが出来ない理由											
②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)											
観 点	1 次 評 価								評 価 結 果		
	必 要 性	課題に照らした妥当性 ● a ○ b ○ c								○ A ● B ○ C	
		理由 地域課題の解決や産業振興など山積する様々な課題を解決に導く手段としてデジタル技術への期待は大きいことから、本事業の必要性は非常に高い。									
		住民ニーズに照らした妥当性 ● a ○ b ○ c									
		理由 デジタル技術は様々な課題を解決に導く手段といえるものであり、県民生活の利便性の向上、豊かさの向上につながるものであることから、本事業の必要性は高い。									
		県関与の妥当性（民間、市町村、国との役割分担） ○ a ● b ○ c									
観 点	□ 法令・条例上の義務 □ 内部管理事務 □ 県でなければ実施できないもの								○ C		
	■ 民間・市町村で実施可能であるが県が関与する必要性が認められるもの										
	理由 全ての県民がデジタル化の恩恵を享受できるように、広く県民や県内企業のデジタル化・D Xを推進する必要があることから、県関与の必要性は非常に高い。										
1 次 評 価											
観 点	1 次 評 価								評 価 結 果		
	有 効 性 の 観 点	事業の効果（事業目標は達成されているかどうか） 適用の可否 ● 可 ○ 不可 ○ a 達成率100%以上 ○ b 達成率80%以上100%未満 ● c 達成率80%未満 【評価への適用不可又はcの場合の理由】 高齢者向けスマートフォンの操作体験会について、新型コロナウイルス感染症の影響により参加者数が伸びなかったほか、感染拡大防止の観点から予定していた回数を全てを実施できなかった。（予定実施回数150回、実施回数100回）								○ A ○ B ● C	
		効 率 性 の 観 点									
		1 事業の経済性の妥当性(費用対効果の対前年度比) 適用の可否 ○ 可 ● 不可 ○ a 1.1~ ○ b 0.9~1.1 ○ c ~0.9 〔令和3年度の効果 令和3年度の決算額〕 / 〔令和2年度の効果 令和2年度の決算額〕 = (指標Ⅰ) 【評価への適用不可又はcの場合の理由】 経費削減で効果を図ることができないため。									○ A ● B ○ C
		2 コスト縮減のための取組状況 ○ a 客観的で効果が高い ● b 取組んでいる ○ c 取組んでいない 【コスト縮減に向けた具体的な取組内容又は取組んでいない理由】 国庫補助事業を活用し、県予算の縮減を図った。また、高齢者向け操作体験会の実施に当たっては、NPO法人を活用することにより効率的かつ効果的な事業実施を図っている。									
		総合評価 ○A継続 ●B改善して継続 ○C見直し ○D休廃止 ○E終了									
2 次 評 価											
観 点	2 次 評 価								評 価 結 果		
	必 要 性	必要性 - A - B - C 有効性 - A - B - C 効率性 - A - B - C								○ A ● B ○ C	
		理由 ○A継続 ○B改善して継続 ○C見直し ○D休廃止 ○E終了									
		(2次評価対象外)									
		評価結果の当該事業への反映状況等(対応方針)									
		政策評価委員会意見									
政策評価委員会意見											